

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第221期) 至 2021年3月31日

東 京 瓦 斯 株 式 会 社

E 0 4 5 1 4

目 次

頁

第221期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	121
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	148

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第221期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東京瓦斯株式会社

【英訳名】 TOKYO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 内田 高史

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目5番20号

【電話番号】 03-5400-7736(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目5番20号

【電話番号】 03-5400-7736(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第217期	第218期	第219期	第220期	第221期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,587,085	1,777,344	1,962,308	1,925,235	1,765,146
経常利益 (百万円)	55,688	111,546	89,386	102,645	70,500
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	53,134	74,987	84,555	43,293	49,505
包括利益 (百万円)	70,835	67,198	68,118	40,161	34,259
純資産額 (百万円)	1,112,807	1,148,433	1,171,345	1,159,138	1,178,271
総資産額 (百万円)	2,230,269	2,334,316	2,428,149	2,539,919	2,738,348
1株当たり純資産額 (円)	2,398.70	2,487.58	2,575.99	2,602.53	2,616.37
1株当たり当期純利益 (円)	115.09	164.12	187.60	97.86	112.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	48.7	47.7	45.2	42.1
自己資本利益率 (%)	4.8	6.7	7.4	3.8	4.3
株価収益率 (倍)	22.0	17.2	16.0	26.1	21.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	238,734	259,738	141,306	306,296	255,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△204,873	△247,162	△203,462	△270,798	△295,911
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△70,899	△16,651	27,628	23,171	52,009
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	132,566	128,271	93,032	151,218	157,811
従業員数 (人)	16,823	17,138	16,708	16,591	16,858

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれていない。以降においても、売上高の金額には消費税等は含まれていない。
- 2 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略している。
- 3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行った。第217期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第219期の期首から適用しており、第218期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。
- 6 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第217期	第218期	第219期	第220期	第221期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	1,408,452	1,598,860	1,768,567	1,787,975	1,612,911
経常利益	(百万円)	37,034	95,890	62,910	68,342	46,764
当期純利益	(百万円)	68,777	75,906	53,717	56,703	42,516
資本金	(百万円)	141,844	141,844	141,844	141,844	141,844
発行済株式総数	(千株)	2,302,856	458,073	451,356	442,436	442,436
純資産額	(百万円)	842,515	891,648	891,212	818,433	805,000
総資産額	(百万円)	1,847,788	1,959,518	2,078,862	2,094,493	2,110,568
1株当たり純資産額	(円)	1,834.72	1,952.46	1,980.71	1,855.81	1,825.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	11.00 (5.50)	33.00 (5.50)	60.00 (27.50)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	148.97	166.13	119.18	128.18	96.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	45.6	45.5	42.9	39.1	38.1
自己資本利益率	(%)	8.2	8.8	6.0	6.6	5.2
株価収益率	(倍)	17.0	17.0	25.1	19.9	25.5
配当性向	(%)	36.9	33.1	50.3	46.8	62.2
従業員数	(人)	8,219	7,862	7,343	7,215	6,882
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	98.6 (114.7)	111.7 (132.9)	120.6 (126.2)	106.2 (114.2)	104.9 (162.3)
最高株価	(円)	557.2	2,965.0 (609.7)	3,141.0	3,045.0	2,695.5
最低株価	(円)	387.0	2,552.5 (495.4)	2,577.0	2,061.5	2,141.0

- (注) 1 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略している。
- 2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行った。
第217期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
- 3 第218期の1株当たり配当額33.00円は、中間配当額5.50円と期末配当額27.50円の合計である。
当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、中間配当額5.50円は株式併合前の配当額、期末配当27.50円は株式併合後の配当額である。
株式併合後の基準で換算した1株当たり配当額は55.00円である。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載している。
- 6 「ガス事業会計規則及びガス事業会計規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第36号)を第219期の期首から適用しており、第218期に係る主要な経営指標等については、当該会計規則等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

- 1885年10月 東京府から瓦斯局の払い下げを受け、東京瓦斯会社創立
1893年7月 商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社に変更
1894年1月 設立登記
1944～1945年 関東瓦斯(株)以下19社を合併吸収
" " 空襲により、製造・供給設備等に甚大な被害を受ける
1953年5月 (株)呉服橋ビルディング設立(1989年6月 東京ガス都市開発(株)に社名変更)
1959年8月 関東ガス器具(株)(現 (株)ガスター)設立
1960年2月 東京液化ガス(株)(現 東京ガスエネルギー(株))設立
1961年8月 (株)関東配管設立(1985年8月 (株)関配に社名変更)
1962年9月 本社地区熱量変更実施(3,600キロカロリーから5,000キロカロリーへ)
1966年5月 根岸LNG基地稼働開始
1968年4月 千葉ガス(株)子会社化
1969年11月 アメリカ(アラスカ)よりLNG(液化天然ガス)導入開始
1972年6月 天然ガスへの熱量変更作業開始(5,000キロカロリーから11,000キロカロリーへ)
1973年1月 ブルネイよりLNG導入開始
" 2月 袖ヶ浦LNG基地稼働開始
" 10月 東京冷熱産業(株)(現 東京ガスケミカル(株))設立
1974年8月 東京ガス・エンジニアリング(株)設立
1976年1月 天然ガス環状幹線(袖ヶ浦～根岸間)稼働開始
" 7月 筑波学園ガス(株)子会社化
" 12月 東京酸素窒素(株)設立
1977年12月 東京湾海底幹線稼働開始
1983年2月 マレーシアよりLNG導入開始
" 4月 ティージー・クレジットサービス(株)(現 東京ガスリース(株))設立
1984年2月 新本社ビル(港区海岸)落成、業務開始
1987年7月 (株)ティージー情報ネットワーク(現 東京ガスiネット(株))設立
1988年10月 天然ガスへの熱量変更作業完了
1989年8月 オーストラリアよりLNG導入開始
1991年3月 東京エルエヌジータンカー(株)設立
" 7月 地域事業本部制開始
" 9月 東京ガス豊洲開発(株)設立(2013年4月 東京ガス用地開発(株)に社名変更)
1992年7月 パークタワーホテル(株)設立
1993年12月 ティージー・エンタープライズ(株)設立
1994年1月 インドネシアよりLNG導入開始
1998年10月 扇島LNG基地稼働開始
" 12月 カタールよりLNG導入開始
1999年6月 戦略本部制開始
" 11月 「2000～2004年度中期経営計画」策定
2001年6月 埼玉幹線稼働開始
2002年2月 トーヨーエンジニアリング(株)子会社化
" 4月 東京ガス・カスタマーサービス(株)設立
" 5月 (株)ニジオ設立
" 6月 執行役員制度の導入、取締役会改革
" 7月 (株)エネルギーアドバンス設立
" " (株)ティージー・アイティーサービス設立
" " (株)関配リビングサービス(現 東京ガสลビングライン(株))設立
" 10月 「2003～2007年度グループ中期経営計画フロンティア2007」策定
" " TOKYO GAS AUSTRARIA PTY LTD設立
2003年4月 Tokyo Gas International Holdings B.V. 設立
" 8月 (株)扇島パワー設立

2004年4月 戦略ビジネスユニット制開始
 " 11月 長野都市ガス㈱設立
 2005年11月 栃木ライン稼働開始
 2006年1月 「2006～2010年度グループ中期経営計画」策定
 " 2月 供給ガスの標準熱量変更実施(46.04655メガジュール/m³から45メガジュール/m³へ)
 " 4月 ㈱関配及びトーヨーエンジニアリング㈱が合併し㈱キャプティに社名変更
 " 7月 当社長野支社の営業を長野都市ガス㈱に承継させる吸収分割を実施
 2007年4月 ㈱ティージー情報ネットワークが㈱ティージー・アイティーサービスを吸収合併
 2009年1月 「2009～2013年度グループ中期経営計画」策定
 " 4月 ロシア(サハリン)よりLNG導入開始
 " 5月 当社のLNG調達に関わる事業の一部を㈱ニジオに承継させる吸収分割を実施
 " 10月 当社甲府支社の事業を東京ガス山梨㈱(旧 昭和物産㈱(2002年12月子会社化))に承継させる吸収分割を実施
 " " 東京ガスライフバル体制完成
 2010年4月 東京ガス都市開発㈱及び㈱ティージー情報ネットワークがティージー・エンタープライズ㈱の事業の一部を承継する吸収分割を実施
 " " ティージー・エンタープライズ㈱の事業を承継する吸収合併を実施
 2011年3月 東京ガス・カスタマーサービス㈱解散
 " 4月 藤岡市・高崎市ガス企業団のガス事業の全部の事業譲受を実施
 " 11月 「チャレンジ2020ビジョン」策定
 2012年3月 千葉～鹿島ライン稼働開始
 " 4月 当社のLNG調達に関わる事業の一部を㈱ニジオに承継させる吸収分割を実施
 2013年2月 Tokyo Gas America Ltd. 設立
 2014年10月 「2015～2017年度の主要施策」策定
 2015年4月 ㈱エネルギーアドバンス及び東京ガス・エンジニアリング㈱が合併し、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱に社名変更
 " " オーストラリアよりコール・ベッド・メタン由来のLNG導入開始
 2016年3月 日立LNG基地稼働開始
 " " 茨城～栃木幹線稼働開始
 " 4月 低圧電力販売開始
 " " 当社のリキッドガス事業などを統括する事業を東京ガスリキッドホールディングス㈱に承継させる新設分割を実施
 " " ㈱ガスターの経営権がリンナイ㈱に移管
 " 5月 千葉ガス㈱及び筑波学園ガス㈱の事業を承継する吸収合併並びに美浦ガス㈱の事業の一部を承継する吸収分割を実施
 2017年10月 「東京ガスグループ2018-20年度経営計画GPS2020」策定
 " " 古河～真岡幹線稼働開始
 2018年5月 アメリカよりシェールガス由来のLNG導入開始
 2019年4月 東京ガス都市開発㈱、東京ガス用地開発㈱及び東京ガス不動産ホールディングス㈱(2017年4月設立)が合併し、東京ガス不動産㈱に社名変更
 " 6月 当社が所有し主に不動産賃貸事業等の用に供する不動産及びこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施
 " 11月 「東京ガスグループ経営ビジョンCompass2030」策定
 2020年3月 「東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画」策定
 " 4月 当社が所有し主に事業所や事業用地、福利厚生施設として利用する不動産及びこれに関わる保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施
 2021年3月 茨城幹線稼働開始

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社115社、関連会社83社、計199社)が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一である。

[ガス事業]

当社(連結財務諸表提出会社)は、ガスの製造、供給及び販売を行っている。

当社は、附帯事業として、東京ガスエネルギー㈱(連結子会社)を通じてLPGを販売している。

当社は、附帯事業として、LNGを販売している。

長野都市ガス㈱(連結子会社)は、ガスの供給及び販売を行っている。

東京ガスケミカル㈱(連結子会社)は、産業ガス等を販売している。

ティージープラス㈱(連結子会社)は、当社等にLNGを販売している。

[電力事業]

当社は、附帯事業として、電力を販売している。

㈱ニジオ(連結子会社)は、当社等からLNGを購入し当社等に電力の卸販売を行っている。

㈱扇島パワー(連結子会社)は、発電所の運営・管理を行っている。

[海外事業]

TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD(連結子会社)は、オーストラリア国におけるガス田開発事業への出資を行っている。

Tokyo Gas America Ltd.(連結子会社)は、米国におけるシェールガス開発事業等への出資を行っている。

TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.(連結子会社)は、東南アジアにおける中下流事業への出資を行っている。

Tokyo Gas International Holdings B.V.(連結子会社)は、海外事業への出資を行っている。

Birdsboro Power Holdings II, LLC(持分法適用関連会社)は、米国において発電事業を行っている。

GAS MALAYSIA BERHAD(持分法適用関連会社)は、マレーシア国においてガスの供給及び販売を行っている。

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.(持分法適用関連会社)は、オーストラリア国東ティモール海沖合におけるガス田開発事業への出資を行っている。

[エネルギー関連事業]

当社は、㈱キャプティ(連結子会社)及び東京ガスライフバル等を通じてガス機器を販売している。

当社は、ガス工事を行っている。

㈱キャプティ(前出)は、当社が発注するガス配管工事を行っている。

東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱(連結子会社)は、当社等からガスの供給を受け、エネルギーサービスを行っている。また、当社が発注するガス関連設備等の建設を行っている。

東京ガスリース㈱(連結子会社)は、東京ガスライフバル等の販売するガス機器等の代金のクレジット業務及び各種リース業務を行っている。

[不動産事業]

東京ガス不動産㈱(連結子会社)は、不動産の開発・賃貸・管理・仲介を行っている。

芝パーク特定目的会社(持分法適用関連会社)は、不動産の取得・運営を行っている。

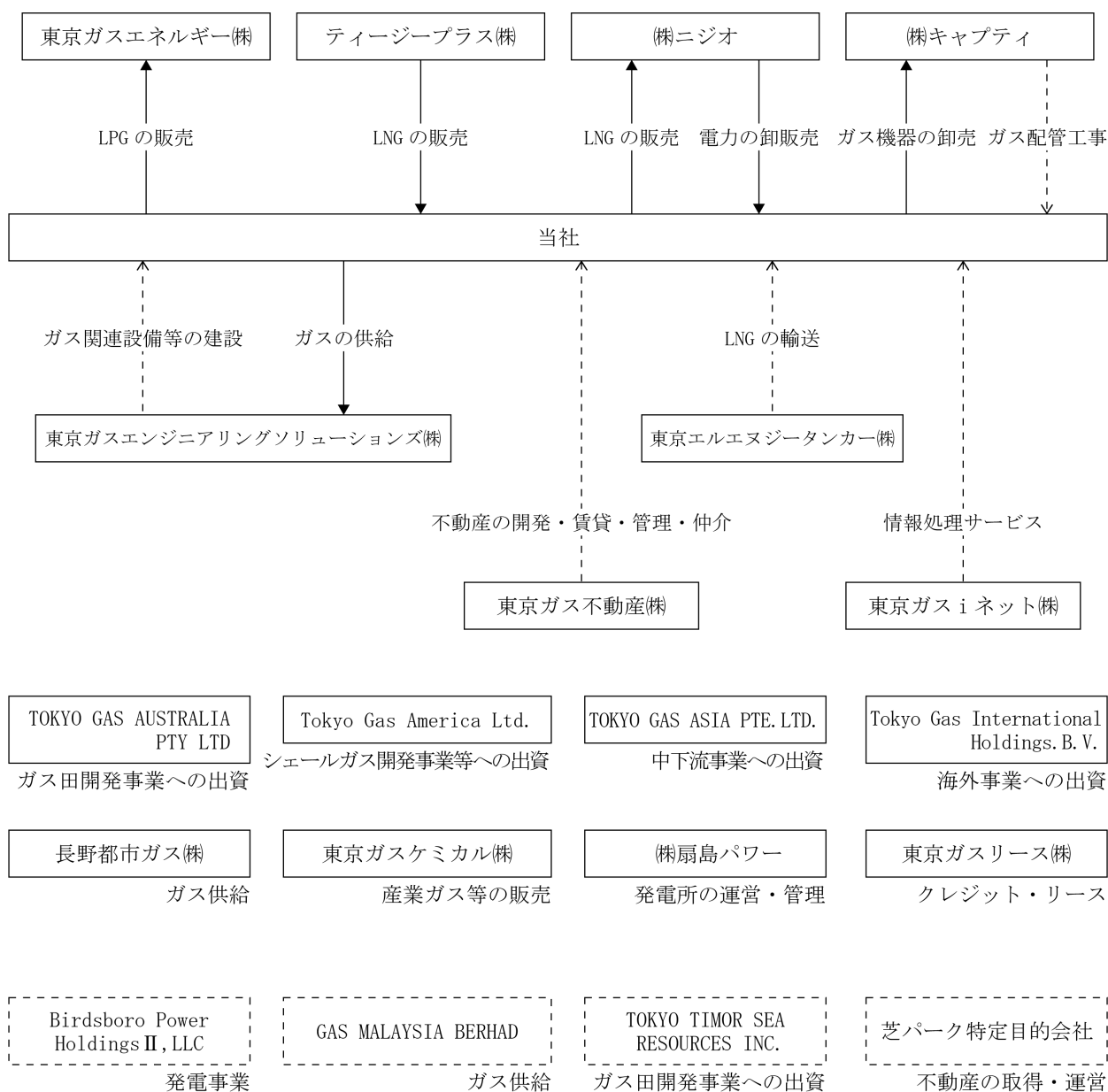
[その他の事業]

東京エルエヌジータンカー㈱(連結子会社)は、保有LNG運搬船により当社が購入するLNGの輸送等を行っている。

東京ガスiネット㈱(連結子会社)は、当社等にコンピュータを利用した情報処理サービス等を提供している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

事業系統図



——→ 製品の流れ □ 連結会社
 ----> その他 [] 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD (注2)	オーストラリア国 西オーストラリア 州	1,654,337 千米ドル	海外	100	役員の兼任等 出向7名
Tokyo Gas America Ltd. (注2)	米国 テキサス州	1,516,595 千米ドル	海外	100	役員の兼任等 出向6名
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD. (注2)	シンガポール	324,432 千Sドル	海外	100	役員の兼任等 出向6名、転籍1名
東京ガス不動産㈱(注2)	東京都 港区	11,894	不動産	100	当社が使用する不動産の賃貸・管理等を行 っている。 役員の兼任等 出向3名、転籍4名
東京ガスエンジニアリン グソリューションズ㈱	東京都 港区	10,000	エネルギー関連 (エネルギーサー ビス、ガス関 連設備等建設)	100	当社からエネルギーサービス用としてガス を購入している。 当社が発注するガス関連設備等の建設を行 っている。 役員の兼任等 出向7名、転籍3名
Tokyo Gas International Holdings B. V.	オランダ国 北ホラント州	54,734 千ユーロ	海外	100	役員の兼任等 出向4名
㈱扇島パワー	神奈川県 横浜市 鶴見区	5,350	電力 (発電所の管 理・運営)	75	役員の兼任等 出向2名、転籍2名
長野都市ガス㈱	長野県 長野市	3,800	ガス(都市ガス)	89.2	役員の兼任等 出向7名
東京エルエヌジー タンカー㈱	東京都 港区	1,200	その他 (外航海運等)	100	当社が購入するLNGの輸送等を行ってい る。 役員の兼任等 出向3名、転籍1名
東京ガスエネルギー㈱	東京都 港区	1,000	ガス(液化石油 ガス販売等)	66.6 (66.6)	当社からLPGを購入している。 役員の兼任等 出向2名、転籍4名
㈱キャプティ	東京都 墨田区	1,000	エネルギー関連 (ガス器具・ガ ス工事等)	60 (60)	当社が発注するガス配管工事等を行ってい る。 当社からガス機器等を購入している。 役員の兼任等 出向9名
東京ガスケミカル㈱	東京都 港区	1,000	ガス (産業ガス・ 化成品等販売)	100 (100)	役員の兼任等 出向3名、転籍4名
東京ガスリース㈱	東京都 新宿区	450	エネルギー関連 (クレジット)	100 (100)	役員の兼任等 出向4名、転籍1名
東京ガスiネット㈱	東京都 港区	400	その他 (情報処理 サービス)	100	当社から情報処理サービス等を受託してい る。 役員の兼任等 出向4名、転籍2名
ティージープラス㈱	東京都 港区	60	ガス(LNG販売)	100	当社等にLNGの販売を行っている。 役員の兼任等 出向4名
㈱ニジオ	東京都 港区	47	電力 (電力卸販売)	100	当社から発電用としてLNGを購入し、当社 等に電力の卸販売を行っている。 役員の兼任等 出向4名、転籍1名 債務の保証
その他 91社(注3)					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 特定子会社に該当する。

3 その他91社の内、TG Barnett Resources LP、TGBI 1.LCC、Tokyo Gas America Power, LLC、TG East Texas Resources LLC、TG Natural Resources LLC、TGNR HoldCo LLC、TGNR RBLCo LLC、TGNR East Texas LLC、TGNR TVL LLC、Tokyo Gas United Kingdom Ltd.、TG Renewables 1 LLCは特定子会社に該当する。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
芝パーク特定目的会社	東京都港区	46,464 百万円	不動産	25.0 (25.0)	
Birdsboro Power Holdings II, LLC	米国 ペンシルベニア州	329,537 千米ドル	海外	33.3 (33.3)	役員の兼任等 兼任2名
GAS MALAYSIA BERHAD	マレーシア国 セラゴール州	642,000 千RM	海外	18.5 (18.5)	役員の兼任等 兼任1名
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	米国 デラウェア州	39,001 千米ドル	海外	33.3	役員の兼任等 兼任2名 債務の保証
その他 11社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

ガス(人)	電力(人)	海外(人)	エネルギー 関連(人)	不動産(人)	その他(人)	全社(人)	計(人)
6,151	316	274	5,195	1,015	3,033	874	16,858

(注) 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社及び連結子会社(以下、本書面では「当社グループ」という。)への当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び臨時従業員を含まない。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,882	42.3	15.7	6,671,177

ガス(人)	電力(人)	海外(人)	エネルギー 関連(人)	不動産(人)	その他(人)	全社(人)	計(人)
5,284	292	0	428	0	9	869	6,882

(注) 1 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社への社外からの受入出向者を含み、当社から社外への出向者及び臨時従業員を含まない。

2 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含む。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含まない。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの対応方針

新型コロナウイルス感染症の広がりにより経営環境が極めて不透明な中においても、ステークホルダーの皆さまに安心・安全を提供し、信頼していただく企業グループで有り続けるために、以下3つの取り組みを引き続き進めていく。

(a) エネルギー事業者としての公益的使命

国民生活・経済活動を維持するためのエネルギーの安定供給と安全確保を最優先に、今後も「ライフライン事業者としての公益的使命」と「子会社・協力企業を含めた従業員等の健康・安全への配慮」を両立させていく。

(b) 企業市民としての社会的責任

困難に直面しているお客さまや協力企業・取引先・従業員をはじめ、あらゆるステークホルダーに寄り添い、社会からの理解・共感を得られる活動・発信を実施していく。

(c) 株式会社としての持続的発展

当社グループの経営に与えるインパクトは広範かつ長期にわたることが想定される中であっても、グループ経営ビジョン「Compass2030」の実現に向けた2020-2022年度グループ中期経営計画で掲げた施策およびコロナ禍を踏まえた東京ガスグループ経営改革の取り組みを着実に実行していく。

〈ご参考：当社グループ内外におけるこれまでの主な取り組み〉

〈お客さまへの対応〉

- ・ガス並びに電気料金の特別措置（支払期限の延長）
- ・感染拡大防止を最優先に求めるお客さまの声を踏まえ、非面对での点検作業の実施
- ・ガスの製造や保安に関わる部門の勤務シフトの変更や代替拠点への分散配置等を通じた安定供給の確保

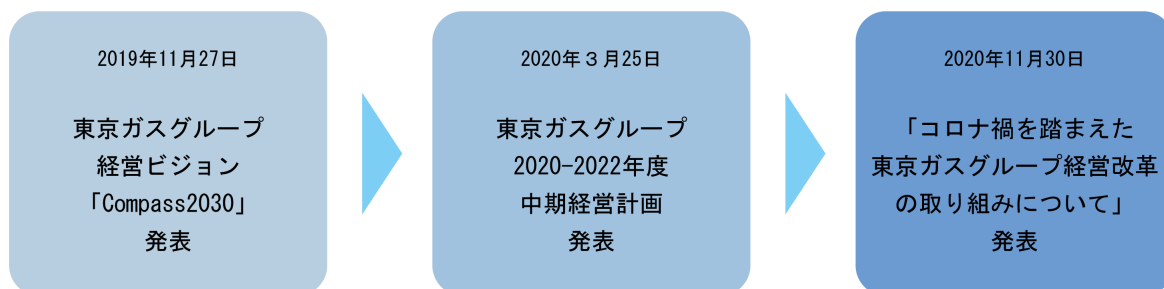
〈従業員等への対応〉

- ・感染予防対策の徹底（エチケット励行、毎朝の検温、時差勤務の活用等）
- ・在宅勤務やWeb会議等の積極活用及び健康管理の推進
- ・職場メンバーの状況変化にも配慮した職場コミュニケーションの充実
- ・子会社・協力企業を含めた従業員等の安全確保と感染防止を前提に、当社と子会社・協力企業における相互理解の下での作業体制構築

(2) コロナ禍を踏まえた東京ガスグループの経営改革の取り組み

東京ガスグループ経営ビジョン「Compass2030」の実現に向けて

- 2019年11月に発表した東京ガスグループ経営ビジョン「Compass2030」の実現に向け、2020年3月に2020年度からの3年間の中期経営計画を、2020年11月には「コロナ禍を踏まえた東京ガスグループ経営改革の取り組みについて」を発表した。



東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画全体像



※デジタルトランスフォーメーション：データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること

主要計数（2020年3月 2020-2022年度中期経営計画発表時点）

KGI	2019年度	2022年度	KPI	2019年度	2022年度
営業利益+持分法利益	1,185億円	1,400億円	お客さまアカウント数（年度末）	1,220万件	1,480万件
財務指標	2019年度	2022年度	天然ガス取扱量（年度）	1,670万トン	1,700万トン
ROA	3.1%	4%程度	海外セグメント利益（年度）	125億円	160億円
ROE	6.6%	8%程度	CO ₂ 削減貢献（基準年：2013年度）	500万トン	650万トン
D/Eレシオ	0.78	0.9程度	再エネ取扱量（年度末）	59万kW	200万kW
			コスト改革（2019年度比）	—	△300億円

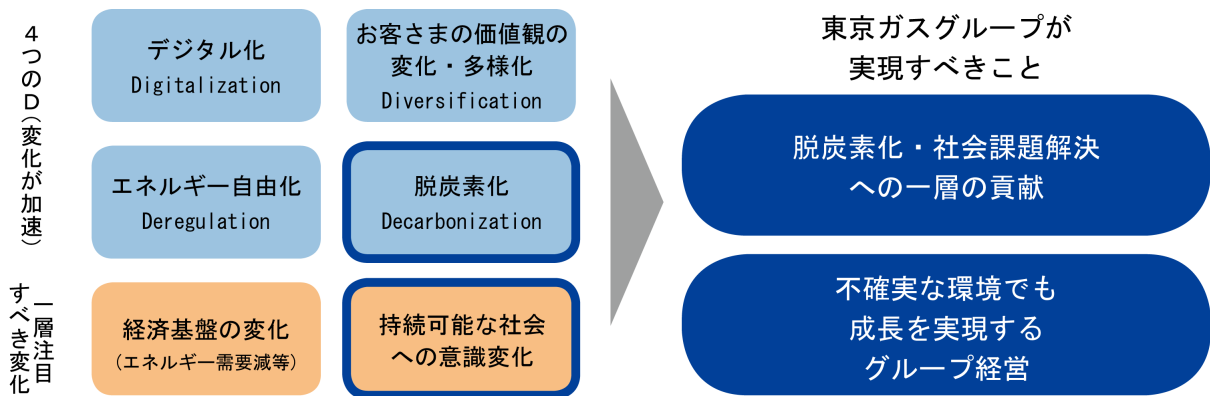
※2019年度数値は、計画策定時の見通し値

コロナ禍を踏まえた東京ガスグループ経営改革の取り組みについて（2020年11月発表）

当社は、2020年11月30日、「コロナ禍を踏まえた東京ガスグループ経営改革の取り組みについて」を発表した。コロナ禍を受けて変化のスピードが加速する中においても、ESGの視点を一層重視した経営を深化していくことで、「Compass2030」に掲げた3つの挑戦を加速し、持続可能な社会の実現に貢献する決意を示している。

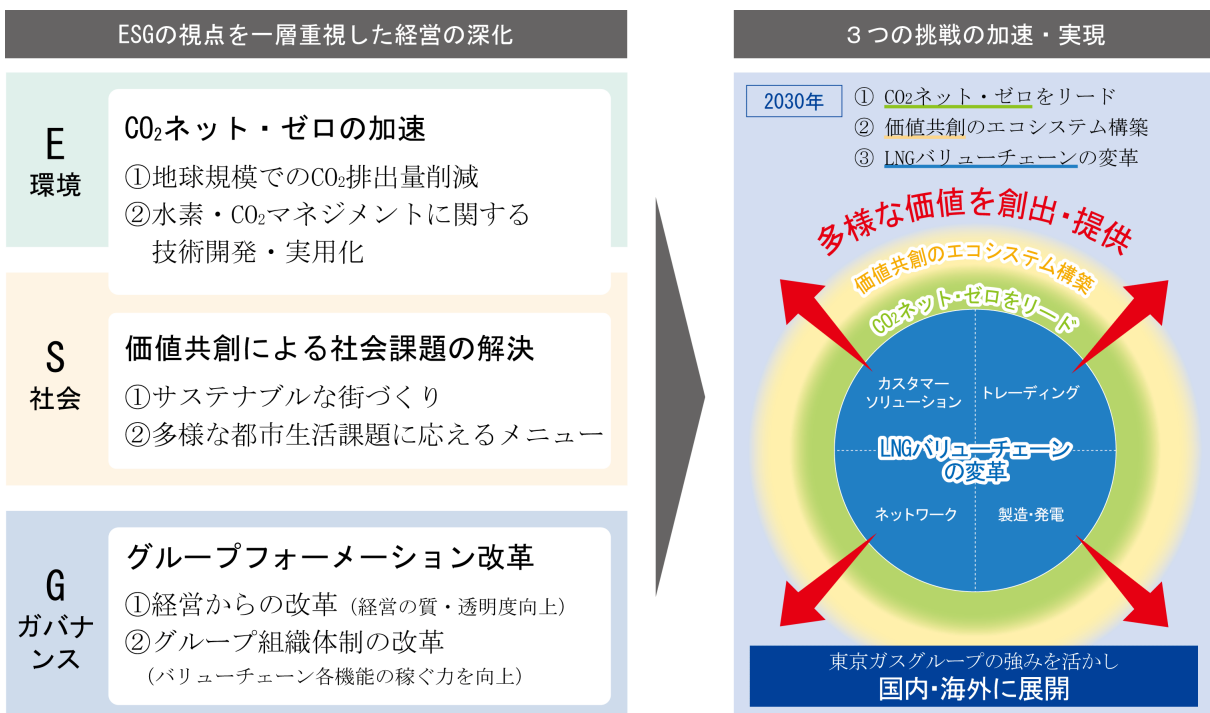
<コロナ禍を踏まえた環境認識>

- Compass2030、2020-2022中期経営計画の策定時に想定した環境変化（4つのD：デジタル化、お客さまの価値観の変化・多様化、エネルギー自由化、脱炭素化）は、コロナ禍を受けて、大きな方向性は変わらないものの変化のスピードが加速している。特に、世界的な脱炭素化の潮流は、想定をはるかに超えるスピードで進展している。
- また一層注目すべき変化として、経済基盤の変化等も背景とした持続可能な社会への意識の高まりも見られている。
- このような環境下において東京ガスグループが実現すべきことは、「脱炭素化・社会課題解決への一層の貢献」、「不確実な環境でも成長を実現するグループ経営」である。



<ESGの視点を一層重視した経営の深化（3つの挑戦の加速）>

- 私たちは、引き続きエネルギーの安定供給・安全確保を中心に据えながら、ESGの視点を一層重視した経営を深化していく。
- 「CO₂ネット・ゼロの加速」「価値共創による社会課題の解決」「グループフォーメーション改革」を実行することで、Compass2030に掲げた「3つの挑戦」を加速し、Compass2030を実現する。
- 世の中が変化する中で東京ガスグループにできることは何か、今後も常に試行錯誤し、取り組みを拡大し続けていく。



再生可能エネルギー電源の導入拡大

- 米国太陽光発電や国内木質バイオマス発電等大規模投資により、計画を上回るペースで再エネ電源規模を獲得（136.5万kW）。
- 国内外における浮体式洋上風力開発を推進するため、米国プリンシプル・パワー社（2020年5月に投資）が開発・保有する浮体システム技術を活用する等、技術獲得も実施。
- エネルギー政策や経済動向を見極め、さらなる電源獲得・事業展開を目指す。

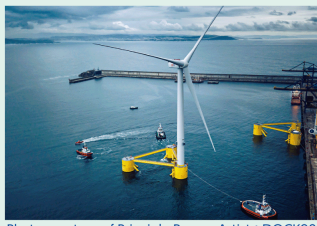
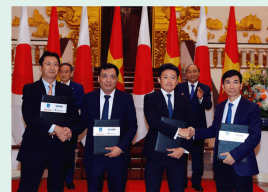


Photo courtesy of Principle Power. Artist：DOCK90

天然ガスの有効利用拡大

- 東南アジアにおけるLNGインフラ普及のために、当社グループの強みと実績を活かし、各現地パートナーとの連携を強めて事業化を推進。



ベトナムベトナム電力会社等とのMOU調印式（2020年10月）

カーボンニュートラルなエネルギーの普及促進

- 地球規模ではCO₂がオフセットされたカーボンニュートラルLNGの更なる普及拡大を目的とした「カーボンニュートラルLNGバイヤーズアライアンス」を設立。



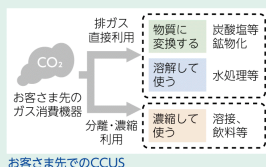
ホテルニューオータニ（東京）にカーボンニュートラル都市ガスを供給開始（2020年10月）

水素製造コストの低減

- 将来、メタネーション*にも活用可能な水素の技術開発に注力。燃料電池開発で培った技術・ノウハウを活用し、水電解装置の低コスト化開発を加速。
*水素とCO₂から都市ガスの主成分であるメタンを合成すること

CO₂のマネジメント技術開発

- お客さま先で排出されるCO₂を回収し、活用する技術開発、サービス化を加速。お客さまとの共同実証を経て、2023年度のサービス化を目指す。



お客さま先でのCCUS

- CO₂を微細気泡化し、効率的に地下貯留するマイクロバブル技術をRITE（地球環境産業技術研究機構）と共同開発。国内外で実証試験を実施。



RITEと特許を共同保有（CO₂を微細気泡化して地下圧入）
【出典】RITE講演資料

レジリエンス・環境性能を高めた街づくり

- 熱と電気をICT（情報通信技術）により的確にマネジメントする分散型エネルギーシステム・スマートシティの拡大を通じて、都市の防災力の飛躍的な向上と、環境に優しく快適な街づくりに広いエリアで貢献。

(具体例)


- JR東日本グループと「株式会社えきまちエナジークリエイト」を設立（2020年4月）し、品川開発プロジェクトにおける先進的な環境・エネルギー技術を取り入れた街づくりに取り組む。
(左画像：品川開発プロジェクトイメージパース（画像提供：JR東日本）)
- 八重洲二丁目において、三井不動産とともに、周辺エリアに対して電気・熱を供給するエネルギープラントを設置。
(右画像：八重洲二丁目地区北地区イメージパース（画像提供：三井不動産）)



海外における展開

- 海外においても、当社グループのノウハウを活用したサステナビリティ・レジリエンスを高めた再開発事業等を展開し、各地域の課題解決に貢献。

(具体例) 東京ガスエンジニアリングソリューションズは、出資したバンコクスマートエナジー社を通じて、タイでの再開発事業「ワンバンコク」における地域冷房および電力の配電事業を開始予定。



タイワンバンコク完成予想図

暮らしの課題解決

- ガス機器まわりに加え、お困りごとの多い水まわりにサービス範囲を拡大。今後、家事代行・家事支援へと展開予定。
「ガス機器スペシャルサポート」電気設備・水まわりオプション開始（2020年10月）
- お客さまデータを蓄積・解析し、作業品質向上やお客さまの手間・時間削減等により、お客さま満足度を向上。



エネルギーメニューの多様化

東京ガスグループがお客さまの建物の屋根・敷地に太陽光発電設備を設置・所有し、発電電力を設置したお客さまに供給する「太陽光発電の第三者所有モデル」により工場・戸建住宅・マンション・ビル等の幅広いお客さまに、再生可能エネルギーを導入しやすいサービスを提供。

太陽光発電でマンション・ビルに安心な暮らしを！



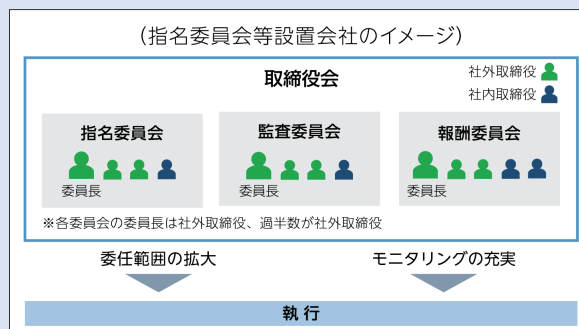
2020年10月サービスを開始した「ヒナタオソーラー」

業界をリードするコーポレートガバナンス改革

- 都市ガス業界（一般ガス導管事業者）初*1の指名委員会等設置会社*2へ移行。
- 取締役会の監督機能の強化（取締役会は経営全体を俯瞰し、大きな政策決定とモニタリングへ集中）。執行への委任範囲を大幅に拡大し、意思決定スピードを向上。
- 指名委員会・監査委員会・報酬委員会の設置により、経営の透明度を一層向上。

*1:当社調べ

*2:東京証券取引所上場企業で67社（2020年8月現在）



グループ組織体制の改革

- 2022年4月に導管新社を設立することを契機に、事業子会社・社内カンパニー（疑似分社）からなるホールディングス型グループ体制へ移行。
- 当社グループならではのLNGバリューチェーンのつながりを活かしつつ、事業子会社・社内カンパニーの自律的な成長を実現する仕組みを整備。
- 2021年4月に、本改革を推進する専門組織を設置。

(自律的な成長を実現する仕組み)

各事業子会社・社内カンパニーへの権限委譲

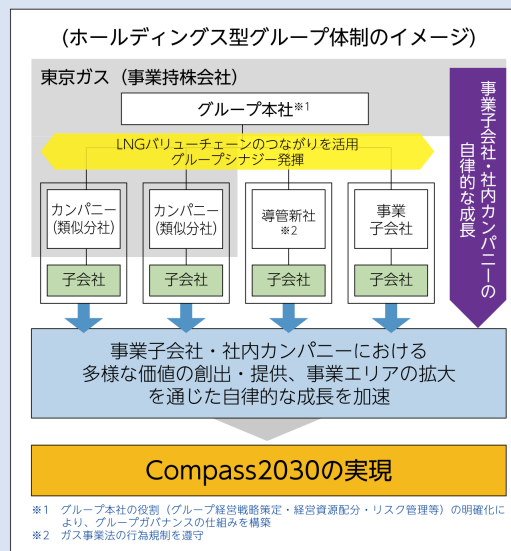
各事業子会社・社内カンパニーの事業特性に応じた権限委譲により、市場変化・お客さまニーズに迅速に対応する機動的な意思決定を実現

成果にこだわる仕組み

事業子会社・社内カンパニーの成果をトップの評価に一層反映し、これまで以上に稼ぐ力や成果にこだわる組織に変革

事業特性を踏まえた人材活用

各事業・グループの成長を担う人材（経営人材・専門性の高い人材等）を、グループ外からも含めて大胆に登用・育成



2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 事故・災害等

① 原料調達支障

当社は天然ガスをはじめとする都市ガス原料の大半を海外から輸入しているため、原料輸入先のコントリーリスクやガス田・LNG液化基地でのトラブル、LNG船の運航途上でのトラブル、東京湾での入港規制等により原料が長期にわたり調達できない場合には、都市ガスの供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、1969年の受入開始以来、安定調達を続けている主要原料のLNGについては、現在、6カ国16プロジェクトから購入し、調達先の多様化を進めている。また、自社管理LNG船等を活用した柔軟な配船やトレーディングの活用等により、安定的かつ柔軟なLNG調達に取り組み、原料調達リスクの低減を進めている。

② 自然災害

都市ガスの製造・供給設備を事業活動の基盤としている装置産業であるため、大規模な自然災害が発生した場合、LNG基地等の製造設備や導管等の供給設備等に損害を受け、都市ガスの供給に支障を来す可能性があり、その復旧対応等に伴う費用が収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、主要設備は阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっているものの、さらに二次災害を防止するための予防対策等を実施している。また、内閣府想定の大規模地震災害に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)の策定をはじめ、地震、台風、津波等の自然災害に対する非常事態体制の整備、定期的な訓練の実施及び近年の大型台風等の風水害リスクに対するレジリエンス向上策の実施等、災害の影響を最小限に止める対策を実施している。

③ 都市ガスの製造・供給及び発電に伴う事故及び供給支障

当社はお客さまの生活や産業を支える都市ガスの製造・供給及び発電を行っているため、都市ガスの製造・供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故や供給支障が発生した場合には、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも影響を及ぼす可能性がある。また、発電に支障が発生した場合には、電力の市場調達が必要となり、その対応に伴う費用等により、電力収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、ガスの大規模供給支障事故に備えたBCPの策定をはじめ、各種保安対策を計画的に実施するとともに、非常事態体制を整備し、定期的な訓練を実施する等事故・供給支障の防止に取り組んでいる。また、当社は複数のLNG基地を有し、基地間での補完が可能のため、ガスの供給停止に至る可能性は低い。

④ 病原性や伝播力の高い感染症の流行

万一、業務従事者の病原性や伝播力の高い感染症への感染により、都市ガスの製造・供給及び発電に支障を来した場合、当社の事業収支に影響を及ぼすとともに社会的責任の発生等有形無形の損害が生じる可能性がある。

このため、発生の予見は困難だが、病原性や伝播力の高い感染症の発生に備え、BCPの策定や非常事態体制の整備により影響を最小化する対策を実施している。

⑤ 不測の大規模停電

当社のLNG基地は信頼性の高い受電系統を配しており、LNG基地への電力供給が停止する可能性は低いと考えられるが、ガスの需要量や製造・供給設備の状況によってはガスの製造・供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、関東エリアで不測の大規模停電が発生した場合に備えて、BCPの策定をはじめ影響を最小限に止める対策を実施している。また、系統電源からの電力供給が停止した場合には、停電によるガス需要減も見込まれるとともに、自家用発電設備で製造設備を稼働することが可能なため、停電時にも一定量のガス送出が可能となっている。さらに、当社のLNG基地は仮に1つのLNG基地が停止しても、他のLNG基地からバックアップが可能であり、ほぼ必要なガスの製造・供給が可能となっている。

⑥ 都市ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題

当社は都市ガス供給上の保安責任を負うことから、都市ガス供給に関わる事故やガス機器等に起因する事故が発生した場合には、その対応に伴う直接・間接の損害が発生する可能性がある。

このため、お客さまへの定期保安点検・開栓の品質向上や安全機器への取り替え促進等の安全強化策を実施している。また、連結子会社や協力企業等を通して安全機能を持つガス機器を販売しており、ガス機器重大事故は着実に減少している。

⑦ 他社の都市ガス事故に起因する風評被害

発生の予見は困難だが、他社における都市ガス事故が都市ガス業界全体の信頼に重大な影響を及ぼし、有形無形の損害を被る事態が発生する可能性がある。

このため、平時から都市ガスの防災対策やガス機器の安全性向上対策を深化するとともに、お客さま・行政・マスコミ等に対し、当社の取り組みやガスの安全な使用方法等に関する周知活動を行っている。万一、事故が発生した際には、事故に関連する情報等について正確かつ誠実な広報を行い、ステークホルダーに正しく理解いただけるよう取り組む。

(2) 市場リスク

① 市場価格・金利の変動

所有する不動産や株式をはじめとした有価証券、年金等の資産が、市場価格が変動する場合、または運用計画が未達成となる場合には、会計基準にしたがって損失を計上する可能性がある。また、有利子負債について金利変動により支払利息が増加する可能性がある。

これらの損失影響を抑制するため、不動産については長期安定収益を志向する物件の取得、株式については保有意義が希薄化した証券の順次売却の実施、年金運用については特定の市場変動の影響を過度に受けたくないような分散投資の実施等の対応を行っている。また、当社の有利子負債は大部分が固定金利で調達していることに加え、借り換え時期を分散していることから、金利変動による影響は限定的である。

② 電力市場の変動

電力の市場化が進展するなか、市場価格の変動が、電力収支に影響を及ぼす可能性がある。このため、当社は需要・供給両面での市場リスクマネジメントに取り組んでいる。

(3) 事業遂行に伴うリスク

① 既存事業に関するリスク

イ 競争激化による需要の減少

ガス小売全面自由化による他企業との競争激化や原油価格の変動等によりLNGそのものが他エネルギーとの競争力を失う場合には、需要が減少し、収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、当社グループは、環境性・効率性・快適性の高いガス利用設備の導入や販売体制の強化をはじめとする営業強化及び効率化の徹底による競争力向上に積極的に取り組んでいる。

ロ 原料費の変動

主として都市ガスの原料としているLNGの調達先との契約更改・価格交渉の動向によっては、収支に影響を及ぼす可能性がある。また、LNGは主に原油価格に連動して価格が決定されるため、原油価格の変動が収支に影響を及ぼす可能性があることに加え、ドル建ての売買契約になっているため、円の対ドル為替レート変動が収支に影響を及ぼす可能性がある。

さらに、長期契約のLNGプロジェクトからの調達量を上回る需要増、感染症の拡大等に伴う経済活動の制限による需要減、出荷基地・輸送上のトラブルの発生、新規LNGプロジェクトの供給開始遅延等が生じ、スポットLNGの追加調達や転売が必要となる場合、スポット市況により、収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、当社は調達先の多様化、契約条件の多様化、LNGグローバルネットワーク化の推進等により、原料費の低減と安定化に取り組んでいる。

一方、原料費が変動しても「原料費調整制度」により、最大5ヶ月後にはガス料金に転嫁される。ただし、変動幅が基準原料価格の160%を超過した場合には超過分は未回収となる。また、会計年度を越えてガス料金に反映される場合には、年度収支に原料費の未回収・過回収による影響が及ぶ可能性がある。

ハ 法令・制度・国及び地方自治体の政策変更

ガス・電力事業においては、小売全面自由化に続き、送配電部門が法的分離され、ガス導管部門についても法的分離が予定される等、制度の見直しが進められており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化している。今後のエネルギー政策の動向や他事業者との競争激化により、当社グループの事業収支に影響を与える可能性がある。

このため、ガスは徹底的な効率化による競争力向上、電力は拡販と効率化の両立に取り組むとともに、当社グループの強みを活かしたサービスを通じて、お客さまそれぞれの暮らしやビジネスの多様なニーズにお応えすべく取り組みを進めている。

ニ 天候変動によるガス販売量の変動

当社の連結売上高の過半が都市ガスの販売によるものであるため、猛暑や暖冬等の異常気象が発生した場合には、給湯・暖房用を中心とする家庭用ガス販売量や一部の業務用ガス販売量の変動し、事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、気象の影響を受けづらい工業用やコージェネ用都市ガス販売の強化に加え、Compass2030において、中長期的には都市ガス販売以外の海外事業・ソリューションビジネスの拡大等による事業バランスの変更を図っていく。

ホ 事業環境の変化による既存需要の減少

中長期的な省エネ活動の進展及び産業構造の変化等により、将来の工業用・商業用の既存ガス需要の一部が減少する可能性がある。また、さらなる世帯人員の減少・生活形態の変化や省エネ機器の普及等により家庭用の既存需要の一部が減少する可能性がある。

このため、上記のような事業環境の変化に対応するため、Compass2030において、省エネの進展や産業構造の変化等の中長期的な市場の変化に対して、「CO₂ネット・ゼロをリード」するとともに「価値共創のエコシステム構築」を図っていく。

ヘ コールセンターへの電話不通

当社はお客さまからのお問い合わせの大部分を電話により受け付けているため、自然災害等による受付体制縮小によってコールセンターへの電話が緊急用件以外不通となった場合には、お客さまへの対応が広範囲にわたり停滞し、契約獲得やサービス提供機会の損失による売上減少、顧客離脱が発生する可能性がある。

このため、自然災害等の発生時に備えて、電話以外のWebによる受付手段の拡充に取り組んでいる。

ト 技術開発の遅延

将来のCO₂削減に向けた社会的要請や機運が一層高まる中で、それらの開発や実用化が、将来、他社と比較して遅延した場合には、その新技術を活用できない、若しくはその活用に必要な知財使用・購入コストや代替技術開発コストが増加すること等により、結果的に競争力が低下し、経営成績等に中長期的に影響を及ぼす可能性がある。

このため、Compass2030で掲げた「CO₂ネット・ゼロ」に挑戦するため、水素製造の低コスト化やCO₂分離・回収等、ガス体エネルギー脱炭素化技術分野において、環境性に優れ、安全性の高い、コストが適正な新技術の開発・実用化を目指し、自社開発に加えてオープンイノベーションを戦略的に活用し、スピードや知財マネジメントを意識しつつ、開発状況の見える化・進捗管理を適宜実施している。

② 海外事業展開に伴うリスク

Compass2030で掲げた海外への展開において、原油・ガス・電力価格及び外国為替相場は、常に変動することから、収支に影響を及ぼす可能性がある。また、原油・ガス・電力価格が想定以上に下落する場合には、当該投資が減損の対象となる可能性がある。

このため、資源開発に加えて、ガス・電力事業や再エネ事業へ事業を多様化することで、リスクを分散していく。

③ 新市場開拓の遅延

自由化の進展や技術革新により、中期的に既存ガス商材に対する競合の激化、競争力低下の恐れがある。さらに、国や自治体の制度・政策等動向によっては、より既存事業における競争環境が悪化する可能性がある。

このため、中期経営計画の重点戦略の一つである燃料電池等の技術開発や、太陽光・蓄電池等を組み合わせたソリューションの推進に取り組み、新たな市場を開拓し差別化・収益化を図る。

④ 投資未回収

当社は設備投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては投資評価委員会において採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議若しくは取締役会に付議する等、総合的な経営判断の下に投資を決定している。

しかし、パイプラインやLNG基地建設等の安定供給基盤の強化や、電力事業、再エネ事業、エネルギーサービス事業、ガス田の開発等の海外事業やLNG輸送事業、IT及び保有不動産の活用に係わる大規模投資が、その後の経済情勢の変化等によっては、適切に回収されない、又は所期の成果を生み出せず、特別損失として収支に悪影響を与える可能性がある。

このため、経済情勢の変化等は通年管理しており、その短・中期的影響を踏まえ未回収リスクの発現時は決算に反映させている。

(4) 情報管理・システム運用に関するリスク

① 個人情報の流出

お客様の個人情報外部へ流出した場合には、対応に要する直接的な費用、被害が深刻なお客様からの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損等により、事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、グループ全体を対象とした情報セキュリティ推進体制の構築、情報セキュリティ教育や自主検査の実施、流出事故発生時のエスカレーションルールの徹底等を行うとともに、その構築・運用状況を内部監査により確認し、必要な改善を行う体制を整備する等の人的・組織的対策と外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスによるシステムへの攻撃に対する侵入防止対策等の技術的対策により、個人情報の流出防止と事故発生時の影響の最小化に取り組んでいる。

② ITシステムの停止・動作不良

基幹ITシステムが停止した場合や動作不良を起こした場合には、お客様対応業務の縮小・停滞・お約束不履行の発生等による当社グループのブランドイメージ毀損、通常と異なる手段で業務継続をするための追加費用の発生等のリスクがある。また、ITシステムの停止・動作不良は、プログラム・オペレーティングシステム・データベース・機器の不具合等様々な原因で発生する。

このため、発生防止及び発生時の影響最小化を目指して、対障害性・耐災害性に優れた堅牢なデータセンターの設置、各種セキュリティ対策及び定期的な訓練の実施等、システムの安定稼働に必要な対策を実施している。また、万一発生した際には、再発防止及び再発時の影響の最小化のため、根本原因の徹底追究、他システムも含めた情報共有・点検等を実施していく。なお、都市ガスの製造・供給調整に関するITシステムは、独自にバックアップシステムの整備及び自営無線の整備等の安全対策が施されているため、当該システムの停止・動作不良により都市ガスの製造・供給へ大きな影響が及ぶ可能性は低いものとなっている。

③ サイバー攻撃

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、また大会開催後以降も継続的にサイバー攻撃のリスクが増大する可能性が高い。サイバー攻撃の脅威が想定以上に高度化、複雑化し、個人情報の流出、基幹ITシステム及び都市ガスの製造・供給及び発電に関する制御システムの停止・動作不良等が発生した場合には、お客様対応の停滞、被害が深刻なお客様からの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも大きな影響を及ぼす可能性がある。

このため、部門横断的な体制を整備し、各種セキュリティ対策やインシデント対応訓練を実施する等、サイバー攻撃の影響を最小限に止める対策を実施している。

(5) 企業の社会的責任に関するリスク

① コンプライアンス違反

コンプライアンス違反は、事業を加速させている海外も含め、世の中の企業コンプライアンスに対する意識の高まりとともに顕在化の可能性も高まっており、法令・定款に照らして不適切な行為、情報開示における不適切な対応、若しくは企業倫理・社会的規範に反する行為等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用に止まらず、社会的信用の毀損等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、コンプライアンスを業務運営の基盤と位置付け、社長を委員長とする経営倫理委員会において審議する「コンプライアンス推進活動計画」の下に、グループ全体でコンプライアンス向上の取り組みを実施し、法令・企業倫理・社会的規範の遵守の周知徹底や、その状況等を内部監査により確認する等コンプライアンスの推進に取り組んでいる。

② 新たな環境規制等への対応

新たな環境関連法規制や環境改善の追加的義務が発生した場合には、事業遂行体制見直しや費用増加によって事業運営や収支に影響を及ぼす可能性がある。気候変動問題においては、世界的に脱炭素化に向けた潮流が強まっており、化石燃料の競争力低下により収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、環境関連法規制等への対応として、環境法令の遵守、省エネルギーや廃棄物の削減等の強化、対策を行っていく。気候変動問題対応として、Compass2030で掲げた「CO₂ネット・ゼロ」に挑戦するため、天然ガスの有効利用の拡大や再生可能エネルギーの導入促進、カーボンニュートラルLNGの導入促進、水素製造の低コスト化及びCO₂分離・回収等ガス体エネルギー脱炭素化の技術開発に取り組んでいる。また、環境マネジメントシステムの更なる強化を通じて、継続的な改善に取り組んでいく。

③ 不十分なCS・お客さま対応

不適切なお客さま対応等が発生した場合には、SNS等を通じて容易に拡散され、当社グループのブランドイメージの毀損による企業競争力の低下をはじめ既存顧客の流出等有形無形の損害が発生し、事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、CS(お客さま満足)の向上を経営上の重要課題と位置付け、グループ全体でCSの向上を進めている。

④ 人権問題への不十分な対応

事業活動における人権尊重は経営上の重要課題として位置付けられるが、事業を加速させている海外も含め、世の中の「ビジネスと人権」に関する意識はますます高まっているなかで、人権リスクの顕在化の可能性は高まっており、人権リスクを把握して対応しなければ、社会的な信用を失うとともに、訴訟費用の発生等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、当社は「中央人権啓発推進会議」を設置して当社グループの「人権啓発活動計画」を定め、人権啓発活動に取り組んでいる。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

① 経営成績等の状況の概要

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞により、企業収益が減少し設備投資や個人消費が落ち込むとともに、雇用情勢が悪化するなど、厳しい状況が続いた。緩やかな回復の兆しも見られるが、新型コロナウイルス感染症拡大の波が断続的に訪れており、経済の先行きは依然として不透明な状況にある。

そのような経済環境の中、2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化により、エネルギー業界ではエネルギー事業者間の競争、さらには業種の垣根を超えた競争が激しさを増している。また脱炭素化が世界的な潮流となる等、エネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化している。そうした中、当社グループは、総合エネルギー事業化とグローバル化によって、国内外のお客さまにお届けする付加価値を増大し、引き続き当社グループを選んでいただけるよう、さまざまな施策に積極的に取り組んできた。

② 売上高

売上高は、前連結会計年度比8.3%減の1,765,146百万円となった。電力売上高が電力販売量増等により前連結会計年度比10.4%増加したものの、ガス売上高が都市ガス販売量減及び原油価格下落影響に伴う原料費調整による売上単価減等により前連結会計年度比15.4%減少した。

③ 営業費用及び営業利益

売上原価、供給販売費及び一般管理費を合計した営業費用は、前連結会計年度比7.5%減の1,687,471百万円となった。

都市ガス販売量減及び原油価格下落影響等による都市ガス原材料費が減少したこと等により、売上原価は前連結会計年度比9.8%減の1,212,624百万円となった。経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねたことによる委託作業費の減少、及び退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理額の減少等により、供給販売費及び一般管理費は前連結会計年度比1.0%減の474,846百万円となった。

売上高の減少が営業費用の減少を上回ったことから、営業利益は前連結会計年度比23.4%減の77,675百万円となった。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外損益純額は、前連結会計年度の1,227百万円から、△7,175百万円となった。

営業外収益の合計は、前連結会計年度の20,429百万円から、21,204百万円となった。これは、デリバティブ利益が前連結会計年度比7,879百万円増の7,979百万円となったこと、及び持分法による投資利益が前連結会計年度比3,729百万円減の1,482百万円となったこと、並びに受取配当金が前連結会計年度比3,035百万円減の2,398百万円となったことが主な要因である。

営業外費用の合計は、前連結会計年度の19,202百万円から、28,379百万円となった。これは、デリバティブ損失が前連結会計年度比8,199百万円増の9,373百万円となったことが主な要因である。

この結果、経常利益は前連結会計年度比31.3%減の70,500百万円となった。

⑤ 特別損益

特別損益純額は、前連結会計年度の△35,168百万円から、△4,316百万円となった。

特別利益の合計は、前連結会計年度の11,627百万円から、10,406百万円となった。これは、前連結会計年度に11,627百万円計上した契約精算益が当連結会計年度はなかったこと、及び投資有価証券売却益5,283百万円、固定資産売却益3,114百万円、負ののれん発生益2,008百万円を計上したことが要因である。

特別損失の合計は、前連結会計年度の46,796百万円から、14,722百万円となった。これは、海外上流事業等の減損損失10,255百万円及び投資有価証券評価損4,466百万円を計上したことが要因である。

⑥ 税金等調整前当期純利益、法人税等、並びに親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、特別損失の減少があったものの、経常利益の減少により、前連結会計年度比1.9%減の66,184百万円となった。法人税等は、同34.5%減の15,712百万円となった。

以上の結果から、親会社株主に帰属する当期純利益は同14.3%増の49,505百万円となった。

売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度の2.2%から0.6ポイント増加し、2.8%となった。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の97円86銭から、112円26銭となった。

⑦ セグメント情報

イ ガス

都市ガス販売量は、前連結会計年度比6.2%減の12,990百万m³となった。家庭用需要は、前連結会計年度と比較して件数減等があったものの、在宅時間増加による需要増等により、前連結会計年度比2.7%増の3,207百万m³となった。業務用需要は、前連結会計年度と比較して新型コロナウイルス感染症拡大による飲食、ホテル等の業種での営業時間短縮や営業自粛等により、同9.4%減の2,261百万m³となった。工業用需要は、発電用需要の減少等により、同9.5%減の5,787百万m³となった。また、他事業者向け供給は、供給先の需要減少等により、同5.6%減の1,735百万m³となった。

[2020年度連結都市ガス販売量]

		2020年度	2019年度	増減	増減率 (%)	
小売お客さま件数	千件	8,863	9,129	△266	△2.9	
取付メーター数	千件	12,083	11,954	129	1.1	
都市ガス販売量	家庭用	百万m ³	3,207	3,124	83	2.7
	業務用	百万m ³	2,261	2,497	△236	△9.4
	工業用	百万m ³	5,787	6,397	△610	△9.5
	計	百万m ³	8,049	8,894	△845	△9.5
	他事業者向け供給	百万m ³	1,735	1,837	△102	△5.6
	合計	百万m ³	12,990	13,855	△865	△6.2
平均気温	℃	16.5	16.7	△0.2	—	

- (注) 1 小売お客さま件数は、ガス小売事業者としてのガス料金請求対象件数
 2 取付メーター数は、休止中・閉栓中・他社小売分を含む導管事業者としてのメーター取付数
 3 業務用は、商業用、公用及び医療用
 4 都市ガス販売量は45MJ(メガジュール)/m³
 5 平均気温は、お客さまそれぞれの、ご使用期間(前月の検針日から当月の検針日まで)における気温を平均したものの

ガス売上高は、都市ガス販売量が前連結会計年度を下回ったことに加え、原料費調整による売上単価減等により、前連結会計年度から208,634百万円(15.4%)減の1,146,791百万円となった。都市ガス販売量の減少や原油価格が前期より下落傾向にあったこと等により都市ガスの原材料費が減少した結果、営業費用は前連結会計年度から194,661百万円(15.5%)減少し、1,058,330百万円となった。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ13,972百万円(13.6%)減少し、88,461百万円となった。

ロ 電力

電力販売量は、小売件数増等により前連結会計年度比20.2%増の24,761百万kWhとなった。

[2020年度連結電力販売量]

		2020年度	2019年度	増減	増減率 (%)	
小売お客さま件数	千件	2,717	2,350	367	15.6	
電力販売量	小売	百万kWh	10,482	8,522	1,960	23.0
	卸他	百万kWh	14,279	12,082	2,197	18.2
	合計	百万kWh	24,761	20,604	4,157	20.2

- (注) 小売お客さま件数は、電力小売事業者としての電気料金請求対象件数

電力売上高は、電力販売量増等により前連結会計年度から37,290百万円(10.4%)増加し、395,920百万円となった。営業費用は卸電力市場価格の高騰影響等により前連結会計年度から38,645百万円(11.1%)増加し、387,224百万円となった。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ1,355百万円(13.5%)減少し、8,696百万円となった。

ハ 海外

海外売上高は、前連結会計年度から1,951百万円(4.4%)増加し、45,934百万円となった。営業費用は前連結会計年度から7,157百万円(20.2%)増加し、42,534百万円となった。持分法による投資利益は、496百万円と前連結会計年度比4,153百万円(89.3%)減少した。この結果、セグメント利益は、北米上流事業会社の連結子会社化による利益増があったものの、前連結会計年度に比べ9,360百万円(70.6%)減少の、3,895百万円となった。

なお、海外上流事業にかかる特別損失として減損損失9,427百万円及び投資有価証券評価損4,454百万円を計上している。

ニ エネルギー関連

エンジニアリングソリューション、ガス器具、ガス工事、建設及びクレジット等の売上で構成されるエネルギー関連売上高は、エンジニアリング売上高及びガス器具売上高の減少等により、前連結会計年度から12,455百万円(3.5%)減少し、339,455百万円となった。営業費用は前連結会計年度から12,504百万円(3.7%)減少し、322,410百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ50百万円(0.3%)増加し、17,045百万円となった。

ホ 不動産

不動産売上高は、前連結会計年度から3,893百万円(8.7%)増加し、48,422百万円となった。営業費用は前連結会計年度から6,480百万円(18.3%)増加し、41,857百万円となった。持分法による投資利益は、980百万円と前連結会計年度比433百万円(79.1%)増加した。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ2,153百万円(22.2%)減少し、7,545百万円となった。

ヘ その他

情報処理サービス及び船舶等の売上で構成されるその他売上高は、前連結会計年度から12,783百万円(10.4%)減少し、110,424百万円となった。営業費用は前連結会計年度から10,833百万円(9.2%)減少し、106,623百万円となった。持分法による投資利益は、5百万円と前連結会計年度比10百万円(61.7%)減少した。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ1,959百万円(34.0%)減少し、3,807百万円となった。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示す。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ガス	1,355,425	59.5	1,146,791	54.9
電力	358,630	15.7	395,920	19.0
海外	43,983	1.9	45,934	2.2
エネルギー関連	351,910	15.5	339,455	16.3
不動産	44,529	2.0	48,422	2.3
その他	123,207	5.4	110,424	5.3
合計	2,277,686	100.0	2,086,950	100.0
調整額	△352,450	—	△321,803	—
連結	1,925,235	—	1,765,146	—

(注) 各セグメントの売上高には、事業間の内部取引を含んでいる。

(2) 経営成績に重要な影響を与える経済フレームについて

① 原料購入価格の変動

当社が供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円／ドル為替の変動リスクを受ける。また、ドル建てのLNG価格は原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受ける。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ(注1)で都市ガス料金に反映する「原料費調整制度(注2)」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生する(スライドタイムラグ)が、中長期的には収支への影響は軽微である。

為替及び原油価格の変動が翌連結会計年度の売上総利益に与える影響額は、以下のとおりである。

為替：1円／ドルの円安により、約500百万円減

原油価格：1ドル／バレルの価格上昇により、約1,400百万円減

翌連結会計年度見直しにおける年平均為替相場と原油価格は、当連結会計年度が106.10円／ドル、43.35ドル／バレルであったのに対し、それぞれ105.00円／ドル、55.00ドル／バレルを想定している。

(注) 1 都市ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もある。

2 調整の上限がある。

② 気温の変動

当社グループの年度売上高の過半が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受ける。家庭用においては、主な都市ガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合には都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となる。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれ都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となる。

当連結会計年度の平均気温(※)は上期で21.3℃、下期で11.7℃(通期で16.5℃)だったが、翌連結会計年度の平均気温は通期で16.1℃を想定している。

(※)平均気温は、お客さまそれぞれの、ご使用期間(前月の検針日から当月の検針日まで)における気温を平均したものの。

③ 金利の変動

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクは軽微である。しかし、借換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性がある。

④ 株価の変動

当社の保有する株式のうち、上場株式の株価はマーケットリスクにさらされている。保有株式の取扱いについては、管理規則を設けている。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 連結キャッシュ・フロー

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	255,574	△295,911	52,009
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	306,296	△270,798	23,171

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益の計上に対し、有形固定資産の取得、投資有価証券の取得による支出及び無形固定資産の取得等があったものの、減価償却費の計上及び新たな社債の発行による収入等により、現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ6,593百万円増加し、当連結会計年度末には157,811百万円となった(前期末比4.4%増)。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、当連結会計年度において255,574百万円となった。

これは、税金等調整前当期純利益の計上(66,184百万円)に対し、法人税等の支払(32,482百万円)及び利息の支払(12,630百万円)等があったものの、減価償却費が計上(176,087百万円)されたこと及びたな卸資産が減少(18,643百万円)したこと等によるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて50,722百万円の収入の減少となる(前期比16.6%減)。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において295,911百万円となった。

これは、投資有価証券の売却及び償還による収入(16,573百万円)等があったものの、製造・供給体制整備のための設備投資等に伴う有形固定資産の取得による支出(172,652百万円)、投資有価証券の取得による支出(37,467百万円)、無形固定資産の取得による支出(35,725百万円)、市原八幡埠頭バイオマス発電(同)や伏木万葉埠頭バイオマス発電(同)を連結子会社化したこと等による連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(32,579百万円)及び事業譲受による支出(25,208百万円)等により資金が減少したことによるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて25,113百万円の支出の増加となる(前期比9.3%増)。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は、当連結会計年度において52,009百万円となった。

これは、長期借入金の返済による支出(35,981百万円)、配当金の支払(26,449百万円)及び社債の償還による支出(20,000百万円)等があったものの、新たな社債の発行による収入(90,000百万円)及び長期借入れによる収入(51,035百万円)があったこと等によるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて28,838百万円の収入の増加となる(前期比124.5%増)。

② 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から198,429百万円(7.8%)増加し、2,738,348百万円となった。これは、既存設備の減価償却が進んだものの、TG Natural Resources LLC、TG Aktina Holdings LLC、伏木万葉埠頭バイオマス発電(同)、市原八幡埠頭バイオマス発電(同)等を連結子会社化したことや新たに構築した大規模な基幹システムへの投資があったこと等により、固定資産が前連結会計年度末から210,136百万円増加し、2,187,623百万円となったこと等によるものである。また、総資産利益率(ROA)は、前連結会計年度末の1.7%から1.9%に上昇した。

③ 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から179,297百万円(13.0%)増加し、1,560,077百万円となった。これは、社債の新規発行やTG Natural Resources LLC等を連結子会社化したこと等による長期借入金の増加等によるものである。

④ 有利子負債

社債の増加等に伴い、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ160,922百万円(17.8%)増加し、1,065,988百万円となった。有利子負債比率(有利子負債÷総資産)は、前連結会計年度末の35.6%から38.9%に上昇した。

⑤ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ19,133百万円(1.7%)増加し、1,178,271百万円となった。これは、為替換算調整勘定の減少等によりその他の包括利益累計額が16,024百万円減少したものの、株主資本については、剰余金の配当26,460百万円等による減少に対し、親会社株主に帰属する当期純利益の計上49,505百万円等による増加が大きく22,091百万円増加したことや、TG Natural Resources LLCを連結子会社化したこと等により非支配株株主持分が13,066百万円増加したことによるものである。

自己資本比率は、前連結会計年度末の45.2%から42.1%に下落し、自己資本利益率(ROE)は、前連結会計年度末の3.8%から4.3%に上昇した。負債資本倍率(D/Eレシオ)は、前連結会計年度末の0.79から0.92へと上昇した。

(生産、受注及び販売の実績)

当社グループの製品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も少なくない。また、都市ガス事業が外部顧客に対する売上高及び営業費用の大半を占めており、当該セグメントが当社グループの生産及び販売活動の中心となっている。

このため、以下は都市ガス事業について記載している。

(1) 生産実績

最近2連結会計年度の都市ガスの生産実績は次のとおりである。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
都市ガス(千m ³)	13,765,933	12,974,979

(2) 受注実績

都市ガスについては、その性質上受注生産は行わない。

(3) 販売実績

都市ガス販売実績

都市ガスは、導管を通じて直接需要家に販売しているが、一部については他事業者向け供給を行っている。

最近2連結会計年度の都市ガスの販売実績は次のとおりである。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	数量(千m ³)	金額(百万円)	数量(千m ³)	金額(百万円)
家庭用	3,123,799	449,756	3,206,793	417,827
その他	10,731,273	693,137	9,783,128	549,887
計	13,855,073	1,142,893	12,989,921	967,715

② 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に、それ以外の重要な会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 事業全体及びセグメントごとの経営成績等

<事業全体>

当連結会計年度の連結決算は、2期連続の減収、当期純利益ベースでは2期ぶりの増益であった。しかし、営業利益、経常利益ベースではいずれも減益であった。当期純利益ベースで増益であったのは、特別損益の部において、前連結会計年度と比べて特別損失が縮小したこと、及び投資有価証券売却益や固定資産売却益等の計上があったこと等によるものである。以下では、経常利益ベースで減益となった理由について説明する。

減益となった主な要因は、①ガス事業において都市ガス販売量が減少したこと、及びスライドタイムラグ(*)が悪化したことにより粗利が悪化したこと、②海外事業において原油価格が下落したことにより上流プロジェクトの利益が減少したこと、である。

(*)原油価格や為替レートの変動に伴う原材料費の変動が、原料費調整制度によりガス売上高に反映されるまでの時期ずれにより発生する年度毎の利益変動

<セグメント別>

ガスセグメントは、都市ガス販売量の減少に加え、原油価格下落に伴う原料費調整制度による販売単価減等により、売上高が前期比△2,087億円(△15.4%)の1兆1,467億円となった。新型コロナ影響による急激な需要の減少に伴う需給調整費用の増加に加え、スライドタイムラグの悪化等により、セグメント利益は減少し、前期比△140億円(△13.6%)の884億円となった。

電力セグメントは、小売お客さま件数の増加に伴う販売量の増加等により、売上高が前期比+373億円(+10.4%)の3,959億円となった。一方、電力卸取引所の価格高騰影響に伴う電力調達コスト増等により、セグメント利益は前期比△14億円(△13.5%)の86億円となった。

海外セグメントは、北米上流事業会社の連結子会社化等により、売上高が前期比+20億円(+4.4%)の459億円となった。一方、原油価格下落に伴う豪州上流事業の利益減少に加え、持分法適用関連会社の利益減等により、セグメント利益は前期比△94億円(△70.6%)の38億円となった。

エネルギー関連セグメントは、ガス器具販売における販売台数減及びガス工事における新規件数減等により、売上高は前期比△125億円(△3.5%)の3,394億円となった。一方、セグメント利益は費用の効率化やエネルギーソリューションの増益により前年並みの170億円となった。

不動産セグメントは、グループ内の不動産事業の一元化等により、売上高は前期比+39億円(+8.7%)の484億円となった。一方、セグメント利益はムスブ田町竣工に伴う租税課金等の増加等により、前期比△21億円(△22.2%)の75億円となった。

その他セグメントは、情報処理サービス事業のシステム開発受注減等により、売上高が前期比△128億円(△10.4%)の1,104億円となり、セグメント利益は△19億円(△34.0%)の38億円となった。

	売上高 (億円)				セグメント利益 (億円)			
	2020年度	2019年度	増減	増減率(%)	2020年度	2019年度	増減	増減率(%)
ガス	11,467	13,554	△2,087	△15.4	884	1,024	△140	△13.6
電力	3,959	3,586	373	10.4	86	100	△14	△13.5
海外	459	439	20	4.4	38	132	△94	△70.6
エネルギー関連	3,394	3,519	△125	△3.5	170	169	1	0.3
不動産	484	445	39	8.7	75	96	△21	△22.2
その他	1,104	1,232	△128	△10.4	38	57	△19	△34.0
調整額	△3,218	△3,524	306	—	△502	△515	13	—
連結	17,651	19,252	△1,601	△8.3	791	1,066	△275	△25.8

<認識>

当連結会計年度の経常利益は前期比△321億円の705億円、一過性の要因である気温影響、スライドタイムラグ、年金数理差異償却額を除いた補正経常利益は△309億円の878億円となった。

(億円)

	2020年度	2019年度	増減	
経常利益①	705	1,026	△321	
補正項目	気温影響②	△60	△98	38
	スライドタイムラグ③ (都市ガス+LNG販売)	△121	13	△134
	年金数理差異償却額④	8	△76	84
補正経常利益①－(②+③+④)	878	1,187	△309	

補正経常利益の減益は、新型コロナ影響による急激な需要減少に伴う需給調整費用の増加、及び冬季の電力卸取引所の異常な価格高騰による電力調達コストの増加が主な要因である。仮に新型コロナ影響及び電力市場価格高騰による減益分を特殊要因として除いた場合には、前連結会計年度並みの利益水準を確保できている。

特殊要因があったとはいえ、当連結会計年度の決算は大変厳しい結果となり、今後も新型コロナ影響は一定レベルで続いていくものと認識している。ウィズコロナの環境下においてもお客さま・社会情勢・競合の変化に合わせてWeb・デジタルといった非対面でのアプローチを強化する等、最大限工夫しながら、自由化後の厳しい競争環境のもとでも、国内におけるお客さまアカウント数（ガス・電気・サービスの延べ契約数）の拡大、ガス事業を中心としたコスト改革による収益性の向上と、将来に向けての海外・不動産・エネルギーサービス等への成長投資を両立させることにより、「東京ガスグループ 2020-2022年度 中期経営計画」において掲げたセグメント利益1,400億円の実現を目指す。

また、LNGの需給逼迫や電力卸取引所の価格高騰により顕在化したLNGや電力市場のボラティリティについては、今後も大きな影響を与えるものと認識しており、ガス・電力事業の安定化に向けての対応策を検討していく。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、中長期的な成長に必要な設備投資及び投融資向けの資金である。

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フロー2,555億円に対して、投資活動によるキャッシュ・フローは海外事業を中心とする投資拡大に伴い△2,959億円となり、不足資金を社債や長期借入金により調達した。

「東京ガスグループ 2020-2022年度 中期経営計画」の2年目である2021年度は、引き続き将来に向けた成長投資を実行していくが、その原資確保のために資金が不足する場合には、主に社債・長期借入金で対応する方針である。なお、短期運転資金は主にコマーシャル・ペーパーで賄っていく方針である。

③ 経営計画上の客観的な指標等

2020年3月25日発表の「東京ガスグループ 2020-2022年度 中期経営計画」に基づき、持続的成長に向け積極的な原資投入を行うとともに、投資・資本効率性、財務体質、株主還元にも留意し、長期的な企業価値向上に資するバランスのとれた財務戦略を実現していく。

イ 投資・資本効率性

投資に伴うリスク及び採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上及び株主資本の有効活用に努める。

具体的には、ROA（総資産利益率）・ROE（自己資本利益率）を主要経営指標と位置付け、2022年度における目標を、ROAは4%程度、ROEは8%程度と定め上記の実現を図る。

ロ 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努める。

具体的には、D/Eレシオ（負債資本倍率）を主要経営指標と位置付け、2022年度に至るまで各年度0.9倍程度を目標と定め上記の実現を図る。

ハ 株主還元

経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主のみなさまに適切・タイムリーに配分する。

株主のみなさまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2022年度に至るまで各年度6割程度とする。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

$$n\text{年度総分配性向} = (n\text{年度の年間配当金総額}) + (n+1\text{年度の自社株取得額}) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

なお、上記の株主還元政策に関しては現在見直しを検討中であり、方針が確定した時点で速やかに公表する。（2020年11月30日プレスリリース「コロナ禍を踏まえた東京ガスグループ経営改革の取り組みについて」参照）

	2020年度実績	2022年度 (中期経営計画)
ROA	1.9%	4%程度
ROE	4.3%	8%程度
D/Eレシオ	0.92	0.9程度
総分配性向	60.1%	60%程度

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、当社が営むガス導管事業等を会社分割の方法によって2022年4月1日（予定）に「東京ガスネットワーク株式会社」（2021年4月1日設立）に承継させることを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結した。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

5 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を経営戦略の一つとして位置付け、主に以下の観点から取り組んでいる。

- ・省エネ性・環境調和性等低炭素社会の実現に貢献する天然ガス利用の高度化
- ・新しい事業機会の創出
- ・天然ガス事業基盤の拡充(効率的な製造・貯蔵・輸送・供給システムの構築等)

研究開発の推進にあたっては、投入原資の選択と集中を図るとともに、スピードと採算性を重視して取り組んでいる。

当連結会計年度の研究開発費総額は6,196百万円である。

主な研究開発活動は、主力事業であるガス事業を中心に行われており、6,075百万円である。

当連結会計年度における具体的な研究成果は、以下のとおりである。

(1) 天然ガス利用の高度化

当社と連結子会社の東京ガスケミカル㈱は、半導体・金属・化学メーカー等における小流量の水素使用に貢献する水素発生装置「suide1」を、三浦工業㈱と共同で開発した。都市ガスから水素を製造する燃料処理技術、オンサイト水素供給の知見、都市ガスの高効率利用技術・水処理技術・省電力化技術を融合させ、省スペースかつ低コストな製品を実現した。

(2) 新しい事業機会の創出

太陽光発電付きの一般家庭に設置されたPEFC型家庭用燃料電池「エネファーム」を活用したバーチャルパワープラント実証を、関西電力㈱、日本ユニシス㈱、住友電気工業㈱、パナソニック㈱と共同で開始した。太陽光発電の発電量予測、需要予測及びエネファームの遠隔制御により、最適なエネルギーマネジメントを目指している。

(3) 天然ガス事業基盤の拡大

平時における検針・閉栓業務の効率化、及び災害時等におけるレジリエンスの向上などを目的に、都市ガス事業におけるスマートメーターシステムの共同開発について、大阪ガス㈱、東邦ガス㈱と合意した。開発コストの更なる低減を目指し、スマートメーターと各種業務システム間の信号授受を担うシステムに関しても共同開発を行う。

ガス以外の事業については、当該事業を営む連結子会社を中心となって、商品化開発等を行っている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギーとその周辺分野を主たる事業領域として位置付け、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で246,431百万円(セグメント間取引消去後)の設備投資を実施した。

ガス事業においては、都市ガスの将来に向けて一層の安定供給体制を確立するため、設備の拡充を図っており、148,735百万円の設備投資を実施した。当社グループの供給設備においては、本支管は551kmの期中増加により総延長が65,096kmとなった。

電力事業においては15,677百万円、海外事業においては48,868百万円、エネルギー関連事業においては15,808百万円、不動産事業においては16,931百万円の設備投資を実施した。また、その他の事業においては4,389百万円の設備投資を実施した。

なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資に係る金額を含めている。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。(2021年3月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他		計
扇島LNG基地 (横浜市鶴見区)	ガス	製造設備	58,959 (312)	2,809	7,590	—	25,131	94,491	88
根岸LNG基地 (横浜市磯子区)	ガス	製造設備	23,957 (510)	3,261	10,659	—	6,608	44,487	132
袖ヶ浦LNG基地 (千葉県袖ヶ浦市)	ガス	製造設備	3,699 (664)	1,514	9,658	—	4,332	19,205	187
日立LNG基地 (茨城県日立市)	ガス	製造設備	16,562 (140)	4,414	43,998	—	17,686	82,662	68
神奈川導管ネット ワークセンター他 (横浜市西区他)	ガス	供給設備	28,610 (598)	8,578	14,667	512,076	49,737	613,671	2,413
幕張ビル (千葉市美浜区)	ガス、電力	業務設備、 無形固定資産	—	30	—	—	84,330	84,360	—

(2) 国内子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他		計
東京ガス不動産㈱・msb Tamachi(ムスブ田町) (東京都港区)	不動産	その他の 設備	11,709 (28)	71,790	936	—	5,481	89,917	—
東京ガス不動産㈱・新宿 パークタワー (東京都新宿区)	不動産	その他の 設備	503 (25)	52,806 (注)3	81	—	1,385	54,777	19
群馬安中太陽光発電(同) (東京都港区)	電力	その他の 設備	616 (1,225)	18	19,745	—	15,447	35,827	—
㈱扇島パワー・扇島パ ワーステーション (横浜市鶴見区)	電力	その他の 設備	—	7,483	21,375	—	2,512	31,371	16
東京エルエヌジータ ンカー㈱・LNG船9隻他 (——)	その他	その他の 設備	—	—	—	—	16,449	16,449	—

(3) 在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万米ドル)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他	計	
TG Natural Resources LLC (アメリカ合衆国テキサ ス州及びルイジアナ州)	海外	ヘインズビル層・コッ トンパレー 層他のガス 開発・生産 設備	—	—	51	—	995	1,046	—
TOKYO GAS GORGON PTY LTD (オーストラリア国西オ ーストラリア州)	海外	ガス生産 井、海底パ イプライン、液化プ ラント他	—	27	525	—	38	590	—
TOKYO GAS ICHTHYS PTY LTD (オーストラリア国西オ ーストラリア州)	海外	ガス生産 井、CPF、 FPSO他	— (153)	—	262	—	17	279	—
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD (オーストラリア国西オ ーストラリア州)	海外	ガス生産 井、海底パ イプライン 他	1 (4)	—	129	—	28	160	—
Aktina (アメリカ合衆国テキサ ス州)	海外	大規模太陽 光発電設備	—	—	—	—	159	159	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等、建設仮勘定及び無形固定資産の合計である。なお、金額には消費税等は含まれていない。
2 臨時従業員数は少数であるため記載を省略している。
3 建物面積187千㎡のうち71千㎡を当社グループ外へ貸与している。
4 休止中の主要な設備はない。
5 上記の表において、減価償却資産に含まれる未実現損益は、重要性が乏しいため消去していない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設は、以下のとおり計画されている。

重要な設備の除却、売却等の計画はない。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	単位	投資 予定 総額	2020年度 までの既 支払額	2021年度 の支払予 定額	2022年度 以降の支 払予定額	着手 年月	完工予定 年月	完成後の 増加能力等
東京瓦斯㈱	—	ガス	製造設備	百万円	—	—	10,492	—	—	—	LNG基地設備他
東京瓦斯㈱	—	ガス	本支管	百万円	—	—	58,882	—	—	—	2021年度 773Km
東京瓦斯㈱	—	ガス	供給管	百万円	—	—	14,893	—	—	—	2021年度 73千本
東京瓦斯㈱	—	電力、エネ ルギー関連 他	附帯事業 設備	百万円	—	—	4,854	—	—	—	電力関連・地 点熱供給設備 更新他
東京瓦斯㈱	東京都 港区他	ガス他	その他	百万円	—	—	40,879	—	—	—	IT関連・ガス メーター・保 安対策設備他
東京ガス不 動産㈱	—	不動産	その他	百万円	—	—	12,579	—	—	—	建物他
Aktina	アメリ カ合衆 国テキ サス州	海外	大規模太 陽光発電 設備	百万 米ドル	656	195	415	45	2020年 8月	2022年 3月	—
市原八幡埠 頭バイオマ ス発電(同)	千葉県 市原市	電力	バイオマ ス発電設 備	百万円	32,637	5,743	7,515	19,379	2020年 9月	2024年 1月	—

上記設備の所要資金については、当社グループの自己資金等によりまかなう予定である。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	442,436,059	442,436,059	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	442,436,059	442,436,059	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はない。

② 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	△93,922,000	2,302,856,295	—	141,844,398	—	2,065,550
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)2	△1,844,783,036	458,073,259	—	141,844,398	—	2,065,550
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)3	△6,717,500	451,355,759	—	141,844,398	—	2,065,550
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)4	△8,919,700	442,436,059	—	141,844,398	—	2,065,550
2020年4月1日～ 2021年3月31日	—	442,436,059	—	141,844,398	—	2,065,550

- (注) 1 2016年7月29日の取締役会決議に基づき、同年8月16日に実施した自己株式の消却による減少である。
2 2017年6月29日の取締役会決議に基づき、同年7月19日に実施した自己株式の消却及び同年6月29日開催の第217回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日に実施した株式併合による減少である。
3 2018年6月28日の取締役会決議に基づき、同年7月18日に実施した自己株式の消却による減少である。
4 2019年7月29日の取締役会決議に基づき、同年8月16日に実施した自己株式の消却による減少である。
5 当事業年度末日後、2021年5月31日までに発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はない。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	181	45	702	741	82	80,200	81,954	—
所有株式数 (単元)	260	1,803,049	148,075	246,096	1,414,259	809	799,417	4,411,965	1,239,559
所有株式数の 割合(%)	0.01	40.87	3.36	5.58	32.06	0.02	18.12	100	—

- (注) 1 自己株式 1,437,924 株は、「個人その他」に 14,379 単元及び「単元未満株式の状況」に 24 株含めて記載している。また、自己株式 1,437,924 株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有株式数と一致している。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 14 単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	37,661	8.54
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	31,296	7.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	21,788	4.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	12,744	2.89
東京瓦斯グループ従業員持株会	東京都港区海岸1-5-20	8,692	1.97
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	8,432	1.91
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	7,509	1.70
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	7,472	1.69
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	7,098	1.61
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	6,811	1.54
計	—	149,506	33.90

(注) 1 2020年12月22日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書において、同年12月15日現在で三井トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名がそれぞれ当社株式を保有している旨の記載があるが、当社としては2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	15,424,200	3.49
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	6,738,100	1.52
合計	—	22,162,300	5.01

(注) 2 2020年12月21日付で公衆縦覧に供されている変更報告書において、同年12月15日現在で第一生命保険株式会社が当社株式を保有している旨の記載がなされ、その後、2021年2月4日付で公衆縦覧に供されている変更報告書においても同様の記載があるが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	18,376,165	4.15
合計	—	18,376,165	4.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,437,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 30,400		—
完全議決権株式(その他)	普通株式 439,728,200	4,397,282	—
単元未満株式	普通株式 1,239,559	—	—
発行済株式総数	442,436,059	—	—
総株主の議決権	—	4,397,282	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれている。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	1,437,900	—	1,437,900	0.32
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	9,000	—	9,000	0.00
東京ガスファーストエナ ジー株式会社	埼玉県さいたま市北区宮 原町2-18-7	20,400	—	20,400	0.00
東京ガス葛飾エナジー株 式会社	東京都葛飾区青戸4-2 -8	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,468,300	—	1,468,300	0.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同7号及び同13号に基づく会社法施行規則第27条5号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2021年4月28日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年4月28日)での決議状況 (取得期間2021年5月6日~2021年9月30日)	1,700,000	3,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,439,500	3,299,881,550
提出日現在の未行使割合(%)	15.32	0.00

(注) 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の0.3%である。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,634	32,515,607
当期間における取得自己株式	1,292	2,996,830

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買取請求に伴い取得した株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	456	1,239,971	—	—
保有自己株式数	1,437,924	—	2,878,716	—

(注) 当期間における処分した取得自己株式及び保有自己株式数には、2021年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買増請求に伴い処分した株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主のみなさまに適切・タイムリーに配分する。

株主のみなさまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2022年度に至るまで各年度6割程度とする。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

n 年度総分配性向 = $(n$ 年度の年間配当金総額) + $(n+1$ 年度の自社株取得額) \div n 年度連結当期純利益

なお、上記の株主還元政策に関しては現在見直しを検討中であり、方針が確定した時点で速やかに公表する。

(2020年11月30日プレスリリース「コロナ禍を踏まえた東京ガスグループ経営改革の取り組みについて」参照)

上記方針に基づき、当事業年度の配当と自社株取得は以下のとおりとする。

配当については、1株当たり60円の配当(うち中間配当30円)を実施することを決定した。この結果、当連結会計年度の配当性向は53.4%となった。なお、当社は中間と期末の年2回配当を行うこととし、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、期末配当は株主総会決議で行うこととしている。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	13,230	30.0
2021年6月29日 定時株主総会決議	13,229	30.0

併せて、2021年4月28日開催の取締役会において、2021年度における自己株取得枠を33億円又は1.7百万株とし、その取得期間を2021年5月6日から2021年9月30日までとする旨の決議を行った。この結果、2020年度における総分配性向は60.1%となった。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(i) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化及び経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していく。

(ii) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の員数を15名以内とし、経営意思決定の効率化・迅速化を図るとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘している(第221期においては社外取締役4名を含む9名で取締役会を構成している。)。さらに、社外取締役2名、社外監査役1名、及び会長・社長で構成される諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき、公正かつ適格な役員候補者選定を行うとともに後述の「役員報酬に関わる基本方針」に従い役員報酬について審議し、取締役会に答申している。監査役については、社外監査役3名を含む5名の監査役が厳正な監査を実施している。

また、取締役会に付議される事項をはじめ、経営に係わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議すること等により、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現している。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させている(経営責任及び執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としている。)。なお、透明性のある経営の推進と風通しのよい組織風土づくりのため、社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置する等、コンプライアンス、保安、サステナビリティ、リスク管理等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っている。

なお、当社は執行による適正かつ迅速な意思決定と取締役会による監督機能の強化を図るために、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会での承認をもって指名委員会等設置会社に移行した。指名委員会、監査委員会及び報酬委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員(過半数が社外取締役)で構成され、委員長は社外取締役が務める。

(指名委員会)

指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役に関する取締役会の議案内容の決定等を行う。

委員長	斎藤 一志 (社外取締役)
委員	高見 和徳 (社外取締役)、野原 佐和子 (社外取締役)、広瀬 道明 (取締役)

(監査委員会)

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに監査報告の決定、会計監査人の選任・解任及び不再任に関する議案内容の決定等を行う。

委員長	引頭 麻実 (社外取締役)
委員	枝廣 淳子 (社外取締役)、大野 弘道 (社外取締役)、中島 功 (取締役)

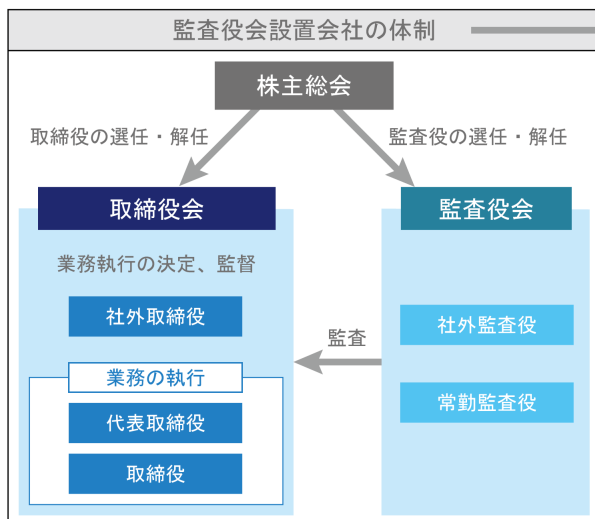
(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行う。

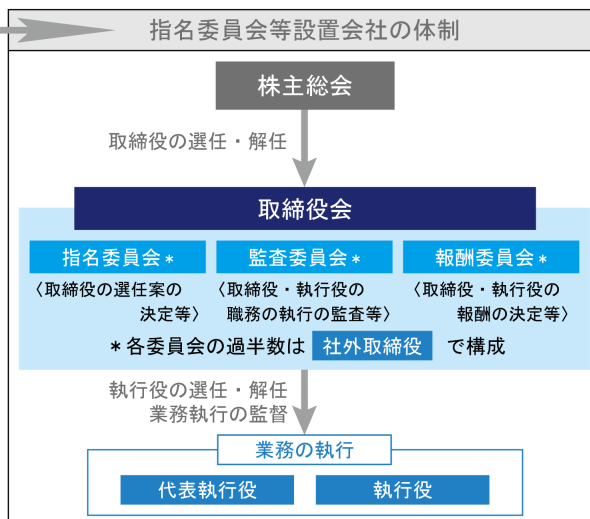
委員長	高見 和徳 (社外取締役)
委員	斎藤 一志 (社外取締役)、野原 佐和子 (社外取締役)、広瀬 道明 (取締役)、内田 高史 (取締役)

指名委員会等設置会社移行後の最新の定款は、東京ガスホームページ (<https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/constitution.html>) を参照。

＜コーポレート・ガバナンス体制図（概要）＞
 （変更前）



（現状）



＜第221期の設置する機関等＞

	目的・権限	構成員
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の業務執行の決定 ・取締役の職務の執行の監督 ・代表取締役の選定及び解職 	広瀬道明取締役会長（議長）、 内田高史取締役社長、 高松勝取締役、野畑邦夫取締役、笹山晋一取締役 斎藤一志社外取締役、高見和徳社外取締役、 枝廣淳子社外取締役、引頭麻実社外取締役 ※取締役会には、下記監査役も出席している。
監査役会	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告の作成 ・常勤監査役の選定及び解職 ・監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法 その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定 	荒井英昭常勤監査役（議長）、 中島功常勤監査役、 信時正人社外監査役、野原佐和子社外監査役、 大野弘道社外監査役
諮問委員会	経営の客観性・透明性の確保を図ることを目的に 以下を審議する <ul style="list-style-type: none"> ・取締役及び監査役の選任に関する事項 ・取締役及び監査役の報酬に関する事項 ・その他取締役会が必要と認める事項 	斎藤一志社外取締役（委員長）、 高見和徳社外取締役、野原佐和子社外監査役、 広瀬道明取締役会長、内田高史取締役社長

(iii) 企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況＞

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、以下のとおり内部統制システムを整備し、運用している。

① 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制及び整備状況

- イ 当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の基盤として、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」を定め、遵守している。
- ロ 「法令」、「経営理念」、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」の遵守を図るため、当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するための審議・調整機関として、「経営倫理委員会規則」に基づき経営倫理委員会（委員長は社長執行役員）を設置している。
- ハ 経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、取締役を15名以内とし、適切な数の社外取締役を選任するとともに、執行役員制度を導入している。（現在：社外取締役4名、社内取締役5名）
- ニ 経営の客観性・透明性を確保するため、役員候補者及び役員報酬等について審議する諮問機関として、社外取締役、社外監査役、当社取締役で構成する諮問委員会を設置している。
- ホ 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、適切に運用している。

- ヘ 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負っている。
 - ト 「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」を定め、当該規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保している。
 - チ 「インサイダー取引防止及び適時開示規則」を定め、当該規則に基づき、当社及び子会社におけるインサイダー取引を防止するとともに、証券取引所の「有価証券上場規程」で上場会社に要請されている情報開示の適正性・迅速性を確保している。
 - リ 取締役が当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役に報告することとしている。
 - ヌ 取締役の職務執行に対し、監査役が監査役会の定めた「監査役監査基準」に基づいて厳正な監査を実施する体制を確保している。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び整備状況
- イ 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要な場合に閲覧できる状態を維持している。（取締役会の資料及び議事録に関しては、10年以上の保管としている。）
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び整備状況
- イ 取締役会は、法令、定款並びに「取締役会規則」が定める取締役会付議事項について決議するとともに、同規則に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。なお、取締役会付議事項中、事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、役付執行役員で構成する経営会議を、原則として週1回開催し、審議している。
 - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「執行体制規則」において、それぞれの責任者、及びその責任、執行手続の詳細を定めている。
 - ハ 代表取締役は、「取締役会規則」の定めに従い、業務執行の状況を、適宜取締役会に報告している。
 - ニ 取締役会は、中長期経営計画・単年度経営計画や事業戦略の策定、それに基づく主要経営目標の設定、及び進捗についての定期的な検証を行うことにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保している。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び整備状況
- イ 取締役会は、当社及び子会社のリスク管理を推進するために「リスク管理方針」を定めるとともに、リスク管理委員会及びリスク管理部門を設置している。また、当社及び子会社の業務執行に係る「重要リスク」を特定し、毎年見直しを行っている。
 - ロ 投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては、採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役会に付議している。デリバティブ取引については、「市場リスク管理規則」に基づき実施している。
 - ハ 自然災害、大規模な製造・供給支障、病原性や伝播力の高い感染症、基幹ITシステムの大規模停止等、非常事態が発生又は発生が予想される場合には、「非常事態対策規則」に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図ることとしている。その実効性を担保するため、毎年総合防災訓練等を実施している。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電及び病原性や伝播力の高い感染症等に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)を策定している。
 - ニ 部門、子会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握するとともに、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制としている。
 - ホ 「非常事態対策規則」にエスカレーションルールを定め、当該情報が適時・適切に、適切なレベルの上位者に報告されることをより確実にすることにより、損失の拡大を防止するとともに、当社及び子会社全体のリスク管理水準の向上を図っている。
- ⑤ 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制及び整備状況
- イ 当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するためコンプライアンス部及び各部門コンプライアンス委員会を設置している。経営倫理委員会と各部門コンプライアンス委員会は、連携して計画の策定と実践を行っている。さらに、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての当社及び子会社全体の相談窓口として、「東京ガスコンプライアンス相談窓口」を設置している。
 - ロ 総務部に法務部門を設置し、独占禁止法の遵守、業法及び供給約款等の遵守徹底等を図る体制の充実を図っている。

- ハ 当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、その改善を求めることができる。
 - ニ 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規則」に従い当社及び子会社における会計、業務、コンプライアンス、情報システム並びにリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を社長、経営会議、取締役会及び監査役に報告している。
- ⑥ 子会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制及び整備状況
- イ 子会社に対し、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」等の遵守を求めている。また、必要に応じ、業務の適正を確保するために必要な諸規則の制定を要請している。なお、子会社取締役及び子会社監査役は、業務の適正を確保するために善良なる管理者としての注意義務を負っている。
 - ロ 「子会社管理規則」を定め、取締役が子会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通して子会社の管理を行う体制としている。また、子会社の事業運営に関する職責権限の一部を留保している。
 - ハ 子会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス部等当社の適切な部門へ報告することとしている。なお、上記問題に対し、子会社取締役及び子会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負っている。
 - ニ 取締役が、子会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関わる重要な事項を発見した場合には、遅滞なく経営会議、取締役会及び監査役に報告している。
 - ホ 監査役が、子会社監査役及び監査部と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な子会社監査を実施できる体制を構築している。監査の結果、当社及び子会社全体の業務の適正性を確保する上で問題があると認めるときは、監査役が取締役に対してその改善を求めることができる。
 - ヘ 監査部が、監査役及び子会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な子会社監査を実施し、監査結果を社長、経営会議、取締役会、監査役、当該子会社の取締役及び監査役に報告している。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役を補佐するため、業務執行から独立し、専任者からなる監査役室を設置している。
 - ロ 監査役室長及びその他の使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行っている。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制とこれらの整備状況
- イ 監査役が監査役職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制を構築している。
 - ロ 監査役が、随時、取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、及び重要情報に関する情報を入手できること、を保証している。
 - ハ 監査役が、会計監査人、子会社監査役及び監査部と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制を構築している。

なお、当社は、指名委員会等設置会社への移行を踏まえ、2021年5月19日開催の取締役会において、会社法に定める「内部統制システムの整備に関する基本方針」の改定を決議している。

指名委員会等設置会社移行後の最新の「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、東京ガスホームページ (https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnnc/system_j.html) を参照。

<リスク管理体制の整備の状況>

① 全社的リスク管理体制(ERM)

当社は、全社的リスク管理(ERM=Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク統制規則」の中で重要リスクを明文化している。また、ERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告している。

このような体制の下で、当社各部門及び子会社に「リスク管理推進者」を約150名配置し、ERMを推進しており、毎年、リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA(計画－実行－点検－改善)サイクルが確実に回る体制となっている。

② 危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきた。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害及びパイプライン・LNG基地の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、病原性や伝播力の高い感染症、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等の重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備している。また、重要なリスク対応策については定期的な訓練を実施している。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電及び病原性や伝播力の高い感染症等に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいる。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、当該取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結している。

<取締役の員数及び取締役選任の決議要件等に関する定款の定め>

① 取締役の員数

「取締役は15名以内とする」旨を定款に定めている。

② 取締役選任の決議要件等

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定款に定めている。

また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない」旨を定款に定めている。

<株主総会決議事項の機関決定に関する定款の定め>

① 自己の株式取得の機関決定

経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めている。

② 取締役の責任免除の機関決定

取締役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めている。

③ 監査役の責任免除の機関決定

監査役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めている。

④ 中間配当の機関決定

株主への機動的な剰余金分配を行うことを目的として「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

＜株主総会の特別決議要件に関する定款の定め＞

株主総会の運営を円滑に行うことを目的として「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めている。

(iv) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2012年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議した。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力等各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としている。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としている。株主さまへの還元については、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していく。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられるが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えている。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断する。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していく。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えている。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはしないが、市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じていく。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧（取締役及び執行役）

（略歴は、有価証券報告書提出時点（2021年6月29日時点）のもの）

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

a. 取締役の状況

役職名(注)1	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	広瀬 道明	1950年10月2日生	1974年4月 入社 2004年4月 執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付 2006年4月 執行役員 企画本部総合企画部長 2007年4月 常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当 2008年4月 常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当 2009年4月 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 2009年6月 取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当 2010年1月 取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当 2012年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長 2013年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2014年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2018年4月 取締役会長(現)	(注)2	39,700
取締役 代表執行役社長	内田 高史	1956年4月17日生	1979年4月 入社 2010年4月 執行役員 総合企画部長 2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 2018年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役 代表執行役社長(現)	(注)2	23,500
取締役	中島 功	1958年12月5日生	1982年4月 入社 2008年4月 財務部長 2011年4月 中支社長 2012年4月 グループ体制最適化プロジェクト部長 2013年4月 執行役員 リビング本部リビング企画部長 2015年4月 常務執行役員 CFO、財務部、経理部、資材部、不動産計画部担当 2017年4月 常務執行役員 CFO、財務部、経理部、人事部担当 2018年4月 専務執行役員 CFO、財務部、経理部、人事部、資材部担当(2019年3月退任) 2019年6月 常勤監査役(2021年6月退任) 2021年6月 取締役(現)	(注)2	12,900

役職名(注) 1	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	斎藤 一志	1952年11月10日生	1976年4月 三井不動産株式会社入社 2005年4月 同執行役員ビルディング本部副本部長 2007年4月 同執行役員国際事業部長 2008年4月 同常務執行役員 2011年6月 同常務取締役常務執行役員 2013年4月 同取締役専務執行役員 2015年4月 同取締役専務執行役員海外事業本部長 2017年4月 同取締役 2017年6月 同顧問(2020年6月退任) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年6月 グローブシップ株式会社社外取締役(現)	(注) 2	—
取締役	高見 和徳	1954年6月12日生	1978年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2006年4月 同役員 2008年4月 同常務役員 2009年4月 パナソニック株式会社常務役員ホームアプライアンス社社長、ライティング社担当 2009年6月 同常務取締役 2012年4月 同代表取締役専務アプライアンス社社長 2015年4月 同代表取締役副社長日本地域担当、CS担当、デザイン担当 2015年6月 株式会社エフエム東京社外取締役(現) 2017年6月 パナソニック株式会社顧問(2018年3月退任) 2018年6月 株式会社ノジマ社外取締役(現) 2019年3月 藤田観光株式会社社外取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注) 2	400
取締役	枝廣 淳子	1962年11月23日生	1993年7月 通訳者・翻訳者 1998年10月 環境ジャーナリスト 2002年7月 有限会社エコネットワークス代表取締役(2005年7月退任) 2002年8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表 2003年4月 有限会社えだひろば(現有限会社イズ)代表取締役(現) 2005年4月 有限会社チェンジ・エージェント代表取締役会長 2006年5月 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長(現) 2010年8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ代表(2018年7月退任) 2014年9月 東京都市大学環境学部環境マネジメント学科教授(2018年3月退任) 2018年8月 大学院大学至善館教授(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年10月 株式会社下川シーズ代表取締役(現) 2020年9月 株式会社未来創造部代表取締役(現)	(注) 2	200
取締役	引頭 麻実	1962年11月6日生	1985年4月 大和証券株式会社入社 2009年4月 株式会社大和総研執行役員コンサルティング本部長 2010年8月 同執行役員第一コンサルティング本部長 2013年4月 同常務執行役員調査本部副本部長 2016年4月 同専務理事(2016年12月退任) 2016年12月 証券取引等監視委員会委員(2019年12月退任) 2020年6月 味の素株式会社社外監査役(2021年6月退任) 2020年6月 当社取締役(現) 2021年6月 フジテック株式会社社外取締役(現) 2021年6月 味の素株式会社社外取締役(現)	(注) 2	—

役職名(注) 1	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野原 佐和子	1958年 1 月16日生	1988年12月 株式会社生活科学研究所入社 1995年 7 月 株式会社情報通信総合研究所入社 2001年12月 株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長(現) 2006年 6 月 日本電気株式会社社外取締役 (2012年 6 月 退任) 2009年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究 科特任教授 (2019年 9 月 退任) 2012年 6 月 株式会社損害保険 ジャパン社外監査役 (2013年 6 月 退任) 2013年 6 月 NKSJホールディングス株式会社(現SOMP0 ホールディングス株式会社)社外取締役 (注) 2 (2021年 6 月 退任) 2014年 6 月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 (2020 年 6 月 退任) 日本写真印刷株式会社(現NISSHA株式会 社)社外取締役 (2019年 3 月 退任) 2018年 6 月 当社監査役(2021年 6 月 退任) 2019年 6 月 第一三共株式会社社外取締役(現) 2020年 4 月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究 科特任教授(現) 2021年 6 月 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 (現) 2021年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役	大野 弘道	1956年 8 月11日生	1979年 4 月 味の素株式会社入社 2007年 6 月 同執行役員財務部長 2011年 6 月 同取締役常務執行役員(財務・購買担当) (2017年 6 月 退任) 一般社団法人日本 I R 協議会理事 (2017 年 6 月 退任) 2013年 4 月 年金積立金管理運用独立行政法人運用委 員会委員 (2017年 6 月 退任) 2019年 6 月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役(現) 2020年 6 月 当社監査役(2021年 6 月 退任) 2021年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
計					76,700

- (注) 1 取締役のうち齋藤一志、高見和徳、枝廣淳子、引頭麻実、野原佐和子及び大野弘道の各氏は社外取締役である。
- 2 2021年 6 月29日開催の第221回定時株主総会終結のときから 1 年間。
- 3 上記の各取締役と会社法第430条の 2 第 1 項の規定する補償契約を締結し、職務の執行において悪意、重過失がないことを条件に同項第 1 号の費用及び同項第 2 号の損失を法令の定める範囲において当社が補償する。
- 4 上記の各取締役を被保険者として、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為 (不作為を含む) に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填する。なお、被保険者の全ての保険料を当社が負担する。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 代表執行役社長	内田 高史	1956年4月17日生	1979年4月 入社 2010年4月 執行役員 総合企画部長 2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 2018年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役 代表執行役社長 (現)	(注) 1	23,500
代表執行役副社長	野畑 邦夫	1958年12月31日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 執行役員 資源事業本部原料部長 2015年4月 常務執行役員 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役社長執行役員 2017年4月 常務執行役員 電力本部長、環境部担当 2017年6月 取締役 常務執行役員 電力本部長、環境部担当 2018年4月 取締役 専務執行役員 海外本部長 2020年4月 代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、サステナビリティ推進部担当 2021年4月 代表取締役 副社長執行役員 導管ネットワークカンパニー長 2021年6月 代表執行役副社長 導管ネットワークカンパニー長 (現)	(注) 1	9,100
代表執行役副社長	沢田 聡	1960年5月21日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 執行役員 総合企画部長 2016年4月 常務執行役員 総合企画部、広報部、ガス自由化対応プロジェクト部、東京2020オリンピック・パラリンピック担当 2017年4月 常務執行役員 総合企画部、広報部、東京2020オリンピック・パラリンピック担当 2018年4月 専務執行役員 一般社団法人日本ガス協会出向 2021年4月 副社長執行役員 リビングサービス本部長、東京2020オリンピック・パラリンピック推進部担当 2021年6月 代表執行役副社長 リビングサービス本部長、東京2020オリンピック・パラリンピック推進部担当 (現)	(注) 1	14,000
執行役専務	笹山 晋一	1962年6月11日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 総合企画部長 2018年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部、総合企画部担当 2019年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年4月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2021年6月 執行役専務 エネルギー需給本部長 (現)	(注) 1	8,600

- (注) 1 選任後1年以内に終了する事業年度の末日まで。
2 上記の各執行役と会社法第430条の2第1項の規定する補償契約を締結し、職務の執行において悪意、重過失がないことを条件に同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償する。
3 上記の各執行役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為 (不作為を含む) に起因

して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填する。なお、被保険者の全ての保険料を当社が負担する。

4 執行役員は、以下のとおりである。

専務執行役員	早川 光毅	一般社団法人日本ガス協会出向
専務執行役員	岸野 寛	総合企画部、グループ体制改革プロジェクト部、エリア開発プロジェクト部
専務執行役員	木本 憲太郎	デジタルイノベーション本部長
常務執行役員	鳴谷 あゆみ	東京ガスiネット株式会社 代表取締役社長執行役員
常務執行役員	比護 隆	エネルギーソリューション本部長
常務執行役員	細谷 功	エネルギー生産本部長、サステナビリティ推進部
常務執行役員	棚澤 聡	海外本部長
常務執行役員	小川 慎介	人事部、秘書部、広報部、総務部、監査部
常務執行役員	斉藤 彰浩	導管ネットワークカンパニー コーポレート本部長
常務執行役員	小西 康弘	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役社長執行役員
常務執行役員	佐藤 裕史	CFO、財務部、経理部、資材部、コンプライアンス部
執行役員	吉岡 朝之	東京ガスリビングホールディングス株式会社 代表取締役社長
執行役員	門 正之	リビングサービス本部 暮らしソリューション技術部長
執行役員	遠藤 陽	Tokyo Gas Asia Pte.Ltd. (東京ガスアジア社) 取締役社長
執行役員	菅沢 伸浩	エネルギー需給本部 最適化戦略部長
執行役員	辻 英人	総合企画部長
執行役員	栗本 一哉	Tokyo Gas America Ltd. (東京ガスアメリカ社) 取締役社長
執行役員	今井 朋男	導管ネットワークカンパニー 導管本部長
執行役員	小西 雅子	エネルギー需給本部 広域エネルギー事業部長
執行役員	竹内 敦則	エネルギー需給本部 原料部長 東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長 ティージーグローバルトレーディング株式会社 代表取締役社長
執行役員	奥村 栄吾	導管ネットワークカンパニー 需要開発本部長
執行役員	南 琢	財務部長
執行役員	矢加部 久孝	デジタルイノベーション本部 水素・カーボンマネジメント技術戦略部長
執行役員	大橋 太郎	広報部長
執行役員	中村 肇	TGオクトパスエナジー株式会社 代表取締役社長 東京ガスユナイテッドキングダム社 取締役社長

② 社外役員の状況

前述、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、当社は、客観性・透明性の高いガバナンス体制の採用・構築において、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、第221期においては社外取締役4名、社外監査役3名を招聘している。

社外取締役及び社外監査役と当社との間にはガス供給に関する取引があるが、いずれの取引においても当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっている。また、社外取締役及び社外監査役の出身企業等とは、いずれも人的関係、資本的關係はなく、取引について利害関係はない。

当社は社外取締役及び社外監査役について、資本・取引・縁戚等を社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性の有無を判断している。(なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、当社ホームページで公表している(www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnc/pdf/independence.pdf))。いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届出をしている。

各社外取締役は、各々の経験・知見に基づき業務執行の審議・決定の妥当性・適確性の確保に尽力しており、独立した立場から取締役の職務執行を監督し取締役会において議決権を行使することを通じて、当社の業務執行及び取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与している。

各社外監査役は、独立した立場から監査を行い、取締役会での発言等を通じて当社の業務執行及び取締役会の審議における合理性・客観性の向上に寄与するとともに、監査役会での発言及び議決権の行使を通じて監査役監査における合理性・客観性の確保・向上に貢献している。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を招聘することにより、監査役監査のさらなる実効性向上に繋げている。

一部の社外取締役及び社外監査役は、諮問委員会の構成メンバーとして取締役会からの諮問を通じて、役員の選任・報酬等に関わる適正性・妥当性・透明性の確保にも貢献している。

なお、社外取締役については秘書部が、社外監査役については会社の業務執行から独立した監査役室が、各々の職務執行を補助する体制としており、取締役会議題について事前に資料配布を行うとともに、必要に応じて適宜事前説明・情報提供を実施している。

また、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、上記のほか、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(3) 監査の状況」において記載している。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続

当該事業年度において、当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、常勤監査役2名と（非常勤）独立社外監査役3名の5名で構成され、その内、中島功常勤監査役と大野弘道社外監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者として選任された。監査役会は、荒井英昭常勤監査役を議長として、原則として毎月1回（必要あるときは随時）開催し、監査役会規則に定める手続に則り運営した。また、監査役及び監査役会を支える組織として、執行から独立した監査役室を設置し、5名の専任スタッフを配置した。

なお、当社は2021年6月29日開催の第221回定時株主総会での承認をもって指名委員会等設置会社に移行しており、移行後は、社外取締役を委員長とする監査委員会が執行役等の職務執行の監査等を行う。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(i) 当事業年度に開催した監査役会と個々の監査役の出席状況

役 職	氏 名	出席回数	出席率
常勤監査役	荒井 英昭	14/14回	100%
	中島 功	14/14回	100%
社外監査役	森田 嘉彦	4/4回(注)	100%
	信時 正人	13/14回	92%
	野原 佐和子	14/14回	100%
	大野 弘道	10/10回(注)	100%

(注)2020年6月26日開催の第220回定時株主総会で、森田嘉彦が退任し大野弘道が就任。

(ii) 監査役会の活動状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

また、前事業年度に引き続き、全監査役を対象に、監査役会及び監査役監査の内容・運営に関するアンケートを実施し、評価・検討を行い、監査役会の実効性が担保されていることを確認した。

(iii) 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、会計監査人等と意思疎通を図るとともに、情報の収集及び監査環境の整備・充実に努めた。

監査の方法としては、社外監査役を含めた全監査役が、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、意思疎通を図り、必要に応じて説明を求め、適宜、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査した。また、子会社については、必要に応じて事業の報告を受けた。

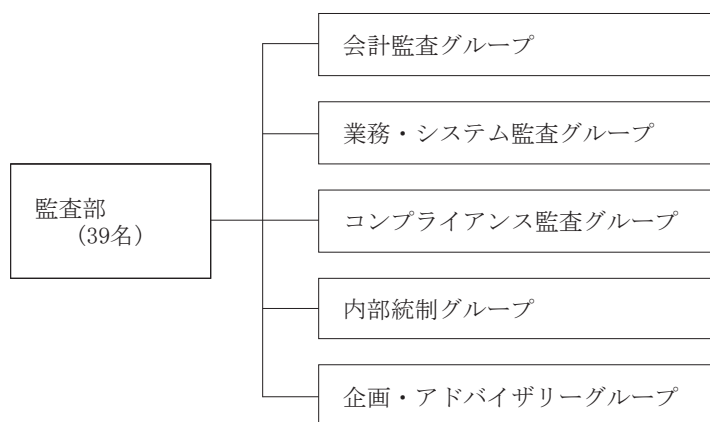
上記に加え、常勤監査役は、経営会議その他重要な会議への出席、適宜、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報制度の運用状況の確認、子会社の取締役及び監査役等との情報交換などの活動を行った。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

② 内部監査の状況

＜内部監査の組織、人員及び手続き＞

当社における内部監査の組織として監査部があり、その組織構成、人員数は下図のとおりで、専門的監査を効果的に実施できる体制を整えている。（2021年3月31日現在）



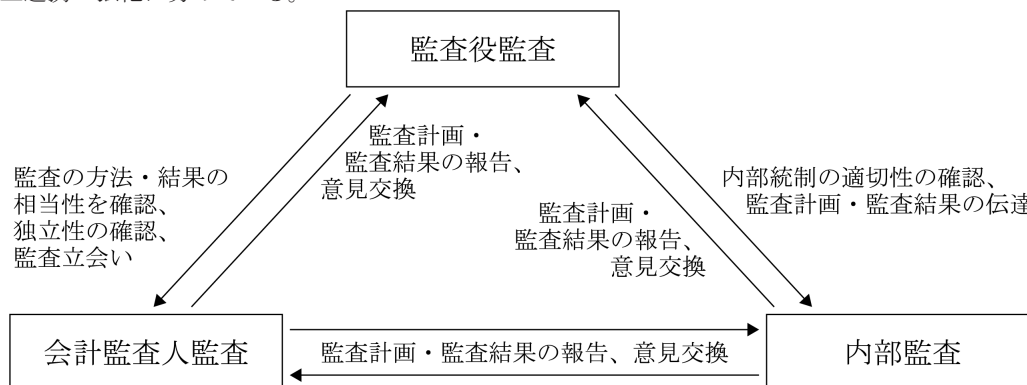
内部監査の対象は、当社及び子会社である。実際の内部監査手続きは、取締役会において決議した年度監査計画に基づいて、当社部門及び子会社を3～6年で一巡する監査を実施している。また、監査対象部所リスクを勘案して、会計、業務、コンプライアンス及び情報システムの観点から行う監査となっている。

内部監査の結果は、社長、経営会議、取締役会及び監査役に報告するとともに、当該部門長、当該子会社社長及び同監査役にも報告し、監査結果に対する回答の提出を当該部門長及び当該子会社社長に義務づけている。提出された回答内容の実施状況については、翌年にフォローアップを行い、結果を経営会議等に報告している。

さらに会計業務については、上記会計監査に加え、当社内の各部門において毎年1回、部所間の推進者を交差して行う会計業務の自主診断を実施している。この結果は毎年、監査部に報告され次回以降の会計監査に反映させている。

＜監査役監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携＞

当社は、いわゆる三様監査(監査役監査、内部監査、会計監査人監査)の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換及び監査立会い等緊密な相互連携の強化に努めている。



③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1970年以降

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人 朝日会計社が監査を実施した以降の期間について記載したものである。

上記以前の調査が著しく困難であったため、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性がある。

c. 業務を執行した公認会計士

氏名	継続監査期間
宍戸 通孝	2年
田村 俊之	4年
上原 義弘	6年

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士33名、その他23名である。

上記補助者については、内部統制監査(子会社監査)における補助者も含んでいる。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に沿った会計監査人候補の選定基準を策定しており、本基準に則って監査法人を選定する方針としている。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりである。

「監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する。

また監査役会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。」

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に沿った会計監査人の評価基準を策定し、会計監査人とのコミュニケーション・会計監査人の往査活動への同席等を通じて、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価している。

なお、監査上の主要な検討事項(KAM)については、監査役との意見交換を重ね選定されており、会計監査人の対応は適切であると評価している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	128	9	138	9
連結子会社	133	6	140	5
計	262	15	278	15

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び託送収支計算書に関する業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務会計に関するアドバイザリー業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び託送収支計算書に関する業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務会計に関するアドバイザリー業務等である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	14	-	12
連結子会社	79	58	122	40
計	79	73	122	52

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新社設立に関する税務・会計のアドバイザリー業務及びサステナビリティレポートに関する業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス報告業務、企業統合に関するアドバイザリー業務、新会計基準適用に関するアドバイザリー業務及び税務に関するアドバイザリー業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新社設立に関する税務・会計のアドバイザリー業務及びサステナビリティレポートに関する業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当なし。

(当連結会計年度)

該当なし。

d. 監査報酬の決定方法

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条に基づく同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

(i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬		
			月例報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	323	241	49	32	6
監査役 (社外監査役を除く)	74	74	-	-	2
社外取締役	45	39	-	6	5
社外監査役	35	35	-	-	4

(注) 上記には、第220回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名の分が含まれている。

< 役員の報酬等に関する株主総会の決議 >

取締役(社外取締役含む)の月例報酬は、第205回定時株主総会(2005年6月29日開催)で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会(2006年6月29日開催)で取締役全員に対し年額90百万円以内と承認可決されている。また、監査役(社外監査役含む)の月例報酬は、第190回定時株主総会(1990年6月28日開催)で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されている。

(ii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 方針の内容、決定方法、決定権限に係る事項、決定に関与する委員会の手続きの概要 >

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」(以下、基本方針)を定めている。基本方針の制定・改廃は、諮問委員会(後述)において、その適正性、妥当性等の観点からの審議を経て、取締役会にて決定しており、2021年2月24日の取締役会において、以下のとおり改定を決議した。なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は2005年4月に廃止し、月例報酬に一本化した。

< 役員報酬に関わる基本方針 >

① 役員の役割と役員報酬

役員に求められる役割は、短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

② 役員報酬の水準

役員報酬の水準は、役員の役割と責任及び業績に報いるに相応しいものとする。

③ 取締役報酬とその構成

i. 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとする。

ii. 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成する。

・月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成する。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当する。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績及び部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定する。

・賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定する。

iii. 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成する。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とする。

iv. 業績連動報酬の総額に占める割合は、業績目標達成時、業務執行を担う取締役は概ね3割強、業務執行を担わない取締役は概ね1～2割で構成する。

④ 監査役報酬とその構成

- i. 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定する。
- ii. 監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成する。

⑤ 役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役及び社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」（委員の半数以上は社外取締役又は社外監査役とし、かつ委員長は社外取締役又は社外監査役が就任）を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保する。

<役員報酬の構成>

当社の役員報酬は、基本方針のとおり、月例報酬（固定報酬＋業績連動報酬）と業績に連動した賞与で構成されている。なお、業務執行を担わず客観的立場から経営を監督及び助言を行う役割の社外取締役については、月例報酬の固定報酬と賞与で構成し、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担う監査役については、固定報酬のみ支給する。

役員区分	月例報酬		賞与
	固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	○	○	○
社外取締役	○	—	○
監査役 (社外監査役を含む)	○	—	—

(注) 業務執行を担わない取締役会長は、月例報酬の業績連動報酬は支給対象外とする。

<業績連動報酬に係る事項>

賞与及び月例報酬の業績連動報酬については、単年度における経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を報酬に反映するため、全社業績指標の達成度評価等に応じて報酬額を支給する。業績に連動する報酬の総額に占める割合は、業績目標達成時に概ね3割強である。

(賞与に係る業績指標)

賞与については、役員は最終的な利益に責任を持つという考え方から、取締役（社外取締役含む）に対して「親会社株主に帰属する当期純利益（以下、当期純利益（連結））の目標達成率を指標として用いる。支給額は職責に応じた役位ごとに目標達成率に応じて決定する。

<2019年度>	目標	実績	達成率
当期純利益（連結）	860億円	433億円	50.4%

(月例報酬の業績連動報酬に係る業績指標)

月例報酬の業績連動報酬については、目標達成に向けたインセンティブとして機能させるため、業務執行を担う取締役に対して、全社業績指標(①当期純利益(連結)、②営業キャッシュフロー(連結)、③ROE(連結))の評価結果、及び、各取締役の部門業績(個人別評価)を用いて報酬額を決定する。なお、全社業績指標と部門業績(個人別評価)の割合は、職責に応じた役位ごとに決定する。

<2019年度>	目標	実績	達成率
① 当期純利益(連結)	860億円	433億円	50.4%
② 営業キャッシュ・フロー(連結)	2,530億円	2,130億円	84.2%
③ ROE(連結)	7.3%	3.8%	52.1%

(注) 営業キャッシュ・フロー(連結) = 当期純利益(連結) + 減価償却費(長期前払費用償却含む)

<当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容>

当事業年度の役員報酬に関する事項は、「役員報酬に関わる基本方針」に基づき、当期純利益(連結)等の全社業績指標の目標達成状況及び取締役の部門業績(個人別評価)のプロセス・結果等について、2020年5月19日開催の諮問委員会において審議し、2020年5月20日開催の取締役会において承認決議した。

なお、当社は2021年6月29日開催の第221回定時株主総会での承認をもって指名委員会等設置会社に移行しており、移行後は、社外取締役を委員長とする報酬委員会にて役員の報酬に関する基本方針や報酬額等を審議・決議し、その客観性・透明性を確保していく。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資すると判断し保有する株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針(www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnn/pdf/policy.pdf)において、政策保有株式に係る方針を以下のとおりとしている。

- ・取締役会は、毎年、保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資するか否か等を確認の上、保有の適否を検証する。
- ・検証の結果、保有する合理性・必要性が乏しいと判断した場合、適宜・適切に当該株式の売却を進める。
- ・政策保有株式に関わる議決権行使は、当該企業の議案内容や決算状況を勘案した上で、当社及び当該企業の企業価値の維持・向上に資するか否かの観点に基づき、議案への賛否を主体的に判断する。

上記方針に従い、当社が保有する上場株式39銘柄について、2021年3月17日の取締役会において、以下の観点から保有の適否を検証した。

- ・ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大への貢献
- ・事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達への貢献
- ・保有株式の含み損益・配当状況

検証の結果、保有意義は有するものの持高の圧縮が可能である銘柄、保有意義が希薄化した銘柄の有無を確認した。当該銘柄については、一部または全数売却に向けた対応を進める。また、それ以外の銘柄においても今後保有意義の低下などを確認できた場合には、都度売却に向けた対応を進める。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	119	8,108
非上場株式以外の株式	39	50,006

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	127	保有目的(ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大)達成のため。
非上場株式以外の株式	2	2,455	保有目的(ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大)達成のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	12,960

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

各銘柄の定量的な保有効果は、保有先企業との関係を考慮し記載しないが、上記のとおり、政策保有株式に係る方針に基づき、取締役会において保有の適否を検証している。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リンナイ(株)	784,049	784,049	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	9,714	5,997		
静岡ガス(株)	6,000,000	4,000,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。保有目的達成に資する取引関係の維持・強化のため、保有株式数を増やした。	有
	5,970	3,512		
東日本旅客鉄道(株)	618,700	618,700	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	4,849	5,058		
キッコーマン(株)	660,000	660,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	4,349	3,039		
三浦工業(株)	592,800	592,800	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	3,544	2,285		
住友不動産(株)	903,000	903,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	3,527	2,379		
日本空港ビルデング(株)	580,800	580,800	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	3,159	2,424		
第一生命ホールディングス(株)	1,256,500	3,590,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	2,389	4,650		
北海道瓦斯(株)	854,930	854,930	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	1,371	1,320		
昭和電工(株)	415,783	415,783	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	1,309	930		
(株)協和日成	1,062,000	1,062,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	1,136	777		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,692,500	9,888,500	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	1,001	3,985		
(株)ノーリツ	414,500	414,500	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	731	487		
(株)商船三井	170,336	170,336	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	660	297		
東京建物(株)	360,000	—	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	605	—		
住友林業(株)	245,400	245,400	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	585	339		
西部瓦斯(株)	159,500	159,500	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	505	416		
ホシザキ(株)	50,000	50,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	494	405		
日本鑄鉄管(株)	333,333	333,333	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	485	427		
積水ハウス(株)	194,000	194,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	460	346		
(株)みずほフィナンシャルグループ	251,628	14,139,280	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	402	1,747		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
国際石油開発帝石(株)	530,000	530,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	400	322		
広島ガス(株)	800,000	800,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	332	286		
(株)ヤマタネ	200,000	200,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	304	221		
清水建設(株)	328,689	328,689	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	294	277		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,000	110,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	220	288		
新コスモス電機(株)	80,000	80,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	184	140		
飯野海運(株)	341,250	341,250	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	180	105		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	43,359	43,359	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	167	135		
関東電化工業(株)	170,000	170,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	152	131		
石油資源開発(株)	69,736	69,736	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	143	123		
岡谷鋼機(株)	10,000	10,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	91	80		
(株)TBSホールディングス	36,960	36,960	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	80	55		
サッポロホールディングス(株)	20,000	20,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	45	39		
(株)ホテル、ニューグランド	12,100	12,100	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	44	26		
相鉄ホールディングス(株)	18,000	18,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	44	49		
ENECHANGE(株)	18,000	—	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	41	—		
(株)コスモスイニシア	40,700	40,700	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	18	16		
(株)長谷工コーポレーション	4,000	4,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	6	4		
ジェイエフイーホールディングス(株)	—	2,254,724	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有していたもの。	無
	—	1,585		
三菱地所(株)	—	681,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有していたもの。	無
	—	1,086		
三井不動産(株)	—	115,762	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有していたもの。	無
	—	216		
(株)東京ドーム	—	11,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有していたもの。	無
	—	7		

- (注) 1 「一」は、当該銘柄を保有していないことを示している。
2 ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行っている。

みなし保有株式
該当事項はない。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は企業会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等へ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	224,515	231,177
供給設備	548,095	594,662
業務設備	48,492	15,992
その他の設備	※1 475,249	※1 564,495
休止設備	316	316
建設仮勘定	※1 162,862	※1 89,283
有形固定資産合計	※2 1,459,532	※2 1,495,927
無形固定資産		
のれん	2,056	5,320
その他無形固定資産	※1 154,066	※1 290,316
無形固定資産合計	156,123	295,637
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 216,052	※1, ※3 230,782
長期貸付金	※1 50,615	※1 57,279
退職給付に係る資産	29	114
繰延税金資産	49,132	※1 47,368
その他投資	46,407	※1 60,814
貸倒引当金	△405	△301
投資その他の資産合計	361,831	396,057
固定資産合計	1,977,487	2,187,623
流動資産		
現金及び預金	※1 151,288	※1 157,881
受取手形及び売掛金	221,123	※1 218,985
リース債権及びリース投資資産	20,363	19,618
有価証券	—	※1, ※3 1,210
商品及び製品	1,905	1,980
仕掛品	11,868	11,595
原材料及び貯蔵品	64,703	※1 46,464
その他流動資産	91,748	※1 93,848
貸倒引当金	△570	△857
流動資産合計	562,431	550,725
資産合計	2,539,919	2,738,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	404,998	474,998
長期借入金	※1 429,541	※1 458,881
繰延税金負債	18,531	24,269
退職給付に係る負債	71,976	58,416
ガスホルダー修繕引当金	3,122	3,172
保安対策引当金	593	349
器具保証引当金	12,985	10,843
ポイント引当金	1,000	1,635
資産除去債務	14,424	23,313
その他固定負債	53,501	89,188
固定負債合計	1,010,676	1,145,067
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※1 54,428	※1 108,704
支払手形及び買掛金	78,593	84,265
短期借入金	※1 6,507	5,706
未払法人税等	29,708	11,710
その他流動負債	※1 200,865	※1 204,623
流動負債合計	370,104	415,010
負債合計	1,380,780	1,560,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	2,067	1,145
利益剰余金	967,718	990,762
自己株式	△3,875	△3,907
株主資本合計	1,107,754	1,129,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,843	22,990
繰延ヘッジ損益	1,444	△11,240
為替換算調整勘定	22,412	4,322
退職給付に係る調整累計額	292	7,895
その他の包括利益累計額合計	39,992	23,968
非支配株主持分	11,391	24,457
純資産合計	1,159,138	1,178,271
負債純資産合計	2,539,919	2,738,348

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,925,235	1,765,146
売上原価	※1 1,344,171	※1 1,212,624
売上総利益	581,064	552,522
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	※1,※2 408,730	※1,※2 410,167
一般管理費	※1,※2 70,915	※1,※2 64,679
供給販売費及び一般管理費合計	479,645	474,846
営業利益	101,418	77,675
営業外収益		
受取利息	2,330	1,586
受取配当金	5,433	2,398
持分法による投資利益	5,211	1,482
デリバティブ利益	100	7,979
雑収入	7,352	7,757
営業外収益合計	20,429	21,204
営業外費用		
支払利息	11,412	12,629
デリバティブ損失	1,174	9,373
雑支出	6,614	6,376
営業外費用合計	19,202	28,379
経常利益	102,645	70,500
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 3,114
投資有価証券売却益	—	※4 5,283
負ののれん発生益	—	2,008
契約精算益	※5 11,627	—
特別利益合計	11,627	10,406
特別損失		
減損損失	※6 28,152	※6 10,255
投資有価証券評価損	※7 18,643	※7 4,466
特別損失合計	46,796	14,722
税金等調整前当期純利益	67,476	66,184
法人税、住民税及び事業税	31,196	16,887
法人税等調整額	△7,197	△1,175
法人税等合計	23,999	15,712
当期純利益	43,477	50,471
非支配株主に帰属する当期純利益	184	966
親会社株主に帰属する当期純利益	43,293	49,505

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	43,477	50,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,878	7,178
繰延ヘッジ損益	△850	△10,014
為替換算調整勘定	△1,916	△14,869
退職給付に係る調整額	6,150	7,751
持分法適用会社に対する持分相当額	178	△6,259
その他の包括利益合計	※1 △3,316	※1 △16,212
包括利益	40,161	34,259
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,148	33,480
非支配株主に係る包括利益	12	778

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	1,634	976,550	△4,111	1,115,918
会計方針の変更による累積的影響額			6		6
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,844	1,634	976,556	△4,111	1,115,925
当期変動額					
剰余金の配当			△27,853		△27,853
親会社株主に帰属する当期純利益			43,293		43,293
自己株式の取得				△24,038	△24,038
自己株式の処分				1	1
自己株式の消却			△24,272	24,272	—
連結子会社増加に伴う変動額			△5		△5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		432			432
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	432	△8,838	235	△8,170
当期末残高	141,844	2,067	967,718	△3,875	1,107,754

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22,756	1,604	24,770	△5,994	43,137	12,289	1,171,345
会計方針の変更による累積的影響額							6
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,756	1,604	24,770	△5,994	43,137	12,289	1,171,352
当期変動額							
剰余金の配当							△27,853
親会社株主に帰属する当期純利益							43,293
自己株式の取得							△24,038
自己株式の処分							1
自己株式の消却							—
連結子会社増加に伴う変動額							△5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							432
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,913	△160	△2,358	6,287	△3,144	△898	△4,042
当期変動額合計	△6,913	△160	△2,358	6,287	△3,144	△898	△12,213
当期末残高	15,843	1,444	22,412	292	39,992	11,391	1,159,138

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	2,067	967,718	△3,875	1,107,754
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,844	2,067	967,718	△3,875	1,107,754
当期変動額					
剰余金の配当			△26,460		△26,460
親会社株主に帰属する当期純利益			49,505		49,505
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分				1	1
自己株式の消却					—
連結子会社増加に伴う変動額					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△921			△921
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△921	23,044	△31	22,091
当期末残高	141,844	1,145	990,762	△3,907	1,129,845

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,843	1,444	22,412	292	39,992	11,391	1,159,138
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,843	1,444	22,412	292	39,992	11,391	1,159,138
当期変動額							
剰余金の配当							△26,460
親会社株主に帰属する当期純利益							49,505
自己株式の取得							△32
自己株式の処分							1
自己株式の消却							—
連結子会社増加に伴う変動額							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△921
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,146	△12,684	△18,089	7,602	△16,024	13,065	△2,958
当期変動額合計	7,146	△12,684	△18,089	7,602	△16,024	13,065	19,132
当期末残高	22,990	△11,240	4,322	7,895	23,968	24,457	1,178,271

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,476	66,184
減価償却費	165,615	176,087
減損損失	28,152	10,255
長期前払費用償却額	4,263	3,722
有形固定資産除却損	2,164	3,274
固定資産売却損益 (△は益)	244	△3,102
投資有価証券売却損益 (△は益)	△108	△5,283
投資有価証券評価損益 (△は益)	18,643	4,466
デリバティブ損益 (△は益)	1,073	1,393
負ののれん発生益	—	△2,008
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,206	△2,918
器具保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,072	△2,141
受取利息及び受取配当金	△7,763	△3,984
支払利息	11,412	12,629
持分法による投資損益 (△は益)	△5,211	△1,482
売上債権の増減額 (△は増加)	52,646	5,126
たな卸資産の増減額 (△は増加)	172	18,643
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,952	8,080
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,979	△1,072
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,619	△6,242
その他	△23,678	11,217
小計	334,549	292,844
利息及び配当金の受取額	14,510	7,843
利息の支払額	△11,087	△12,630
法人税等の支払額	△31,676	△32,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	306,296	255,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△55	△4,287
有価証券の取得による支出	—	△1,200
投資有価証券の取得による支出	△23,989	△37,467
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,916	16,573
有形固定資産の取得による支出	△177,664	△172,652
無形固定資産の取得による支出	△41,908	△35,725
長期前払費用の取得による支出	△2,183	△2,456
固定資産の売却による収入	282	5,151
有形固定資産の除却による支出	△36	△1,043
長期貸付けによる支出	△16,989	△11,831
長期貸付金の回収による収入	4,853	4,037
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	530	△2,854
差入保証金の差入による支出	△2,709	△6,957
差入保証金の回収による収入	1,855	4,916
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △17,908	※2 △32,579
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 7,006
事業譲受による支出	△393	※3 △25,208
その他	3,601	667
投資活動によるキャッシュ・フロー	△270,798	△295,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2,646	△2,414
長期借入れによる収入	71,542	51,035
長期借入金の返済による支出	△43,390	△35,981
社債の発行による収入	90,000	90,000
社債の償還による支出	△30,000	△20,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△131	△2,275
配当金の支払額	△27,839	△26,449
その他	△34,362	△1,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,171	52,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	△489	△5,088
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	58,179	6,584
現金及び現金同等物の期首残高	93,032	151,218
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6	8
現金及び現金同等物の期末残高	※1 151,218	※1 157,811

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 107社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

当連結会計年度から以下の26社を新たに連結の範囲に加えている。

このうちティーグローバルトレーディング(株)、TGバイオエネルギー(株)、市原八幡埠頭バイオマス発電(同)、伏木万葉埠頭バイオマス発電(同)、TG Aktina Holdings LLC、TG Aktina Holdings 2 LLC、Ramsey Energy Holdings LLC、Hecate Energy Ramsey LLC、TG Aktina LLC、TG Aktina BR Finance LLC、TG Aktina Energy LLC、TG Aktina TE Finance LLC、TG Natural Resources LLC、Sabine Valley Pipeline LLC、Sabine Valley Holdings LLC、TGNR Management Services LLC、TGNR Management Holdings LLC、TGNR HoldCo LLC、TGNR Gulf Coast LLC、TGNR East Texas LLC、TGNR TVL LLC、TGNR NLA LLC、TGNR RBLCo LLC、Tokyo Gas United Kingdom Ltd.、PT TOKYO GAS INDONESIAの25社については新規設立等により、TGESスマエネサービス(株)については重要性が増したことにより連結の範囲に加えている。

なお、東京ガスリモデリング(株)については連結子会社である東京ガスリビングエンジニアリング(株)（合併後、東京ガスリノベーション(株)に社名変更）に吸収合併され消滅したことにより、連結子会社から除外している。

(2) 非連結子会社の数 8社

主要な非連結子会社の名称 新居浜LNG(株)、晴海エコエネルギー(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 0社

持分法適用の関連会社 15社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

株式取得により、当連結会計年度から以下の2社に新たに持分法を適用している。

PT Energy Mina Abadi、PT SUPER ENERGY Tbk. (新規適用)

GAS MALAYSIA BERHADについては2020年12月に組織再編を行い、資産・負債の大部分を同社の子会社に移管したことに伴い、当連結会計年度からGAS MALAYSIA BERHADグループ全体を1社として持分法適用している。

なお、Castleton Resources LLC（連結子会社化後に、TG Natural Resources LLCに社名変更）については持分法適用関連会社から連結子会社となったことにより、TTK Power, LLCについては清算され消滅したことにより、持分法適用関連会社から除外している。

持分法の適用から除外している主要な関連会社はアークヒルズ熱供給(株)である。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、Tokyo Gas International Holdings B.V.、TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.、他45社の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。

また、安中ソーラー(同)の決算日は12月31日、群馬安中太陽光発電(同)の決算日は7月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

…償却原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)

…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用している。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産

主として定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法を採用している。

また、探鉱・開発において資産として認識された支出については、主として生産高比例法を採用している。

のれんは、発生原因に応じて20年以内で均等償却を行っている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

③ 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上している。

④ 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

⑤ ポイント引当金

ポイントサービスの利用による支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準を適用している。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用も決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…原料購入代金、設備保守代金
- b ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金
- c ヘッジ手段…外貨借入
ヘッジ対象…在外子会社の持分
- d ヘッジ手段…商品スワップ取引
ヘッジ対象…商品販売代金、原料購入代金

③ ヘッジ方針

リスクに関する内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機を目的とした取引は一切行っていない。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

a ガス売上及び託送供給収益に係る収益認識の基準

売上高に含まれるガス売上及び託送供給収益は、定例的に実施する計量器の検針により測定した需要家のガス使用量に基づいて認識している。

b 電力販売収益に係る収益認識の基準

売上高に含まれる電力販売収益は、定例的に実施する計量器の検針により測定した需要家の電力使用量に基づいて認識している。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

1 海外子会社における固定資産の減損及び投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

299,640百万円 (東京ガスアメリカグループ及び東京ガスオーストラリアグループにおける固定資産及び投資有価証券の減損後帳簿価額)

(2) その他の情報

① 算出方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行うこととされている。海外子会社における資産のグルーピングは、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を考慮してプロジェクト (以下、PJという) の単位で行っている。そして、減損の兆候が生じている資産又は資産グループについて、回収可能性を検討し、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、回収可能価額まで減損処理をしている。

海外子会社が有する投資有価証券は、関連会社への出資を通して事業参画しており、その多くは市場価格のない株式で、持分法を適用している。参画時の将来計画と比べて実績が下方に乖離している等、減損の兆候が生じている株式は、将来キャッシュ・フローの見積りに基づく企業価値から投資有価証券を時価評価し、回復可能性があるかと判断された銘柄を除き、実質価額まで減損処理をしている。

② 主要な仮定

海外事業における減損損失を認識するかどうかの判定及び正味売却価額、使用価値、公正価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、各PJの経営環境等の外部要因に関する情報や各PJが用いている内部の情報 (事業計画、予算等) を使用し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っている。当該見積りには、売上高に影響する販売量、原油価格、ガス価格、為替レート、埋蔵量予測等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向及び直近実績を反映した各種コストの見通し (上流資源の開発・生産計画や各種設備投資等含む) を用いている。

また、各PJの適用する割引率については、それぞれの国・地域のリスクフリーレートや類似企業の株式のリスク倍率 (β)、マーケットリスク等を踏まえ、個別に設定した割引率で将来価値を評価している。長期の将来キャッシュ・フローは、上記数値を基礎に、それぞれの国・地域のインフレ率の見込み等の仮定をおいて見積っている。

上記のうち、特に重要な仮定は、原油価格、ガス価格、為替レートの将来見通し、及び割引率である。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

期末日時点の最新の原油価格等の将来見通しの情報を基に当連結会計年度の減損損失を計上しているが、今後の経済情勢の変化によって将来見通しがさらに悪化した場合等、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額が減少し、減損損失を追加で計上する可能性がある。

(参考)

(単位：百万円)

	対象PJ数		有形固定資産	無形固定資産	投資有価証券
東京ガスアメリカ グループ	7	減損前帳簿価額	17,226	120,651	15,817
	2	減損損失	—	1,257	4,454
	7	減損後帳簿価額	17,226	119,393	11,362
東京ガスオーストラリア グループ	4	減損前帳簿価額	113,332	21	46,472
	1	減損損失	8,169	—	—
	4	減損後帳簿価額	105,162	21	46,472

2 たな卸資産 (原料) の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 30,673百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

原材料及び貯蔵品に含まれる原料については取得価額により計上している。原料調達契約には一定の期間ごとに価格を改定することが定められているものがあるが、価格改定時期を迎えても価格合意に至らず、売主と暫定的に合意した仮価格で取引したものを取得価額としているものがある。

② 主要な仮定

上記の仮価格で取引している原料については、合意価格を見積もることが困難なため、仮価格を最新の合意価格の見積りとして計上している。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

仮価格で取引している原料調達契約につき価格合意に至った場合には、仮価格との差額が生じる可能性があり、その場合には合意内容に基づいて売上原価及びたな卸資産 (原料) の計上額に影響が生じることになる。

3 退職給付に係る負債の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 58,416百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在する。確定給付制度の退職給付に係る負債及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定している。

② 主要な仮定

退職給付に係る負債の算定に用いる数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率等の様々な計算基礎がある。なお、当連結会計年度末の退職給付に係る負債の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、割引率は主として0.3%、長期期待運用収益率は主として2.0%である。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性がある。

退職給付に係る負債の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付に係る負債に与える感応度は以下のとおりである。マイナス(△)は退職給付に係る負債の減少を、プラスは退職給付に係る負債の増加を表している。感応度分析は主たる計上会社である当社の退職給付引当金について、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としている。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

	数理計算上の仮定の変化	退職給付に係る負債への影響額
割引率	0.1%の減少	+3,683百万円
	0.1%の増加	△3,598百万円
長期期待運用収益率	0.1%の減少	+264百万円
	0.1%の増加	△264百万円

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

なお、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容を記載していない。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「デリバティブ利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた100百万円は、「デリバティブ利益」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「他受工事精算差額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示することとし、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「デリバティブ損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「他受工事精算差額」に表示していた2,151百万円は、「雑支出」として組み替えている。また、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた1,174百万円は、「デリバティブ損失」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益」、「投資有価証券売却損益」及び「デリバティブ損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「保安対策引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度において独立掲記していた「契約精算益」は、当連結会計年度において発生していないため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた244百万円、△108百万円及び1,073百万円は、「固定資産売却損益」、「投資有価証券売却損益」及び「デリバティブ損益」として組み替えている。また、「契約精算益」に表示していた△11,627百万円、及び「保安対策引当金の増減額」に表示していた△1,182百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」、「固定資産の売却による収入」、「有形固定資産の除却による支出」、「短期貸付金の純増減額」及び「事業譲受による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた△55百万円、282百万円、△36百万円、530百万円及び△393百万円は、「定期預金の預入による支出」、「固定資産の売却による収入」、「有形固定資産の除却による支出」、「短期貸付金の純増減額」及び「事業譲受による支出」として組み替えている。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「コマーシャル・ペーパーの純増減額」及び「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた△131百万円は、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」として組み替えている。また、「コマーシャル・ペーパーの純増減額」に表示していた△10,000百万円、及び「自己株式の取得による支出」に表示していた△24,038百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

1 減価償却関係

当社グループは、無形固定資産として新たに構築した大規模な基幹システム55,035百万円を取得した。耐用年数は、利用可能期間を見積った結果、10年としている。

2 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い都市ガス販売量の業務用需要減などの影響を受けた。現時点では、本感染症の終息時期は予測不能のため、当社グループに及ぼす影響を見極めることは困難である。

会計上は、一定の仮定に基づいて見積りを行うことが求められる。当社グループでは、連結財務諸表作成時において入手可能な外部調査機関の予測情報等を参考に、各事業の当連結会計年度における業績への影響を踏まえつつ、2021年度以降、業績が徐々に回復していくとの仮定を設定し、各種の会計上の見積りを行っている。

3 その他追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示している。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の設備	49,348百万円	53,156百万円
建設仮勘定	763	40,832
その他無形固定資産	16,252	128,349
投資有価証券	17,686	13,761
長期貸付金	24	23,404
繰延税金資産	—	2,429
その他投資	—	13,850
現金及び預金	4,228	9,663
受取手形及び売掛金	—	336
有価証券	—	10
原材料及び貯蔵品	—	358
その他流動資産	—	9,843
計	88,304	295,996

(注) 前連結会計年度の情報は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示している。

なお、上記金額のうち、当社又は連結子会社が出資する会社の借入金の担保に供しているものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の設備	49,348百万円	53,156百万円
建設仮勘定	763	40,832
その他無形固定資産	16,252	128,349
投資有価証券	17,656	13,741
長期貸付金	24	23,404
繰延税金資産	—	2,429
その他投資	—	13,850
現金及び預金	4,228	9,663
受取手形及び売掛金	—	336
原材料及び貯蔵品	—	358
その他流動資産	—	9,843
計	88,274	295,966

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	35,585百万円	109,095百万円
(うち1年以内に期限到来の 固定負債)	(1,788)	(44,477)
短期借入金	1,390	—
その他流動負債	48	48
計	37,023	109,144

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	4,133,416百万円	4,243,794百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	106,094百万円	95,527百万円
投資有価証券(出資金等)	2,428	5,714
計	108,522	101,241
上記のうち共同支配企業に対する 投資の金額	28,878	34,077

(注) 投資有価証券(出資金等)には、流動資産に計上されている有価証券を含めて表示している。

4 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(同)石巻ひばり野バイオマスエナ ジー	—百万円	7,530百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	7,153	6,541
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	1,500	3,798
(株)ウィンド・パワー・エナジー	—	169
六本木エネルギーサービス(株)	17	—
川崎天然ガス発電(株)	2	—
ICHTHYS LNG PTY LTD	3,050	3,103
RECURSOS SOLARES PV DE MÉXICO IV, S.A. DE C.V.	338	344
ENGIE EÓLICA TRES MESAS 3, S.A. DE C.V.	220	223
Bangkok Smart DCS Co., Ltd.	—	185
計	12,283	21,895

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価、供給販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	6,468百万円	6,196百万円

※2 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	50,948百万円	50,757百万円
退職給付費用	10,942	3,382
ガスホルダー修繕引当金引当額	455	457
委託作業費	79,458	83,094
貸倒引当金引当額	316	469
ポイント引当金引当額	23	287
減価償却費	106,112	108,831

※3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産売却による土地譲渡益等	－百万円	3,114百万円

※4 投資有価証券売却益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社株式の譲渡益	－百万円	395百万円
その他有価証券の譲渡益	－	4,887

※5 契約精算益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
原料に関する契約における精算益	11,627百万円	－百万円

※6 減損損失

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
LNG生産・液化設備等	28,152百万円	10,255百万円

前連結会計年度において当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	金額(百万円)
豪州西オーストラリア州 沖合	在来型天然ガス事業	有形固定資産 (その他の設備・ 建設仮勘定)	16,571
米国テキサス州 バーネット堆積盆	シェール開発事業	無形固定資産 (その他無形固定資産)	5,910
神奈川県横須賀市	発電事業	有形固定資産 (その他の設備)	3,234

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っている。

豪州西オーストラリア州沖合における生産設備については、原油価格下落の影響等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

米国テキサス州バーネット堆積盆における鉱区については、北米ガス価格の低迷・原油価格の下落の影響等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。なお、当資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として7.0%から9.0%で割り引くことで算定した。

電力事業の発電設備については、経営環境の著しい悪化により発電設備に係る固定資産簿価の回収可能性が乏しい事実が明らかとなったため、減損損失として特別損失に計上した。なお、当資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算を行っていない。

当連結会計年度において当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	金額(百万円)
豪州クイーンズランド州 スラット盆地 他	非在来型天然ガス事業	有形固定資産 (その他の設備・ 建設仮勘定)	8,169
米国テキサス州 バーネット堆積盆	シェール開発事業	無形固定資産 (その他無形固定資産)	1,257

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っている。

豪州クイーンズランド州スラット盆地他における生産・液化設備については、原油価格の下落の影響等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を使用価値まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。なお、当資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローの総額を6.8%で割り引くことで算定した。

米国テキサス州バーネット堆積盆における鉱区については、事業を取り巻く環境の変化を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。なお、正味売却価額の測定にあたっては、売却見込額を基にして算定した。

※7 投資有価証券評価損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社株式の評価損	16,537百万円	4,454百万円
その他有価証券の評価損	2,106	12

当期の投資有価証券評価損のうち、4,454百万円は海外事業で発生したものである。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△10,625百万円	14,554百万円
組替調整額	1,742	△4,781
税効果調整前	△8,883	9,773
税効果額	2,004	△2,594
その他有価証券評価差額金	△6,878	7,178
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,064	△11,658
組替調整額	△22	△14
税効果調整前	△1,087	△11,673
税効果額	236	1,658
繰延ヘッジ損益	△850	△10,014
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,916	△14,869
為替換算調整勘定	△1,916	△14,869
退職給付に係る調整額		
当期発生額	878	11,714
組替調整額	7,643	△931
税効果調整前	8,522	10,783
税効果額	△2,371	△3,031
退職給付に係る調整額	6,150	7,751
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	178	△3,523
組替調整額	—	△2,735
持分法適用会社に対する持分相当額	178	△6,259
その他の包括利益合計	△3,316	△16,212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	451,356	—	8,920	442,436
合計	451,356	—	8,920	442,436
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,411	8,934	8,920	1,425
合計	1,411	8,934	8,920	1,425

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少8,920千株は、自己株式の消却による減少8,920千株である。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加8,934千株は、市場買付による増加8,920株、単元未満株式の買取りによる増加15千株である。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少8,920千株は、自己株式の消却による減少8,920千株、単元未満株式の買増し請求による減少1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 14,623百万円
(ロ) 1株当たり配当額 32.50円
(ハ) 基準日 2019年3月31日
(ニ) 効力発生日 2019年6月28日

2019年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 13,230百万円
(ロ) 1株当たり配当額 30.00円
(ハ) 基準日 2019年9月30日
(ニ) 効力発生日 2019年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 13,230百万円
(ロ) 配当の原資 利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額 30.00円
(ニ) 基準日 2020年3月31日
(ホ) 効力発生日 2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	442,436	—	—	442,436
合計	442,436	—	—	442,436
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,425	14	0	1,438
合計	1,425	14	0	1,438

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、単元未満株式の買取りによる増加14千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少0千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 13,230百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 30.00円
- (ハ) 基準日 2020年3月31日
- (ニ) 効力発生日 2020年6月29日

2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 13,230百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 30.00円
- (ハ) 基準日 2020年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 13,229百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 30.00円
- (ニ) 基準日 2021年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	151,288百万円	157,881百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△70	△70
現金及び現金同等物	151,218	157,811

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
持分の取得により新たに安中ソーラー合同会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	1,940百万円
固定資産	39,427百万円
のれん	952百万円
流動負債	△2,196百万円
固定負債	△21,741百万円
持分の取得価額	18,382百万円
現金及び現金同等物	△135百万円
未払金	△338百万円
差引：取得による支出	17,908百万円

(注)企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっている。

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
持分の取得により新たに伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	3,113百万円
固定資産	39,121百万円
のれん	676百万円
流動負債	△163百万円
固定負債	△21,246百万円
持分の取得価額	21,499百万円
現金及び現金同等物	△1,643百万円
差引：取得による支出	19,856百万円

持分の取得により新たに市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりである。

流動資産	3,021百万円
固定資産	12,680百万円
のれん	453百万円
流動負債	△75百万円
固定負債	<u>△935百万円</u>
持分の取得価額	15,144百万円
現金及び現金同等物	<u>△2,575百万円</u>
差引：取得による支出	12,568百万円

持分の取得により新たにTG Natural Resources LLC(旧Castleton Resources LLC)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりである。

流動資産	36,208百万円
固定資産	86,920百万円
負ののれん	△1,979百万円
流動負債	△20,142百万円
固定負債	△50,391百万円
非支配株主持分	<u>△14,269百万円</u>
持分の取得価額	36,347百万円
既存持分	△12,351百万円
現金及び現金同等物	<u>△31,003百万円</u>
差引：取得による収入	△7,006百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略している。

※3 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

連結子会社のTG Natural Resources LLC(旧Castleton Resources LLC)の子会社であるTGNR TVL LLCが事業を譲り受けたことにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。

流動資産	158百万円
固定資産	25,927百万円
流動負債	△647百万円
固定負債	<u>△3,030百万円</u>
事業の譲受価額	<u>22,407百万円</u>
事業譲受による支出	22,407百万円

(注)円貨額は期末日レートで換算している。

また、その他当連結会計年度において事業の譲受けにより増加した資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略している。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー関連事業における設備である。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、IFRS適用子会社については、前連結会計年度よりIFRS第16号を適用しており、資産に計上された使用权資産の内容及び減価償却の方法は上記の記載に含めている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,558	1,391
1年超	2,886	2,176
合計	4,445	3,567

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の設備	1,075	945	130

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の設備	939	869	70

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	60	57
1年超	70	12
合計	130	70

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定している。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	68	60
減価償却費相当額	68	60

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

<貸主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	13,858	12,301
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△2,782	△2,349
リース投資資産	11,076	9,952

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	11,492	13,008
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△5,605	△7,550
リース投資資産	5,887	5,458

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,810	2,097	1,494	1,388	1,227	2,133
リース投資資産	3,029	2,689	2,332	1,838	1,338	2,630

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,851	1,844	1,689	1,381	1,004	1,855
リース投資資産	2,886	2,536	2,052	1,553	1,168	2,105

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	676	676	676	676	676	8,112

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	626	626	626	626	626	9,874

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,844	1,281
1年超	8,840	7,631
合計	10,684	8,912

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に社債発行や銀行借入)している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を短期社債(コマーシャル・ペーパー)の発行等により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は一切行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で49年6ヶ月後である。当社グループは変動金利の借入も行っており、金利の変動リスクに晒されているが、このうち一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、原料購入価格等の変動リスク及び金利変動リスク等を軽減するため、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等の各デリバティブ取引を実施している。なお、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等のデリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しており、その方法等は前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載したとおりである。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、各社ごとの与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としている。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、投資適格以上の格付けを条件に取引を行っている。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の連結貸借対照表価額により表されている。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している他、商品価格の変動リスクを抑制するために、商品スワップ取引を行っている。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、当社においては取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経た上で実施している。実施・管理体制としては、組織内での取引の執行課所と管理課所を分離してチェック機能を働かせている。連結子会社においては、金額(最大リスク額)によって取締役会の決議又は社長の決裁を受けるとともに「子会社管理規則」に基づき当社の事前承認を受けることを義務付けている。また、デリバティブの利用については、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等の各取引は、市場における価格変動によって発生する市場リスクを有しているが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化する効果があるか、又は相場変動を相殺する効果がある。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、常に安定的な資金繰り運営に努めている。また当社グループは、グループ資金管理にCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社がこれを統括している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	56,791	70,592	13,801
(2) 現金及び預金	151,288	151,288	—
(3) 受取手形及び売掛金	221,123	221,123	—
資産計	429,203	443,004	13,801
(1) 社債(*1)	424,998	465,698	△40,700
(2) 長期借入金(*1)	463,964	487,031	△23,067
(3) 支払手形及び買掛金	78,593	78,593	—
負債計	967,557	1,031,324	△63,767
デリバティブ取引(*2)	(901)	(901)	—

(*1) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	64,901	80,378	15,477
(2) 現金及び預金	157,881	157,881	—
(3) 受取手形及び売掛金	218,985	218,985	—
資産計	441,768	457,245	15,477
(1) 社債(*1)	494,998	520,681	△25,683
(2) 長期借入金(*1)	547,562	571,926	△24,364
(3) 支払手形及び買掛金	84,265	84,265	—
負債計	1,126,826	1,176,873	△50,047
デリバティブ取引(*2)	(13,595)	(13,595)	—

(*1) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、主な差額は当該株式の時価評価によるものである。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっている。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっている。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	99,418	86,886
非上場株式等	59,841	80,204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	151,288	—	—	—
受取手形及び売掛金	221,123	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	—	20	10	—
合計	372,411	20	10	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	157,881	—	—	—
受取手形及び売掛金	218,985	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	10	20	—	—
その他有価証券				
社債	1,200	—	197	—
合計	378,076	20	197	—

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	20,000	—	20,000	20,000	344,998
長期借入金	34,423	35,252	48,066	36,220	23,701	286,299
合計	54,423	55,252	48,066	56,220	43,701	631,297

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	—	20,000	20,000	—	434,998
長期借入金	88,681	48,079	37,976	39,068	49,693	284,063
合計	108,681	48,079	57,976	59,068	49,693	719,062

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	30	30	0
	小計	30	30	0
合計		30	30	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	29	30	1
	小計	29	30	1
合計		29	30	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	39,137	16,651	22,486
	小計	39,137	16,651	22,486
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,520	9,094	△574
	小計	8,520	9,094	△574
合計		47,657	25,745	21,911

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	51,713	20,033	31,680
	小計	51,713	20,033	31,680
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3	3	△0
	社債	1,397	1,397	—
	小計	1,400	1,400	△0
合計		53,113	21,433	31,680

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	860	117	8
合計	860	117	8

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13,061	4,887	—
合計	13,061	4,887	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について18,643百万円(関連会社株式16,537百万円、その他有価証券2,106百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について4,466百万円(関連会社株式4,454百万円、その他有価証券12百万円)減損処理を行っている。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定している。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 買建 米ドル	3,033	0	15	15
合計		3,033	0	15	15

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	オプション取引				
	コールオプション	669	0	△37	△37
	プットオプション	605	0	28	28
合計		1,275	0	△8	△8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	3,071	135	160	160
合計		3,071	135	160	160

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	23,285	23,285	△754	△754
合計		23,285	23,285	△754	△754

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	設備保守代金の 未払費用	416	40	40
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	原料購入による 買掛金	30,580	—	(注2)
合計			30,997	40	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	設備保守代金の 未払費用	20	0	10
原則的処理方法	為替予約取引	原料購入による 外貨建予定取引	195,059	193,544	△12,919
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	原料購入による 買掛金	16,890	—	(注2)
合計			211,970	193,544	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 商品関連

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	商品販売取引	78,719	49,771	374
合計			78,719	49,771	374

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	7,152	7,152	△193
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,657	1,583	(注2)
合計			8,810	8,735	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	113,187	74,064	△1,219
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	3,008	2,783	(注2)
合計			116,195	76,848	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度を併用している。一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	352,028百万円	340,862百万円
勤務費用	10,856	10,888
利息費用	523	800
数理計算上の差異の発生額	△5,729	△3,800
退職給付の支払額	△16,380	△16,501
企業結合の影響による増減額	—	140
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△376	—
その他	△60	△4
退職給付債務の期末残高	340,862	332,385

(注) 1 簡便法を適用した制度を含む。

(注) 2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	276,790百万円	268,914百万円
期待運用収益	5,533	5,376
数理計算上の差異の発生額	△4,850	7,914
事業主からの拠出額	4,465	4,325
退職給付の支払額	△12,788	△12,469
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△272	—
その他	37	22
年金資産の期末残高	268,914	274,083

(注) 1 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	276,729百万円	268,059百万円
年金資産	△268,914	△274,083
	7,814	△6,024
非積立型制度の退職給付債務	64,132	64,325
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	71,947	58,301
退職給付に係る負債	71,976	58,416
退職給付に係る資産	△29	△114
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	71,947	58,301

(注) 1 簡便法を適用した制度を含む。
(注) 2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	10,856百万円	10,888百万円
利息費用	523	800
期待運用収益	△5,533	△5,376
数理計算上の差異の費用処理額	7,658	△886
過去勤務費用の費用処理額	△44	△44
確定拠出年金制度への移行に伴う 損益	1	—
その他	56	25
確定給付制度に係る退職給付費用	13,517	5,407

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。
(注) 2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△49百万円	△44百万円
数理計算上の差異	8,572	10,827
合計	8,522	10,783

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	70百万円	25百万円
未認識数理計算上の差異	117	10,945
合計	188	10,971

(注) 1 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	60%	60%
生保一般勘定	15	16
現金及び預金	4	2
その他	21	22
合計	100	100

(注) 1 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,846百万円、当連結会計年度2,997百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	20,508百万円	16,636百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	19,652	19,836
その他	73,444	78,990
繰延税金資産小計	113,605	115,463
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	△7,357	△10,466
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△30,902	△29,886
評価性引当額小計	△38,259	△40,352
繰延税金資産合計	75,345	75,110
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△19,787	△19,780
その他	△24,957	△32,231
繰延税金負債合計	△44,744	△52,011
繰延税金資産の純額	30,600	23,099

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	346	343	—	148	19	18,794	19,652
評価性引当額	—	△343	—	△148	△19	△6,845	△7,357
繰延税金資産	346	—	—	—	—	11,948	(※2)12,295

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 税務上の繰越欠損金19,652百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,295百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※3)	343	—	144	19	—	19,329	19,836
評価性引当額	△335	—	△144	△19	—	△9,966	△10,466
繰延税金資産	7	—	—	—	—	9,363	(※4)9,370

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※4) 税務上の繰越欠損金19,836百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,370百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していない。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	28.0	%	28.0	%
法定実効税率 (調整)				
評価性引当額	10.8		3.3	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7		0.5	
特定子会社等合算所得	0.3		0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2		△1.3	
負ののれん発生益	—		△3.0	
税額控除	△1.0		△3.1	
持分法投資利益	△2.1		△0.7	
海外事業共同支配企業への投資に係る利益	△1.0		△1.2	
その他	1.1		0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6		23.7	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Castleton Resources LLC

事業の内容 アメリカ合衆国テキサス州及びルイジアナ州におけるヘインズビル層・コットンバレー層
他のガス開発・生産事業

(2) 企業結合を行った主な理由

東京ガスグループは、グループ経営ビジョン「Compass2030」において、海外展開を通じて海外における利益を2030年までに3倍規模に拡大することを掲げており、北米での事業基盤の拡大を目指すため。

(3) 企業結合日

2020年8月14日（日本時間2020年8月15日）

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

TG Natural Resources LLC

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 46.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 26.9%

取得後の議決権比率 72.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるTG East Texas Resources LLCが現金を対価として株式を取得したことによるもの。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年8月14日から12月31日まで。なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2020年1月1日から2020年8月13日までの業績は、持分法による投資損益として計上している。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたCastleton Resources LLCの企業結合日における時価 12,351百万円

追加取得に伴い支出した現金 23,996百万円

取得原価 36,347百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 151百万円

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損益は発生していない。

6 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,979百万円

なお、第2四半期連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末においては、取得原価配分について入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了している。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上している。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,208百万円
固定資産	86,920百万円
資産合計	123,129百万円
流動負債	20,142百万円
固定負債	50,391百万円
負債合計	70,533百万円

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	26,107百万円
営業利益	4,518百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,253百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、企業結合日までの被取得企業の売上高及び損益情報を基礎として、影響の概算額としている。

なお、当該注記は監査証明を受けていない。

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 事業譲渡企業の名称及びその事業の内容

事業譲渡企業の名称 X Range Louisiana Operating, LLC 及び Range Resources-Louisiana, Inc.
譲受事業の内容 アメリカ合衆国ルイジアナ州におけるコットンバレー・タイトサンド層の開発・生産

(2) 企業結合を行った主な理由

東京ガスグループは、グループ経営ビジョン「Compass2030」において、海外展開を通じて海外における利益を2030年までに3倍規模に拡大することを掲げており、北米での事業基盤の拡大を目指すため。

(3) 企業結合日

2020年8月14日（日本時間2020年8月15日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 事業取得企業の名称

TGNR TVL LLC(旧社名：Castleton TVL LLC)

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

TG Natural Resources LLCの子会社であるTGNR TVL LLCが現金を対価として事業を取得したことによるもの。

2 連結財務諸表に含まれる譲受事業の業績の期間

2020年8月14日から12月31日まで

3 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	23,078百万円
取得原価		23,078百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 313百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生していない。

なお、第2四半期連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末においては、取得原価配分について入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了している。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	163百万円
固定資産	26,703百万円
資産合計	26,866百万円
流動負債	667百万円
固定負債	3,121百万円
負債合計	3,788百万円

7 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理

(1) 条件付取得対価の内容

企業結合後のガス価格が特定の価格を上回った場合、2023年までの3年間にわたり条件付取得対価を追加で支払うことがある。

(2) 今後の会計処理方針

上記条件付取得対価の変動部分については、IFRSに基づき認識する。

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しない。

取得による企業結合

1 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社
事業の内容 バイオマス発電事業
- (2) 企業結合を行った主な理由
東京ガスグループは、グループ経営ビジョン「Compass2030」において、CO₂ネット・ゼロへの挑戦を掲げており、その実現に向け2030年における国内及び海外での再生可能エネルギー電源取扱量500万kWの獲得を目指すため。
- (3) 企業結合日
2020年9月11日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする持分の取得
- (5) 結合後企業の名称
変更なし
- (6) 取得した持分比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の子会社であるプロミネットパワー株式会社が現金を対価として出資持分を取得したことによるもの。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年9月11日から2021年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	21,499百万円
取得原価		21,499百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
676百万円
なお、第2四半期連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末においては、取得原価配分について入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了している。
- (2) 発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。
- (3) 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,113百万円
固定資産	39,121百万円
資産合計	42,234百万円
流動負債	163百万円
固定負債	21,246百万円
負債合計	21,410百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社

事業の内容 バイオマス発電事業

(2) 企業結合を行った主な理由

東京ガスグループは、グループ経営ビジョン「Compass2030」において、CO₂ネット・ゼロへの挑戦を掲げており、その実現に向け2030年における国内及び海外での再生可能エネルギー電源取扱量500万kWの獲得を目指すため。

(3) 企業結合日

2020年9月11日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更なし

(6) 取得した持分比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるプロミネットパワー株式会社が現金を対価として出資持分を取得したことによるもの。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年9月11日から2021年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	15,144百万円
取得原価		15,144百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

453百万円

なお、第2四半期連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末においては、取得原価配分について入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了している。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,021百万円
固定資産	12,680百万円
資産合計	15,701百万円
流動負債	75百万円
固定負債	935百万円
負債合計	1,010百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2020年1月30日に行われた安中ソーラー合同会社の持分取得について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度に確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に見直しが反映されており、その内訳は次のとおりである。

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	15,281百万円
固定負債	1,946百万円
流動負債	338百万円
無形固定資産	△16,457百万円
有形固定資産	△155百万円
修正金額合計	△14,329百万円
のれん(修正後)	952百万円

この結果、前連結会計年度末におけるのれんが14,212百万円、利益剰余金が89百万円それぞれ減少し、無形固定資産(その他無形固定資産)が16,252百万円、固定負債(その他固定負債)が1,946百万円、有形固定資産(その他の設備)が155百万円、流動負債(その他流動負債)が338百万円それぞれ増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務並びに海外上流事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間(土地については取得から20年～30年、資源開発関連設備については生産可能年数)を見積り、割引率は0.0%～6.0%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	11,970百万円	14,982百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	559	654
時の経過による調整額	329	455
資産除去債務の履行による減少額	△36	△1,088
見積もりの変更による増減額(注)1	2,261	3,757
新規連結子会社の取得に伴う増加額(注)2	—	5,156
その他増減額(注)3	△102	△564
期末残高	14,982	23,353

(注) 1 主に資源開発関連設備及び発電設備の撤去費用の再見積りにより金額が増加したため、資産除去債務の積み増しを実施している。

2 TG Natural Resources LLCの連結子会社化に伴い、資産除去債務を計上している。

3 主に為替変動によるものである。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(開発中の土地を含む。)を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,724百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上。)、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は988百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上。)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	106,863	133,621
期中増減額	26,757	32,456
期末残高	133,621	166,078
期末時価	534,892	577,386

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(27,864百万円)及び用途変更(2,105百万円)であり、主な減少額は減価償却(2,562百万円)である。また、当連結会計年度の主な増加額は用途変更(23,331百万円)及び不動産取得(14,601百万円)であり、主な減少額は減価償却(5,448百万円)である。

(注3) 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、天然ガスを原料として生み出されるエネルギーである都市ガスの他、リキッドガス事業、LNG販売等を含む「ガス」を事業構造の中核に、新たなグループ収益の柱として捉える「電力事業」、グローバル企業グループの実現を目指して海外に事業を展開している「海外事業」、そしてエネルギーの活用事業であるエンジニアリングソリューション事業等の「エネルギー関連」を主な製品・サービスとして事業活動を展開している。

さらに、保有不動産の効率的活用も収益基盤の一つとして事業展開していることから、当社グループは「ガス」、「電力」、「海外」、「エネルギー関連」及び「不動産」の5つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりである。

「ガス」…都市ガス、リキッドガス事業(液化石油ガス、産業ガス)、LNG販売等

「電力」…電力

「海外」…海外資源開発・投資、エネルギー供給等

「エネルギー関連」…エンジニアリングソリューション事業(エンジニアリング、エネルギーサービス等)、ガス器具、ガス工事、建設等

「不動産」…土地及び建物の賃貸及び管理等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益に持分法による投資損益を加減した数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	1,195,898	358,005	36,838	302,761	21,575	1,915,079	10,156	1,925,235	—	1,925,235
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	159,526	625	7,144	49,148	22,954	239,399	113,050	352,450	△352,450	—
計	1,355,425	358,630	43,983	351,910	44,529	2,154,479	123,207	2,277,686	△352,450	1,925,235
セグメント利益										
営業利益	102,433	10,051	8,606	16,995	9,151	147,239	5,750	152,989	△51,571	101,418
持分法による 投資利益	—	—	4,649	—	547	5,196	15	5,211	—	5,211
計	102,433	10,051	13,255	16,995	9,698	152,435	5,766	158,201	△51,571	106,630
セグメント資産	1,309,752	169,496	258,780	254,294	258,050	2,250,373	46,163	2,296,537	243,381	2,539,919
その他の項目										
減価償却費	126,383	8,949	11,128	11,103	7,132	164,697	4,924	169,621	△4,005	165,615
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	162,385	6,185	9,032	18,017	31,464	227,085	2,747	229,833	△4,958	224,874

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス事業、船舶事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△51,571百万円には、セグメント間取引消去△237百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△51,333百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額243,381百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産327,645百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△84,263百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っている。

4. 前連結会計年度のセグメント情報については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の金額を記載している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	1,003,550	394,870	42,376	293,417	21,892	1,756,106	9,040	1,765,146	—	1,765,146
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	143,241	1,050	3,557	46,038	26,530	220,419	101,384	321,803	△321,803	—
計	1,146,791	395,920	45,934	339,455	48,422	1,976,525	110,424	2,086,950	△321,803	1,765,146
セグメント利益										
営業利益	88,461	8,696	3,399	17,045	6,565	124,167	3,801	127,968	△50,293	77,675
持分法による 投資利益	—	—	496	—	980	1,476	5	1,482	—	1,482
計	88,461	8,696	3,895	17,045	7,545	125,643	3,807	129,450	△50,293	79,157
セグメント資産	1,262,848	249,088	361,228	252,545	296,867	2,422,577	39,947	2,462,525	275,823	2,738,348
その他の項目										
減価償却費	127,266	10,335	14,566	11,790	11,737	175,696	4,406	180,102	△4,014	176,087
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	147,217	15,141	48,769	15,746	16,723	243,598	1,553	245,152	△3,978	241,173

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス事業、船舶事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△50,293百万円には、セグメント間取引消去△1,473百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△48,820百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額275,823百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産351,585百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△75,762百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,195,898	358,005	36,838	302,761	21,575	10,156	1,925,235

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,003,550	394,870	42,376	293,417	21,892	9,040	1,765,146

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項なし。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	804	3,282	22,481	1,583	—	—	—	28,152

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	31	318	9,427	478	—	—	—	10,255

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	60	38	—	347	—	—	—	446
当期末残高	371	1,353	—	331	—	—	—	2,056

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の金額を記載している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	64	107	—	323	—	375	—	870
当期末残高	306	2,375	—	7	—	2,630	—	5,320

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「海外」セグメントにおいて、持分法適用関連会社であるTG Natural Resources LLCの株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益1,979百万円を計上している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,602円53銭	2,616円37銭
1株当たり当期純利益	97円86銭	112円26銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の金額により算定している。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	43,293	49,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	43,293	49,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	442,380	441,006

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,159,138	1,178,271
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,391	24,457
(うち非支配株主持分(百万円))	11,391	24,457
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,147,747	1,153,813
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	441,011	440,998

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2021年4月28日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。

自己株式取得の内容は次のとおりである。

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 1,700,000株 (上限;発行済株式総数に対する割合 0.4%)
- ・株式の取得価額の総額 3,300百万円 (上限)
- ・取得する期間 2021年5月6日から2021年9月30日まで

なお、上記の決議に基づく自己株式取得を実施した。

自己株式取得実施の内容は次のとおりである。

- ・買付けた株式の種類 当社普通株式
- ・期間 2021年5月10日から2021年5月18日まで (約定ベース)
- ・買付けた株式の総数 1,439,500株
- ・買付総額 3,299百万円
- ・買付方法 東京証券取引所における市場買付

2 東京ガスネットワーク株式会社への会社分割 (吸収分割)

当社は、2021年4月28日、取締役会決議により、当社が営むガス導管事業等を会社分割の方法によって2022年4月1日 (予定) に東京ガスネットワーク株式会社に承継させることとし、同社との間で吸収分割契約を締結した (以下、「本会社分割」)。

本会社分割の効力発生については、2021年6月29日開催の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されること、及び関係官庁から事業の遂行に必要な承認が得られることが条件となる。

(1) 本会社分割の背景・目的

2015年6月改正のガス事業法に基づき、ガス導管事業の一層の中立性確保のため、特別一般ガス導管事業者である当社は、2022年4月よりガス製造事業・ガス小売事業とガス導管事業の兼業が禁止される。

当社は、この法の要請に応えるため、2021年4月1日に当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を分割準備会社として設立し、2022年4月1日を効力発生日として当社のガス導管事業等を同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結した。

(2) 本会社分割の要旨

①本会社分割の日程

吸収分割契約の締結	取締役会 (当社)	2021年4月28日
吸収分割契約の締結	取締役決定 (承継会社)	2021年4月28日
吸収分割契約の締結		2021年4月28日
吸収分割契約の承認	定時株主総会 (当社)	2021年6月29日
吸収分割契約の承認	臨時株主総会 (承継会社)	2021年6月29日
吸収分割契約効力発生日		2022年4月1日 (予定)

②本会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を承継会社とする吸収分割である。

③本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際し、承継会社である東京ガスネットワーク株式会社は、普通株式1,263万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付する。

④本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していない。

⑤本会社分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

⑥承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2021年4月28日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営むガス導管事業及びこれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本会社分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しない。

⑦債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ本会社分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本会社分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断している。

(3) 分割する事業部門の概要

①分割する部門の事業内容

ガス導管事業及びこれに附帯する事業

②分割する部門の経営成績（2021年3月期実績）

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高 (a)	当社単体の売上高 (b)	比率 (a/b)
ガス導管事業及び これに附帯する事業	83,678百万円	1,612,911百万円	5.2%

(注) 外部売上高を記載している。

③分割する資産、負債の項目及び金額（2021年3月31日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	641,808百万円	固定負債	3,132百万円
流動資産	41,477百万円	流動負債	48,625百万円
合計	683,285百万円	合計	51,757百万円

(注) 上記の金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

(4) 本会社分割後の当社の状況（2022年4月1日現在（予定））

(1) 商号	東京瓦斯株式会社
(2) 所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 内田 高史
(4) 事業内容	ガス製造事業、ガス小売事業 等
(5) 資本金	141,844百万円
(6) 決算期	3月31日

(5) 本会社分割後の承継会社の状況（2022年4月1日現在（予定））

(1) 商号	東京ガスネットワーク株式会社
(2) 所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野畑 邦夫
(4) 事業内容	ガス導管事業 等
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 決算期	3月31日

3 役員等に対する株式報酬制度の導入

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役及び執行役（以下、「役員等」という。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議した。

(1) 本制度の導入について

当社は役員等を対象に、当社の中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、新たな株式報酬制度を導入する。

本制度の導入により、役員等の報酬は「基本報酬」「賞与（非執行の取締役を除く）」及び「株式報酬」により構成されることになる。

なお、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度の導入を予定している。

(2) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイント数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度である。

本制度に基づく当社株式の交付は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する役員等に対して行う。なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時である。

(3) 信託の概要

- ① 委託者 : 当社
- ② 受託者 : 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- ③ 受益者 : 役員等のうち受益者要件を満たす者
- ④ 信託管理人: 当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑤ 議決権行使: 信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しない
- ⑥ 信託の種類: 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 信託契約日: 2021年8月（予定）
- ⑧ 信託の期間: 2021年8月（予定）～2024年8月（予定）
- ⑨ 信託の目的: 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第23回無担保普通社債	2003. 6. 10	20,000	20,000	1.010	なし	2023. 6. 9
東京瓦斯㈱	第26回無担保普通社債	2004. 5. 27	10,000	10,000	2.290	〃	2024. 5. 27
東京瓦斯㈱	第27回無担保普通社債	2005. 3. 3	10,000	10,000	2.140	〃	2025. 3. 3
東京瓦斯㈱	第28回無担保普通社債	2007. 6. 15	19,998	19,998	2.290	〃	2027. 6. 15
東京瓦斯㈱	第32回無担保普通社債	2010. 9. 24	20,000	20,000	2.135	〃	2040. 9. 24
東京瓦斯㈱	第33回無担保普通社債 (注) 2	2010. 9. 24	20,000 (20,000)	—	1.203	〃	2020. 9. 24
東京瓦斯㈱	第34回無担保普通社債 (注) 2	2011. 9. 22	20,000	20,000 (20,000)	1.064	〃	2021. 9. 22
東京瓦斯㈱	第35回無担保普通社債	2011. 12. 27	20,000	20,000	1.852	〃	2031. 12. 26
東京瓦斯㈱	第36回無担保普通社債	2012. 5. 25	20,000	20,000	1.737	〃	2032. 5. 25
東京瓦斯㈱	第37回無担保普通社債	2013. 9. 26	20,000	20,000	1.764	〃	2033. 9. 26
東京瓦斯㈱	第38回無担保普通社債	2013. 12. 17	15,000	15,000	1.984	〃	2043. 12. 17
東京瓦斯㈱	第39回無担保普通社債	2014. 5. 27	20,000	20,000	1.554	〃	2034. 5. 26
東京瓦斯㈱	第40回無担保普通社債	2016. 11. 29	20,000	20,000	1.011	〃	2056. 11. 29
東京瓦斯㈱	第41回無担保普通社債	2016. 11. 29	10,000	10,000	0.570	〃	2036. 11. 28
東京瓦斯㈱	第42回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	1.053	〃	2047. 6. 7
東京瓦斯㈱	第43回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	0.670	〃	2037. 6. 9
東京瓦斯㈱	第44回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	1.095	〃	2058. 7. 19
東京瓦斯㈱	第45回無担保普通社債	2018. 7. 20	20,000	20,000	0.876	〃	2048. 7. 17
東京瓦斯㈱	第46回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	0.580	〃	2038. 7. 20
東京瓦斯㈱	第47回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	1.251	〃	2058. 11. 29
東京瓦斯㈱	第48回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.704	〃	2038. 11. 29
東京瓦斯㈱	第49回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.270	〃	2028. 11. 29
東京瓦斯㈱	第50回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.875	〃	2059. 5. 23
東京瓦斯㈱	第51回無担保普通社債	2019. 5. 23	20,000	20,000	0.693	〃	2049. 5. 21
東京瓦斯㈱	第52回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.486	〃	2039. 5. 23
東京瓦斯㈱	第53回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.150	〃	2029. 5. 23
東京瓦斯㈱	第54回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.530	〃	2059. 9. 12
東京瓦斯㈱	第55回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.280	〃	2039. 9. 13
東京瓦斯㈱	第56回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.100	〃	2029. 9. 13
東京瓦斯㈱	第57回無担保普通社債	2019. 12. 25	10,000	10,000	0.693	〃	2057. 12. 25
東京瓦斯㈱	第58回無担保普通社債	2020. 5. 28	—	10,000	0.988	〃	2070. 5. 28
東京瓦斯㈱	第59回無担保普通社債	2020. 5. 28	—	10,000	0.827	〃	2060. 5. 28
東京瓦斯㈱	第60回無担保普通社債	2020. 5. 28	—	10,000	0.682	〃	2050. 5. 27

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第61回無担保普通社債	2020. 5. 28	—	10,000	0.241	〃	2030. 5. 28
東京瓦斯㈱	第62回無担保普通社債	2020. 9. 10	—	10,000	1.086	〃	2070. 9. 10
東京瓦斯㈱	第63回無担保普通社債	2020. 9. 10	—	10,000	0.923	〃	2060. 9. 10
東京瓦斯㈱	第64回無担保普通社債	2020. 9. 10	—	10,000	0.805	〃	2050. 9. 9
東京瓦斯㈱	第65回無担保普通社債	2020. 9. 10	—	10,000	0.225	〃	2030. 9. 10
東京瓦斯㈱	第66回無担保普通社債	2020. 12. 10	—	10,000	0.210	〃	2030. 12. 10
合計	—	—	424,998 (20,000)	494,998 (20,000)	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	20,000	20,000	—

(注) 2 当期首残高及び当期末残高の()の金額は、1年以内に償還が予定されている社債の金額である。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	429,541	458,881	0.9	2022年4月～ 2044年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,089	15,744	—	2022年4月～ 2056年1月
1年以内に返済予定の長期借入金	34,423	88,681	3.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,505	1,976	—	—
短期借入金	6,507	5,706	0.2	—
合計	480,067	570,990	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 主取引金融機関との間で総額30,000百万円の特定期間融資枠契約を締結している。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	48,079	37,976	39,068	49,693
リース債務	1,579	1,408	1,197	1,829

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略する。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	415,654	828,071	1,234,153	1,765,146
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	23,274	40,667	56,838	66,184
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	16,377	27,822	43,734	49,505
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	37.14	63.09	99.17	112.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	37.14	25.95	36.08	13.09

- (注) 1 2020年1月30日に行われた安中ソーラー合同会社との企業結合について、第1四半期及び第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていたが、第3四半期連結会計期間において確定しており、第1四半期及び第2四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。
- 2 2020年8月14日(日本時間2020年8月15日)に行われたTG Natural Resources LLC及びTGNR TVL LLCとの企業結合、2020年9月11日に行われた伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社及び市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社との企業結合について、第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていたが、第4四半期連結会計期間において確定しており、第2四半期及び第3四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第220期 (2020年3月31日)	第221期 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	※1 228,801	※1 235,770
供給設備	※1 541,353	※1 587,935
業務設備	※1 45,482	※1 12,734
附帯事業設備	※1 5,461	※1 5,093
休止設備	316	316
建設仮勘定	82,475	23,954
有形固定資産合計	903,890	865,804
無形固定資産		
特許権	10	228
借地権	※2 1,805	※2 1,765
のれん	86	71
ソフトウェア	59,896	125,816
その他無形固定資産	61,809	11,918
無形固定資産合計	123,608	139,800
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 54,421	※3 58,125
関係会社投資	※3 375,889	※3 460,744
長期貸付金	※3 35	※3 28
関係会社長期貸付金	156,738	183,220
出資金	13	13
長期前払費用	14,956	13,973
繰延税金資産	29,943	25,685
その他投資	7,789	9,178
貸倒引当金	△442	△421
投資その他の資産合計	639,344	750,547
固定資産合計	1,666,843	1,756,152
流動資産		
現金及び預金	84,563	52,611
受取手形	1,785	926
売掛金	148,758	143,407
関係会社売掛金	44,284	37,065
未収入金	7,077	11,865
製品	94	71
原料	36,937	27,670
貯蔵品	11,456	12,056
前払金	1,162	1,156
前払費用	1,606	1,598
関係会社短期債権	34,327	33,446
その他流動資産	56,234	33,957
貸倒引当金	△638	△1,416
流動資産合計	427,650	354,416
資産合計	2,094,493	2,110,568

(単位：百万円)

	第220期 (2020年3月31日)	第221期 (2021年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	404,998	474,998
長期借入金	341,932	346,744
関係会社長期債務	—	3,096
退職給付引当金	64,656	61,576
ガスホルダー修繕引当金	2,695	2,781
保安対策引当金	593	349
器具保証引当金	12,985	10,843
ポイント引当金	1,000	1,635
資産除去債務	318	321
その他固定負債	17,933	15,068
固定負債合計	847,114	917,415
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 45,968	※4 45,909
買掛金	45,492	49,926
未払金	55,912	41,637
未払費用	49,115	47,976
未払法人税等	22,574	4,523
前受金	7,743	7,979
預り金	1,482	1,218
関係会社短期借入金	119,501	125,997
関係会社短期債務	63,082	56,577
資産除去債務	411	—
その他流動負債	17,662	6,405
流動負債合計	428,946	388,152
負債合計	1,276,060	1,305,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金		
資本準備金	2,065	2,065
資本剰余金合計	2,065	2,065
利益剰余金		
利益準備金	35,454	35,454
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,013	5,616
海外投資等損失準備金	4,393	2,469
原価変動調整積立金	141,000	141,000
別途積立金	339,000	339,000
繰越利益剰余金	146,578	128,825
利益剰余金合計	672,439	652,365
自己株式	△3,875	△3,907
株主資本合計	812,473	792,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,287	22,408
繰延ヘッジ損益	△9,327	△9,777
評価・換算差額等合計	5,959	12,631
純資産合計	818,433	805,000
負債純資産合計	2,094,493	2,110,568

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	1,071,736	878,911
託送供給収益	27,567	41,676
事業者間精算収益	7,202	7,229
ガス事業売上高合計	1,106,506	927,817
売上原価		
期首たな卸高	113	94
当期製品製造原価	643,530	467,835
当期製品仕入高	10,385	17,119
当期製品自家使用高	1,786	1,168
期末たな卸高	94	71
売上原価合計	※1 652,148	※1 483,809
売上総利益	454,357	444,007
供給販売費	355,373	356,082
一般管理費	72,965	67,544
供給販売費及び一般管理費合計	※1 428,339	※1 423,627
事業利益	26,018	20,380
営業雑収益		
受注工事収益	42,437	37,867
その他営業雑収益	118,923	118,626
営業雑収益合計	161,361	156,493
営業雑費用		
受注工事費用	41,565	37,563
その他営業雑費用	94,355	87,492
営業雑費用合計	※1 135,921	※1 125,056
附帯事業収益	520,107	528,600
附帯事業費用	※1 509,521	※1 533,347
営業利益	62,044	47,069

(単位：百万円)

	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 418	556
受取配当金	1,730	1,404
関係会社受取配当金	12,181	6,078
デリバティブ利益	15	7,787
雑収入	※1 9,938	6,947
営業外収益合計	24,283	22,774
営業外費用		
支払利息	4,065	3,782
社債利息	5,286	5,381
社債発行費償却	472	488
デリバティブ損失	1,114	9,267
雑支出	7,047	4,161
営業外費用合計	17,986	23,080
経常利益	68,342	46,764
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※2 4,786
契約精算益	※3 9,689	—
特別利益合計	9,689	4,786
特別損失		
投資有価証券評価損	※4 2,040	—
特別損失合計	2,040	—
税引前当期純利益	75,991	51,550
法人税等	20,488	7,200
法人税等調整額	△1,200	1,834
法人税等合計	19,287	9,034
当期純利益	56,703	42,516

【営業費明細表】

区分	注記 番号	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原料費		606,404			606,404	435,588			435,588
諸材料費		630			630	637			637
加熱燃料費		6			6	3			3
補助材料費		624			624	634			634
諸給与		6,085	56,920	19,023	82,029	5,297	50,988	17,677	73,963
役員給与				473	473			454	454
給料		2,958	26,872	8,021	37,852	2,840	26,687	8,275	37,804
雑給		131	1,940	389	2,461	128	1,880	388	2,397
賞与手当		1,211	11,424	3,905	16,540	1,167	11,661	4,240	17,069
法定福利費		707	6,723	1,906	9,337	672	6,652	1,908	9,233
厚生福利費		131	1,030	1,763	2,925	109	938	1,538	2,585
退職手当	※1	945	8,928	2,563	12,437	378	3,168	872	4,418
諸経費		16,666	200,290	48,230	265,187	14,425	203,401	45,104	262,930
修繕費	※2	4,600	28,954	1,499	35,054	3,839	25,231	510	29,581
電力料		5,039	760	198	5,998	3,757	381	69	4,209
水道料		217	251	100	570	213	34	41	288
使用ガス費		48	400	310	759	40	256	206	503
消耗品費		546	15,345	483	16,374	429	13,792	359	14,581
運賃		509	419	483	1,413	343	362	429	1,135
旅費交通費		260	954	727	1,943	242	539	172	953
通信費		39	2,200	460	2,700	39	2,097	514	2,650
保険料			229	79	309		120	69	190
賃借料		209	13,868	5,955	20,033	274	17,927	9,573	27,776
託送料			783		783		917		917
委託作業費		1,194	66,771	14,166	82,132	1,345	72,984	11,808	86,138
租税課金	※3	2,708	25,573	1,666	29,949	2,475	25,217	1,305	28,998
事業税				14,164	14,164			11,918	11,918
試験研究費			912	741	1,654		989	512	1,501
教育費		41	233	310	585	23	255	320	599
需要開発費	※4		13,463		13,463		10,680		10,680
たな卸減耗費		1	104	19	125	10	3	19	32
固定資産除却費		658	22,073	299	23,030	1,075	23,355	1,104	25,536
貸倒償却	※5		318		318		547		547
雑費		589	3,388	6,563	10,541	315	3,253	6,167	9,736
需給調整費			89		89		268		268
バイオガス調達費					—				—
需要調査・開拓費			35		35		62		62
事業者間精算費			3,157		3,157		4,122		4,122
減価償却費		17,455	98,161	5,711	121,328	15,590	101,693	4,763	122,046
計		647,241	355,373	72,965	1,075,580	471,539	356,082	67,544	895,167
LNG受託加工費振替額		△3,710			△3,710	△3,703			△3,703
計		643,530	355,373	72,965	1,071,869	467,835	356,082	67,544	891,463

(注) ※1 退職給付費用	第220期	10,395百万円	第221期	2,257百万円
※2 ガスホルダー修繕引当金引当額	第220期	387百万円	第221期	403百万円
※3 租税課金の内訳は次のとおりである。				
固定資産税・都市計画税	第220期	10,309百万円	第221期	9,652百万円
道路占用料	第220期	16,915百万円	第221期	17,037百万円
その他	第220期	2,724百万円	第221期	2,308百万円
合計	第220期	29,949百万円	第221期	28,998百万円
※4 ポイント引当金引当額	第220期	23百万円	第221期	287百万円
※5 貸倒引当金引当額	第220期	291百万円	第221期	461百万円
6 原価計算は単純総合原価計算方式を採用している。				

③ 【株主資本等変動計算書】

第220期(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	6,161	6,766	141,000	339,000	210,782	739,165
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△147				147	
海外投資等損失準備金の取崩						△2,373			2,373	
剰余金の配当									△27,853	△27,853
当期純利益									56,703	56,703
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却									△24,272	△24,272
会社分割による減少									△71,302	△71,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△147	△2,373	—	—	△64,204	△66,725
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	6,013	4,393	141,000	339,000	146,578	672,439

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,111	878,964	22,271	△10,023	12,248	891,212
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△27,853				△27,853
当期純利益		56,703				56,703
自己株式の取得	△24,038	△24,038				△24,038
自己株式の処分	1	1				1
自己株式の消却	24,272	—				—
会社分割による減少		△71,302				△71,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△6,984	695	△6,289	△6,289
当期変動額合計	235	△66,490	△6,984	695	△6,289	△72,779
当期末残高	△3,875	812,473	15,287	△9,327	5,959	818,433

第221期(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	6,013	4,393	141,000	339,000	146,578	672,439
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△396				396	
海外投資等損失準備金の取崩						△1,924			1,924	
剰余金の配当									△26,460	△26,460
当期純利益									42,516	42,516
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
会社分割による減少									△36,129	△36,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△396	△1,924	—	—	△17,752	△20,073
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	5,616	2,469	141,000	339,000	128,825	652,365

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,875	812,473	15,287	△9,327	5,959	818,433
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△26,460				△26,460
当期純利益		42,516				42,516
自己株式の取得	△32	△32				△32
自己株式の処分	1	1				1
自己株式の消却		—				—
会社分割による減少		△36,129				△36,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	7,121	△449	6,672	6,672
当期変動額合計	△31	△20,105	7,121	△449	6,672	△13,433
当期末残高	△3,907	792,368	22,408	△9,777	12,631	805,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

…時価法

3 たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価基準及び評価方法

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用している。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用している。のれんは、20年で均等償却を行っている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌期に一括費用計上している。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理している。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見込額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

(4) 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を個別に計上している。

(5) 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上している。

(6) ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…原料購入代金
- ② ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ手段…外貨借入
ヘッジ対象…在外子会社の持分
- ④ ヘッジ手段…商品スワップ取引
ヘッジ対象…原料購入代金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定であるリスク管理規則に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機を目的とした取引は一切行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約、並びに特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

- ① ガス売上及び託送供給収益に係る収益認識の基準
ガス売上及び託送供給収益は、定例的に実施する計量器の検針により測定した需要家のガス使用量に基づいて認識している。
- ② 電力販売収益に係る収益認識の基準
附帯事業収益に含まれる電力販売収益は、定例的に実施する計量器の検針により測定した需要家の電力使用量に基づいて認識している。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社投資(株式)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社投資(株式) 458,849百万円

雑支出(関係会社株式評価損) 199百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

上記資産のうち、実質価額が投資額に対して著しく下落している場合には、回復可能性があるとは判断された銘柄を除き、実質価額まで評価損を計上をしている。

② 主要な仮定

実質価額が投資額に対して著しく下落している関係会社投資(株式)の回復可能性の有無は、各関係会社の経営環境などの外部要因に関する情報や各関係会社が用いている内部の情報(事業計画、予算など)を使用し、判断している。当該判断には、売上高に影響する販売量、市場価格等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向及び直近実績を反映した各種コストの見通しを用いている。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の判断は合理的なものであると認識しているが、予測不能な前提条件の変化などにより見通しに変化した場合には、評価損が発生する可能性がある。

2 たな卸資産(原料)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 27,670百万円

(2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりである。

3 退職給付引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 61,576百万円

(2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりである。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

なお、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容を記載していない。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方式の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他無形固定資産」に含めていた59,896百万円は、「ソフトウェア」として組み替えている。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた3,553百万円は、「雑収入」として組み替えている。

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「デリバティブ利益」は、営業外収益の総額の10分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた15百万円は、「デリバティブ利益」として組み替えている。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「他受工事精算差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑支出」に含めて表示することとした。この表示方式の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「他受工事精算差額」に表示していた2,181百万円は、「雑支出」として組み替えている。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「デリバティブ損失」は、営業外費用の総額の10分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた1,114百万円は、「デリバティブ損失」として組み替えている。

(追加情報)

1 減価償却関係

当社は、無形固定資産として新たに構築した大規模な基幹システム57,578百万円を取得した。耐用年数は、利用可能期間を見積もった結果、10年としている。

2 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い都市ガス販売量の業務用需要減などの影響を受けた。現時点では、本感染症の終息時期は予測不能のため、当社に及ぼす影響を見極めることは困難である。

会計上は、一定の仮定に基づいて見積りを行うことが求められる。当社では、財務諸表作成時において入手可能な外部調査機関の予測情報等を参考に、各事業の当事業年度における業績への影響を踏まえつつ、2021年度以降、業績が徐々に回復していく仮定を設定し、各種の会計上の見積りを行っている。

3 その他追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度末から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示している。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産

(1) 工事負担金等に係る有形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	第220期 (2020年3月31日)	第221期 (2021年3月31日)
製造設備	2,174百万円	2,169百万円
供給設備	229,808	229,555
業務設備	1,349	769
附帯事業設備	4,646	4,559
計	237,979	237,054

(2) 取用及び買換えに係る有形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	第220期 (2020年3月31日)	第221期 (2021年3月31日)
製造設備	1,098百万円	831百万円
供給設備	16,510	15,743
業務設備	11,163	267
附帯事業設備	296	249
計	29,069	17,091

※2 無形固定資産

取用及び買換えに係る無形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	第220期 (2020年3月31日)	第221期 (2021年3月31日)
借地権	204百万円	204百万円

※3 投資その他の資産

当社が出資する会社の借入金の担保に供しているものは、次のとおりである。

	第220期 (2020年3月31日)	第221期 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	544百万円	544百万円
関係会社投資(株式)	8,274	8,274
長期貸付金	24	23
計	8,843	8,842

※4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりである。

	第220期 (2020年3月31日)	第221期 (2021年3月31日)
社債	20,000百万円	20,000百万円
長期借入金	25,942	25,884
その他	25	25
計	45,968	45,909

5 偶発債務

金融機関及び社債権者を保証先とする債務保証を次のとおり行っている。

他の会社の金融機関等からの借入等

	第220期 (2020年3月31日)	第221期 (2021年3月31日)
TG Aktina Ramsey Solar LLC	一百万円	17,027百万円
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	19,997	16,629
TOKYO GAS GORGON PTY LTD	11,389	10,344
㈱ニジオ	3,593	1,865
TGES America Ltd.	2,189	1,822
京都綾部太陽光発電(同)	—	1,285
TOKYO GAS QCLNG PTY LTD	206	195
TG Eagle Ford Resources LP	—	19
プロミネットパワー(株)	1,377	—
(同)石巻ひばり野バイオマスエナジー	—	7,530
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	7,153	6,541
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	1,500	3,798
㈱ウィンド・パワー・エナジー	—	169
六本木エネルギーサービス(株)	17	—
川崎天然ガス発電(株)	2	—
ICHTHYS LNG PTY LTD	3,050	3,103
RECURSOS SOLARES PV DE MÉXICO IV, S.A. DE C.V.	338	344
ENGIE EÓLICA TRES MESAS 3, S.A. DE C.V.	220	223
計	51,037	70,899

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業費用	392,102百万円	415,556百万円

※2 投資有価証券売却益

	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券の譲渡益	一百万円	4,786百万円

※3 契約精算益

	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
原料に関する契約における精算益	9,689百万円	一百万円

※4 投資有価証券評価損

	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券等の評価損	2,040百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券(当期の貸借対照表計上額は子会社株式431,082百万円、関連会社株式27,767百万円、その他の関係会社有価証券1,200百万円、前期の貸借対照表計上額は子会社株式345,931百万円、関連会社株式26,021百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第220期 (2020年3月31日)	第221期 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	18,104百万円	17,241百万円
その他	35,995	32,726
繰延税金資産小計	54,099	49,968
評価性引当額	△14,161	△12,664
繰延税金資産合計	39,937	37,303
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,761	△8,330
その他	△4,231	△3,287
繰延税金負債合計	△9,993	△11,618
繰延税金資産の純額	29,943	25,685

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第220期 (2020年3月31日)	第221期 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.0%	28.0%
永久差異	△3.2	△3.4
税額控除	△0.9	△4.0
評価性引当額の増減	1.5	△2.9
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	17.5

(企業結合等関係)

(不動産事業に関する会社分割)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：不動産事業

事業の内容：主に事業所や事業用地、福利厚生施設として利用する不動産及びこれに関わる保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の連結子会社である東京ガス不動産(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4) その他取引の概要に関する事項

東京ガス不動産(株)は、東京ガスグループの不動産事業における経営資源の一元化を通じ、収益の拡大と一層の経営効率化を図っていく。当社グループは、2019年に策定したグループ経営ビジョン「Compass2030」を実現すべく、不動産をはじめ多様な商品・技術・サービスを柔軟に組み合わせ、お客さま・社会・ビジネスパートナーとともにあらたな価値を創造していく。

(5) 分割資産・負債の金額

分割した資産の総額 36,911百万円

分割した負債の総額 736百万円

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2021年4月28日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。

自己株式取得の内容は次のとおりである。

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 1,700,000株 (上限;発行済株式総数に対する割合 0.4%)
- ・株式の取得価額の総額 3,300百万円 (上限)
- ・取得する期間 2021年5月6日から2021年9月30日まで

なお、上記の決議に基づく自己株式取得を実施した。

自己株式取得実施の内容は次のとおりである。

- ・買付けた株式の種類 当社普通株式
- ・期間 2021年5月10日から2021年5月18日まで (約定ベース)
- ・買付けた株式の総数 1,439,500株
- ・買付総額 3,299百万円
- ・買付方法 東京証券取引所における市場買付

2 東京ガスネットワーク株式会社への会社分割 (吸収分割)

当社は、2021年4月28日、取締役会決議により、当社が営むガス導管事業等を会社分割の方法によって2022年4月1日 (予定) に東京ガスネットワーク株式会社に承継させることとし、同社との間で吸収分割契約を締結した (以下、「本会社分割」)。

本会社分割の効力発生については、2021年6月29日開催の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されること、及び関係官庁から事業の遂行に必要な承認が得られることが条件となる。

(1) 本会社分割の背景・目的

2015年6月改正のガス事業法に基づき、ガス導管事業の一層の中立性確保のため、特別一般ガス導管事業者である当社は、2022年4月よりガス製造事業・ガス小売事業とガス導管事業の兼業が禁止される。

当社は、この法の要請に応えるため、2021年4月1日に当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を分割準備会社として設立し、2022年4月1日を効力発生日として当社のガス導管事業等を同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結した。

(2) 本会社分割の要旨

①本会社分割の日程

吸収分割契約の締結	取締役会 (当社)	2021年4月28日
吸収分割契約の締結	取締役決定 (承継会社)	2021年4月28日
吸収分割契約の締結		2021年4月28日
吸収分割契約の承認	定時株主総会 (当社)	2021年6月29日
吸収分割契約の承認	臨時株主総会 (承継会社)	2021年6月29日
吸収分割契約効力発生日		2022年4月1日 (予定)

②本会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を承継会社とする吸収分割である。

③本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際し、承継会社である東京ガスネットワーク株式会社は、普通株式1,263万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付する。

④本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していない。

⑤本会社分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

⑥承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2021年4月28日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営むガス導管事業及びこれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本会社分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しない。

⑦債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ本会社分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本会社分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断している。

(3) 分割する事業部門の概要

①分割する部門の事業内容

ガス導管事業及びこれに附帯する事業

②分割する部門の経営成績（2021年3月期実績）

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高 (a)	当社単体の売上高 (b)	比率 (a/b)
ガス導管事業及び これに附帯する事業	83,678百万円	1,612,911百万円	5.2%

(注) 外部売上高を記載している。

③分割する資産、負債の項目及び金額（2021年3月31日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	641,808百万円	固定負債	3,132百万円
流動資産	41,477百万円	流動負債	48,625百万円
合計	683,285百万円	合計	51,757百万円

(注) 上記の金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

(4) 本会社分割後の当社の状況（2022年4月1日現在（予定））

(1) 商号	東京瓦斯株式会社
(2) 所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 内田 高史
(4) 事業内容	ガス製造事業、ガス小売事業 等
(5) 資本金	141,844百万円
(6) 決算期	3月31日

(5) 本会社分割後の承継会社の状況（2022年4月1日現在（予定））

(1) 商号	東京ガスネットワーク株式会社
(2) 所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野畑 邦夫
(4) 事業内容	ガス導管事業 等
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 決算期	3月31日

3 役員等に対する株式報酬制度の導入

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役及び執行役（以下、「役員等」という。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議した。

(1) 本制度の導入について

当社は役員等を対象に、当社の中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、新たな株式報酬制度を導入する。

本制度の導入により、役員等の報酬は「基本報酬」「賞与（非執行の取締役を除く）」及び「株式報酬」により構成されることになる。

なお、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度の導入を予定している。

(2) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイント数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度である。

本制度に基づく当社株式の交付は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する役員等に対して行う。なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時である。

(3) 信託の概要

- ① 委託者 : 当社
- ② 受託者 : 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- ③ 受益者 : 役員等のうち受益者要件を満たす者
- ④ 信託管理人: 当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑤ 議決権行使: 信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しない
- ⑥ 信託の種類: 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 信託契約日: 2021年8月（予定）
- ⑧ 信託の期間: 2021年8月（予定）～2024年8月（予定）
- ⑨ 信託の目的: 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

④ 【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
製造設備 (うち土地)	897,887 (103,511)	22,423 (55)	13,979 (47)	906,331 (103,520)	670,561	15,169	235,770
供給設備 (うち土地)	3,204,765 (30,631) (*555)	142,513 (150)	16,662 (2,171)	3,330,617 (28,610)	2,742,682	90,113	587,935
業務設備 (うち土地)	160,107 (11,026) (*1,888)	4,167 (14)	110,837 (10,990)	53,438 (49)	40,703	3,933	12,734
附帯事業設備 (うち土地)	18,423 (410) (*253)	259 (14)	411 (18)	18,272 (405) (*11)	13,178	589	5,093
休止設備 (うち土地)	923 (316)			923 (316)	607		316
建設仮勘定 (うち土地)	82,475 (13)	112,027 (69)	170,548 (81)	23,954 (1)			23,954
有形固定資産計 (うち土地)	4,364,584 (145,910)	281,392 (304)	312,439 (13,310)	4,333,537 (132,904)	3,467,733	109,805	865,804

- (注) 1 工事負担金等による圧縮額は、316百万円（供給設備 225百万円、業務設備 4百万円、附帯事業設備 86百万円）であり、当期増加額から控除してある。また、圧縮累計額は、237,054百万円（製造設備 2,169百万円、供給設備 229,555百万円、業務設備 769百万円、附帯事業設備 4,559百万円）である。
- 2 取用及び買換えによる圧縮額は、10百万円であり、圧縮累計額は、17,091百万円（製造設備 831百万円、供給設備 15,743百万円、業務設備 267百万円、附帯事業設備 249百万円）である。
- 3 供給設備期首残高欄の(*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価 555百万円である。
- 4 業務設備期首残高欄の(*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価 1,888百万円である。
- 5 附帯事業設備期首残高欄の(*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価 253百万円である。
- 6 附帯事業設備期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価 11百万円であり、当期減損額 11百万円は当期減少額に含まれている。
- 7 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりである。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	減少時期	金額 (百万円)
供給設備	導管	4～3月	131,198			
業務設備				東京ガス不動産(株)への不動産事業の一部移管に伴う減少(帳簿価額)	4～3月	30,526
建設仮勘定	導管	4～3月	90,599	建設仮勘定の減少は設備工事の完成により資産に取得精算したためである。		

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
無形固定資産							
特許権	21	230		251	22	12	228
借地権	1,805	32	72	1,765			1,765
のれん	287			287	215	14	71
ソフトウェア	101,075	82,729	10,539	173,266	47,450	16,641	125,816
その他 無形固定資産	61,952	32,579	82,466	12,065	146	28	11,918
無形固定資産計	165,142	115,571	93,078	187,635	47,835	16,697	139,800
長期前払費用	78,620	1,267	8,168	71,719	57,745	2,083	13,973
繰延資産							
該当事項なし							
繰延資産計							

(注) 1 収用及び買換えによる圧縮累計額は、204百万円（借地権204百万円）である。

2 無形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりである。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	減少時期	金額 (百万円)
ソフトウェア	業務基幹システム	1月	57,578			
その他 無形固定資産	ソフトウェア 仮勘定(業務基 幹システム等)	4～3月	32,569	ソフトウェア 仮勘定の減少 はソフトの完 成により資産 に取得精算し たためである。		

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
リンナイ(株)株式	784,049	9,714
静岡ガス(株)株式	6,000,000	5,970
東日本旅客鉄道(株)株式	618,700	4,849
キッコーマン(株)株式	660,000	4,349
三浦工業(株)株式	592,800	3,544
住友不動産(株)株式	903,000	3,527
日本空港ビルデング(株)株式	580,800	3,159
第一生命ホールディングス(株)株式	1,256,500	2,389
北海道瓦斯(株)株式	854,930	1,371
昭和電工(株)株式	415,783	1,309
(株)協和日成 株式ほか147銘柄株式	10,911,039	17,928
計	23,577,601	58,114

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発 機構出資証券ほか3銘柄	503	11
計	503	11

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)					
投資その他の資産	442	45	62	4	421
流動資産	638	1,222	444		1,416
貸倒引当金計	1,081	1,267	506	4	1,838
退職給付引当金	64,656	4,315		7,395	61,576
ガスホルダー修繕 引当金	2,695	403	316		2,781
保安対策引当金	593		244		349
器具保証引当金(注2)	12,985	1,528	2,503	1,166	10,843
ポイント引当金	1,000	1,415	781		1,635

(注1) その他による減少は、引当対象の債権を回収したことにより取り崩したものである。

(注2) その他による減少は、定期点検見込み額の減少に伴い取り崩したものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日(期末配当)及び9月30日(中間配当)
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
買増手数料	無料
買増請求の受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL www.tokyo-gas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第220期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第221期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月14日 関東財務局長に提出
	第221期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
	第221期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月15日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。			2020年7月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。			2020年8月14日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。			2020年8月17日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)に基づく臨時報告書である。			2020年11月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。			2020年12月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。			2021年4月1日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書			
2020年7月1日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書である。			2020年10月2日 関東財務局長に提出
2020年11月30日提出の臨時報告書(吸収分割の決定)に係る訂正報告書である。			2021年3月25日 関東財務局長に提出
2020年11月30日提出の臨時報告書(吸収分割の決定)に係る訂正報告書である。			2021年4月30日 関東財務局長に提出

- | | |
|--------------------------------|---|
| (6) 自己株券買付状況
報告書 | 2021年5月11日
2021年6月7日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | 2020年8月18日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録追補書類(普通社債)
及びその添付書類 | 2020年9月4日
2020年12月4日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | 2020年10月5日
2020年10月29日
2020年11月30日
2021年4月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 俊之 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘 ㊟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年4月28日の取締役会決議により、会社が営むガス導管事業等を会社分割の方法によって2022年4月1日（予定）に東京ガスネットワーク株式会社に承継させることとし、同社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

減損の兆候のあるTGAUグループ事業の資金生成単位が保有する固定資産の回収可能価額の測定について（IFRS）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京瓦斯株式会社は、海外事業として豪州のLNG権益やガス田の取得（以下「TGAUグループ事業」という。）に向けた大規模投資を実施している。</p> <p>東京瓦斯株式会社の連結貸借対照表において、連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、TGAUグループ事業を含めた海外事業セグメントに関する資産が361,228百万円（連結財務諸表の資産合計の13.2%）計上されており、また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうちTGAUグループ事業の有形固定資産が105,162百万円、無形固定資産が21百万円、投資有価証券が46,472百万円計上されている。</p> <p>東京瓦斯株式会社のTGAUグループ事業は、海外子会社及び海外子会社が持分を保有する関連会社を通じて実施され、それらの会社は国際財務報告基準を適用しており、TGAUグループ事業の資金生成単位が保有する有形固定資産、無形固定資産及び投資有価証券（以下「固定資産」という。）について、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を検討している。また、その検討に当たって、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失又は投資有価証券評価損として認識される。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、TGAUグループ事業の資金生成単位の一部については、当連結会計年度において、最新の原油価格等の将来見通しに基づき、減損の兆候があると認められた。その結果、減損の兆候のある資金生成単位が保有する固定資産については、減損損失の認識の要否の判定が行われ、減損損失8,169百万円を計上している。</p> <p>減損損失の計上に当たり、固定資産の回収可能価額の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、各事業の外部経営環境や各事業が用いている内部の情報（事業計画、予算等）を基礎として見積られるが、原油価格、為替レート等の将来見通しには高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、固定資産の回収可能価額の測定に用いる割引率の見積りにおいては、測定モデル及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とし、その判断が当該回収可能価額の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、減損の兆候のあるTGAUグループ事業の資金生成単位が保有する固定資産の回収可能価額の測定に関連する経営者の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候のあるTGAUグループ事業の資金生成単位が保有する固定資産の回収可能価額の測定に関連する経営者の見積りを評価するため、減損の兆候のあるTGAUグループ事業の資金生成単位が保有する固定資産に関して以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損の兆候のあるTGAUグループ事業の資金生成単位に関して、減損の兆候の把握や固定資産の回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、回収可能価額の測定が承認された事業計画に基づいて行われるための統制及び回収可能価額の測定に使用している主要な仮定である原油価格や為替レートの将来見通しについて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>さらに以下の監査手続は、減損の兆候のあるTGAUグループ事業の資金生成単位の監査人に監査の実施を指示するとともに、監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを検証した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来キャッシュ・フローの見積りに用いた事業計画と資金生成単位によって承認された最新の事業計画との整合性の確認 ● 将来キャッシュ・フローの見積りに主要な仮定として使用している原油価格や為替レートの将来見通しについて、TGAUグループ事業の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、見通しの合理性を評価 ● 将来キャッシュ・フローの見積りに主要な仮定として使用している原油価格に関して、複数のシナリオに基づいて金額を変更した場合の減損損失の認識に与える余裕度の検討 <p>(3) 割引率の見積りの合理性の評価</p> <p>割引率の見積りについて、TGAUグループ事業の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、見積られた割引率の合理性を評価していること。</p>

投資有価証券評価損を計上したTGAMグループ保有の投資有価証券の回収可能価額の測定について（IFRS）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京瓦斯株式会社は、海外事業として北米におけるシェールガス権益や発電事業の取得（以下「TGAMグループ事業」という。）に向けた大規模投資を実施している。</p> <p>東京瓦斯株式会社の連結貸借対照表において、連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、TGAMグループ事業を含めた海外事業セグメントに関する資産が361,228百万円（連結財務諸表の資産合計の13.2%）計上されており、また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうちTGAMグループ事業の有形固定資産が17,226百万円、無形固定資産が119,393百万円、投資有価証券が11,362百万円計上されている。</p> <p>東京瓦斯株式会社のTGAMグループ事業は、海外子会社及び海外子会社が持分を保有する関連会社を通じて実施され、それらの会社は国際財務報告基準を適用しており、TGAMグループ事業の資金生成単位が保有する有形固定資産、無形固定資産及び投資有価証券について、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の可否を検討している。また、その検討に当たって、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失又は投資有価証券評価損として認識される。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、TGAMグループ事業の資金生成単位の一部については、当連結会計年度において、最新のガス価格等の将来見通しに基づき、投資有価証券に減損の兆候があると認められた。その結果、当該投資有価証券については投資有価証券評価損の認識の可否の判定が行われ、投資有価証券評価損4,454百万円を計上している。</p> <p>投資有価証券評価損の計上に当たり、投資有価証券の回収可能価額の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、投資先の外部経営環境や投資先が用いている内部の情報（事業計画、予算等）を基礎として見積られるが、ガス価格の将来見通しには高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、投資有価証券の回収可能価額の測定に用いる割引率の見積りにおいては、測定モデル及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とし、その判断が投資有価証券の回収可能価額の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、投資有価証券評価損を計上したTGAMグループ保有の投資有価証券の回収可能価額の測定に関連する経営者の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、投資有価証券評価損を計上したTGAMグループ保有の投資有価証券の回収可能価額の測定に関連する経営者の見積りを評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>投資有価証券評価損を計上したTGAMグループ保有の投資有価証券の回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、回収可能価額の測定が承認された事業計画に基づいて行われるための統制及び回収可能価額の測定に使用している主要な仮定であるガス価格について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>さらに以下の監査手続は、TGAMグループ事業の監査人に監査の実施を指示するとともに監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを検証した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来キャッシュ・フローの見積りに用いた事業計画と投資先によって承認された最新の事業計画との整合性の確認 ● 将来キャッシュ・フローの見積りに主要な仮定として使用しているガス価格について、TGAMグループ事業の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、見通しの合理性を評価 <p>(3) 割引率の見積りの合理性の評価</p> <p>割引率の見積りについて、TGAMグループ事業の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、見積られた割引率の合理性を評価していること。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京瓦斯株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京瓦斯株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 俊之 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘 ㊟

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第221期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年4月28日の取締役会決議により、会社が営むガス導管事業等を会社分割の方法によって2022年4月1日（予定）に東京ガスネットワーク株式会社に承継させることとし、同社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、関係会社投資（株式）458,849百万円を貸借対照表に計上しており、当該金額は総資産額の21.7%である。</p> <p>上記関係会社の営む事業は多岐にわたり、会社はこれらの関係会社の株式を直接的に又は間接的に保有しているが、全て市場価格のない株式である。市場価格のない関係会社株式については、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、当該株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、関係会社株式についての評価損の認識が必要となる。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の一部について、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下しており、当該株式の実質価額の回復可能性を検討した結果、199百万円の関係会社株式評価損が計上された。また、当該評価損については、損益計算書の「雑支出」に計上されている。</p> <p>関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に行うその回復可能性の検討は、当該関係会社の将来の事業計画に基づき行われるが、将来の事業計画については経営環境の変化や経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実質価額が著しく低下している関係会社株式の特定からその回復可能性の判断に至るまでの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、各関係会社における承認プロセスに照らして適切に承認された事業計画に基づいて関係会社株式の回復可能性の判断が行われていることを確認する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 実質価額が著しく低下している関係会社株式の特定妥当性の検討</p> <p>関係会社株式の実質価額を各関係会社の財務数値と照合するとともに、帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式が適切に特定されているかどうかを検討した。</p> <p>(3) 実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係会社株式の回復可能性の判断に用いた事業計画と各関係会社の適切な権限者によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ● 決裁資料等の閲覧を行い、関係会社株式の回復可能性の判断の合理性を評価した。 ● 過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較し、その差異の原因を把握するとともに、差異の原因となった事象が関係会社株式の回復可能性の判断に用いられた事業計画に反映されているかどうかを検討した。 ● 一定の不確実性を織り込んだ場合の事業計画を独自に見積もった上で、関係会社株式の回復可能性の判断に与える影響について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 東京瓦斯株式会社

【英訳名】 TOKYO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 内田 高史

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員 CFO 佐藤 裕史

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目5番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長内田高史、常務執行役員CFO佐藤裕史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断した、連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が、当連結会計年度の連結売上高の2/3以上に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載のリスクがあり、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。